

目 次

会長のページ Noblesse oblige	秦 喜八郎	3
日州医談 (IT)	富田 雄二	4
新任教授就任あいさつ (生化学第一講座)	森下 和広	5
はまゆう随筆 (その2)		6
横田 直人, 瀬ノ口敬介, 尾崎 峯生, 田村 正三, 吉山 政敏 市来 斎, 水田 雅久, 大久保史明, 岡本 剛, 土持 隆彦 内村 大介, 佐藤 淳, 前田 昭久, 池井 亨		
エコリーレー (300回)	立野 進, 市来 能成	16
グリーンページ 保険医療機関の指定取り消しについて	志多 武彦	17
あなたできますか? (27)		21
各都市医師会だより		22
宮崎医科大学だより (内科学第二講座)	村井 幸一	24
各種委員会 (医療関係者対策委員会)		25
駒込だより (第1回日医社会保険診療報酬検討委員会, 第1回日医年金委員会)		26
各都市医師会会長協議会		27
第125回宮崎県医師会臨時代議員会		32
県医師会定例総会・春期医学会・互助会総会・医師連盟大会		36
成人病検診各部長連絡協議会		44
准看護学校連絡協議会		45
第11回新研修医保険診療説明会並びに祝賀会		46
都道府県医師会地域医療・公衆衛生担当理事連絡協議会		48
日医 FAX ニュースから		50
医事紛争情報		52
薬事情報センターだより (160) (紫外線と対策1)		54
医師協同組合だより		55
感染症サーベイランス情報		56
理 事 会 日 誌		57
県 医 の 動 き		62
会 員 消 息		63
ベストセラー, ドクターバンク		66
行 事 予 定		68
医学会・講演会・日医生涯教育講座認定学会		70
診療メモ (メールを始めるまでのABC)		73
あ と が き		74
カ ッ ト	武藤布美子	

医 師 の 誓 い

人の生命を尊重し、これを救い、更に健康増進に寄与するは、医師たる職業の貴い使命である。

人の生命を至上のものとし、如何なる強圧に遇うとも人道に反した目的のために医学の知識を乱用せず、絶えず医学の研鑽と医術の練成に励み、細心の注意と良心に従って医を行う。

社会の倫理にもとらず、不正の利を追わず、病を追ひ、病を究め、病める人を癒し、同僚相睦び相携えて、医学の名誉と伝統を保持することを誓う。

宮 崎 県 医 師 会

(昭和50年 8 月26日制定)

〔 表紙写真 〕

「 霊 峰 」

天孫降臨の地である高千穂峰。

この日は霊峰らしく山頂が綿雲に覆われていた。

えびの市 志戸本 宗 徳

会長のページ

Noblesse oblige

秦 喜 八 郎

7月も問題山積でした。

1. ヒトゲノムの解読発表(6/26)と医療・社会への影響, 2. 高齢者医療費の増加11兆円(7/17)と高齢者医療制度の創設, 3. 介護移行

による医科入院件数の減少(7/13)と医業経営への影響, 4. サミット外相会議の成功(7/12~13)と本県の国際会議都市としての将来, 5. 社会保障制度改革のビジョンを描ききれていない厚生白書(7/18)など注目すべき事柄がありました。

7月18日, 県社会保険医療協議会で「保険医療機関の指定の取り消しについて」が諮問案通りに答申されました。介護型病床群もあり, 介護保険指定取り消し第1号ということでマスコミの注目をあびました。

保険医療機関の指定取り消しは, お上による病院の取り潰しを意味します。入院患者さんをどうするかが, 先ず大問題です。おいそれと転院の先はありません。外来患者さんを何処にお願いするかも大変です。次に従業員の方々の身の振り方の問題があります。医療冬の時代と言われる厳しい御時世です。路頭に迷う人が大勢出ます。家族を抱えている人々の悲惨さは筆舌に尽くせません。

前回の保険医療機関取り消しの学習効果が上がっていないのではないか。事例は氷山の一角

ではないか。医師会が不祥事をひた隠しにしているのではないか。医師のモラルはどうなっているのか。県内の医師数は足りているのか。医師会が再発防止を唱えても, また起きるというのは何か根本的な問題があるのではないか。行政の指導, 監督をもっと強化したらどうか。などなど多くの意見が寄せられています。

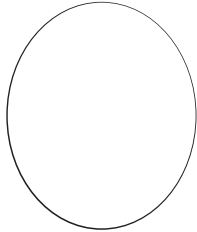
私共は, 昨年3月の不祥事以来, 各都市医師会会長会, 分科会長会, 病院・法人部会を通じての不祥事防止の要請, グリーンページ(志多副会長)創設による医療保険制度への理解促進, 新規指導, 集团的個別指導の徹底, 全会員への会長親書の配布, 医の倫理の徹底の呼びかけ, 各種の社保指導講習会等を通じての再発防止に努めてきました。

日本医師会でも本年4月1日の代議員会で「医の倫理綱領」を採択し, 不正請求や法違反は論外であり, 法にふれないにせよ人間として恥ずべき行為や不正行為は慎むべきである, としています。

2002年, あるいは2005年決着を目指す社会保障制度改革 なかんづく医療制度抜本改革にとって, 今がまさに正念場であります。21世紀の地域医療の確保のために今が一番大事な時期であります。私共は何としても県民の信頼を回復し, 地域住民と共に, この大命題に取り組まねばなりません。これまで地域共生の理念による医師の意識改革を訴えて参りました。今後も, あらゆる方策を講じて不祥事ゼロを実現する決意であります。

(H12. 7. 20)

日州医談



「 I T 」

常任理事 富 田 雄 二

サミット宮崎外相会議も終わり、沖縄での首脳会議へと舞台は移りました。IT 革命といわれる情報技術の進歩を推進し、地域格差をいかに縮めるかということが主要テーマの1つとなっています。日本も発展途上国への支援を表明していますが、実のところ、日本の現状は「IT 革命」から大きく取り残され、いわゆるデジタルディバイドされる側にあるようです。公共事業は相も変わらずの箱物作りに終始して、全国規模の大規模情報路の整備をおこたり、新規参入を妨げる規制のおかげでベンチャー企業の芽をつみ、海外の有能な人材を受け入れる環境をつくらなければ逆に頭脳流出をうながす現状。その結果、日本はアジアの中でも韓国、シンガポールなどから大きく後れをとる後進国なのです。IT 基本法なるものの制定が検討されていますが、遅ればせながらの付け焼き刃との印象は否めません。

さて、日医は、「医師会総合情報ネットワーク」構築をきっかけ、インターネットを用いることにより、会員間はもちろんのこと、利用者も含めた情報網の整備を進めています。県医師会としても、会員の皆さん全員に、メール送受信やホームページへアクセスできる環境を整えていただくつもりです。ますます増加する情報をさらに迅速に伝えるためには、また一方向の情報伝達を双方向に変えるには、他に選択肢はないと考えます。情報システム委員会を中心に整備を進めていきますので、お困りのことがあればご相談下さい。

また現在、宮崎県では情報化に関する2つの大きな計画が進行中です。

1つは、「宮崎県情報ハイウェイ21構想」で、

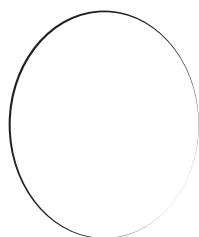
県内を貫く大容量の情報路を県が整備し、一般に開放するものです。今年度中に実施の概要が決められる予定で、医療分野においても、幅広い応用が期待されます。

もう1つは、「宮崎県広域災害・救急医療情報システム」です。日州医事602号で既報し、前号（7月号）で早稲田常任理事も触れておられますように今年度中に稼働予定です。救急医療情報については、空床情報を救急隊が参照し患者搬送の一助にすることが基本計画となっています。しかし、実際のシステムでは、日常診療においても医師が患者紹介に利用できるように、高次医療の実施および受け入れ状況や、各医療機関の医療機器保有状況、専門性など、県内全医療機関のどのような情報を提供していくべきか検討していく予定です。また一般県民に対しても、休日夜間救急当番施設の情報、各医療機関の診療科目や診療時間、地図情報などは当然のこととして、往診や時間外診療の可否、在宅医療の実施状況など、何を県民に情報提供できるのかを検討したいと考えています。このシステム構築を機会に、医師会として、患者さんに役立つ、秩序ある医療機関情報の提供体制を整えていかなければならないと考えています。

現在皆さんのお手元に届いている、日州医事や文書、FAXによる情報提供は今後も継続されますが、上記のような今後新たに作られるシステム、また今後付加的に提供される情報は、インターネットの利用無しには十分にはメリットを受けにくくなります。会員全員が、インターネット接続の環境を早急に整えていただくことをお願いいたします。

新任教授就任あいさつ

宮崎医科大学生化学第一講座
教授 ^{もり}森 ^{した}下 ^{かず}和 ^{ひろ}広



本年4月より宮崎医科大学生化学第一講座に赴任しました森下和広と申します。私は昭和55年筑波大学医学専門学群卒業後、東京大学医科学研究所内科の三輪史朗教授の教室で内科研修医として血液学を教わりました。研修医を終えた後、生化学教室(上代淑人教授、長田重一先生)に転じ生化学の基礎を教わりました。このように東大医科研において偉大な先達に出会うことができ、その刺激でそのまま研究の道へと進むことに決めました。また、血液内科で白血病患者を扱い、その病気の大変さを認識し、その原因遺伝子を単離したいという希望がありましたので、博士号をいただいた後すぐアメリカ国立がん研究所にポスドクとして赴任しました。そこでマウス白血病ウイルス感染によるマウス白血病の研究を行いました。幸いなことに新規の白血病原因遺伝子としてマウス Evi1遺伝子を単離することができました。ついでそのヒト相同 Evi1遺伝子はヒト白血病においても、染色体異常によって転写制御異常を起こすことを見つけ、ヒト白血病の原因遺伝子であることをつきとめることができました。また、その遺伝子は転写因子の構造を持っており、その後の一連の急性白血病での転写因子単離の先駆けになった研究となりました。6年の滞米生活を経まして日本に帰り、国立がんセンター研究所に転任しました。幸いなことに、ヒト白血病のゲノム解析を中心に Evi1遺伝子の仕事を継続することができ、Evi1遺伝子の機能解析、さらにもう一つ MEL1遺伝子というまた別の白血

病の関連遺伝子を単離することができました。

現在はその白血病発症機構の仕事を継続して行っています。宮崎にきてまだ3か月ですが南九州でよく見られる ATL という白血病に出会えました。ご存じのように HTLV - の感染、その後発症するとされている白血病ですが、感染後白血病までの進展過程が全くわかっておらず、その研究がほとんど進んでいません。ATL の研究がここでできることは非常に大きなチャンスをもたらえたと思っています。そこで第二内科の血液グループの先生方と相談しながら、この病気を宮崎で解明してやろうと燃えています。ATL の診断や治療に何か役に立てるような研究が出来れば幸せだと思います。また白血病のみならず、その他の病気の解析やゲノム解析などにも参加したく、基礎と臨床の架け橋になりたいという大いなる希望もあります。

また、宮崎医科大学は現在色々な問題を抱えており、将来の大学がどうあるべきかの岐路に立っていると考えられます。自分のできることは、学生の教育をいかに充実させ、さらに研究を発展させていくことだと思います。それによって質のよい学生を育て、研究レベルでも宮崎から世界に発信できれば、自ずから大学そのものの存在価値が出てくるものと思います。大学が創設されて26年がすぎ、自分も卒業してちょうど20年になりました。この機会を十分生かして、宮崎のためになるような、教育、研究に力を注いでいきたいと思っています。今後とも医師会の先生方には何かとお世話になることが多いかと思っています。どうか宜しくお願いいたします。

はまゆう随筆

その2

(7 , 8 , 9 月号に分けて掲載いたします)

現代子育て考

宮崎市 よこ横 た田 なお直 と人

最近、10代の若者が残酷な事件を次々に引き起こしている。彼らに何が起きているのか？冷静に分析する必要性を誰しも感じていることと思う。

戦後の日本は戦争のない平和の維持、医療衛生の向上、高い技術力と豊かな経済力に支えられた高度成長社会であった。皆が勤勉を美学とし、自己の生活を犠牲にしてまで会社の為に働き維持してきた。しかし、経済大国にはなっても個人の生活は決してゆとりのあるものではなかった。バブル経済崩壊は日本経済構造の脆さを露呈するとともに、不況が遷延する中、リストラの嵐が吹き荒れ、終身雇用が当たり前であった父親世代の自身喪失／威厳低下をもたらした。同時に、企業の新卒採用は閉ざされ、就職できない若者達がさまようことにもなった。一方、核家族化、少子化、離婚率増加は増々加速し、このような環境の激変の中で若者達は学校でも家庭の中でも行き場のない孤独感を味わっているのではないだろうか？

その一方で、携帯電話やインターネットの爆発的広がり、距離感、時間差を短縮して不特定多数の人々とのコミュニケーションを容易に

した。しかし、こうした現象は直接人間同志が触れあい成長する機会を奪っている。TV ゲームは reality を追求しバーチャル体験を可能としたが、実体験のない若者に混乱を招いているだけかも知れない。“殺したってリプレイすれば簡単に再生できる”と考えるから、そこには生命の尊厳、人間らしく真面目に生きる基本的な精神、そして創造力は育ちにくい。自己中心的で簡単にキレル若者はこのような現代社会の複雑な病理から生まれてきたのではないか？21世紀まであとわずか。私にも二人の息子がいる。このような時代にどのようにして子育てをしていけばよいのか、親の責任は重大である。

旅

都城市 せのくち瀬ノ口 けい敬 すけ介

両親の死を見届けて、ほっとした時、私は70歳になっていた。母の一年祭に来てくれた弟妹、子供達から、長い間、両親を看てくれて有難う、これからは自分達の人生を大切にして、元氣な

内に旅行でもしたらどうと言われ、冠婚葬祭の時以外には、殆ど旅行してない事に気付いた。

家内の姉夫婦と、医師仲間の友人夫妻の勧めで、正月をホテルで過ごす事になり、計画も全てお願いした。

大晦日の夕方、新年を迎える晩餐会の席に着いた処、ホテルマンが、お名前は何とお読みするのですかと聞くので、セノクチですと答えたものの、一寸、気にかかった。シャンパンの乾杯で会は始まった。森本レオさんが会場に顔を出した。オー・ヘンリーの賢者の贈物を朗読するためである。突然、マイクで、セノクチさん、私の声が聞こえますか、聞き取れますかと。驚いた家内が、聞こえますと応えた。セノクチさんの周囲が聞こえにくいのではないかと尋ねましたと言う。ホテルマンが私の処に来た理由がわかり、ホテルの気づかいと森本さんの心づかいが嬉しく、心地よい年末の贈り物に感謝した。

翌、元旦は晴れ、ホテルからのバスで浅草寺へ初詣した。雷門、仲みせ等、多勢の人々に押されながら眺めた。

ホテルには模擬店が立って、駄菓子、タコ、コマ等、似顔絵、書道、手品、ダンス等、結構遊べて、二人の似顔絵師に、家内と共に描いてもらった処、似てないが、美男、美女に描いてくれたので、今も居間に飾って悦に入っている。3泊4日の旅行中、テレビをみなかった事に気付いた。楽しい旅行にするには、やはり、欲張らない事だと思っている。

シンガポール・ランニング

日向市 ^お尾 ^{ざき}崎 ^{みね}峯 ^お生

シンガポールが最近気になっていた。小国、共用語としての英語、多民族、情報技術、統制国家といった社会面と国際学会で見掛けたシンガポールの眼科医の優秀さに興味が湧いたのである。

シンガポールに知人はいない。どうすれば、眼科事情を見学に行けるだろうか。アジアでは東大名誉教授のM先生に紹介してもらうのが一番だろうかと考えながら、学会の朝、ホテルで食事をしていて、ふと気がつくとな隣のテーブルでM先生がコーヒーを飲んでおられた。面識があるとも言えないのに、不躰ながら、見学に行きたいので紹介状をお願いしたい旨をお話すると、快諾して戴いた。

日数が限られているので、急ぎ5月3日成田発日本航空701便に飛び乗る。午前1時シンガポール着。ホテルではロック・アウトされた下着姿の客と鉢合わせし、前途の波乱が予感された。テレビを点けると、NHKでバスジャック事件の報道が行われており、驚く。

午前3時就寝。よく眠れないまま、ルームサービスに起こされ朝食。ブレックファスト・ティーが美味しいと言っている間もなく、タクシーに倒れ込み、シンガポール国立眼科センターへ。センター長バラクリシュナン医師と秘書キャシー嬢に笑顔で迎えられ、急に元気が出る。

まず神経眼科のカレン医師の診察を見学。英国グラスゴー大学名誉教授で当地で年に数か月

ずつ診療・教育を行っているとのこと。何故か口頭試問でしごかれる。ステロイドに反応しない視神経炎、フィッシャー症候群そして放射線視神経症。午後そして翌日の午前、一級レベルの手術を見学した。英国仕込みの若手医師が多い。日本も（私か？）うかうかしていられないと感じた。

2 日間の駆け足見学が終わり、明日は早朝便で日本へ。ホテルのプールサイドでようやくゆっくり夕食をとる。あたりはジャングルのようなごむ。料理は日本人シェフかと思うほど繊細だ。遠い稲妻が走る。ふと気がつくと隣のテーブルには...

飛距離を伸ばす

清武町 田 村 正 三

「ゴルフは狂気のスポーツである」という。元々の意味はともかく、思い当たる節はある。ゴルフは易しそうでいて難しく、鋭敏に心理を反映するので、皆真剣になるほど外れてくるらしい。

初ラウンドは13年前であった。この時、ボールはクラブを振った方向から90度真横に飛ぶ、

谷、池、OB があればそこに行くと思った。ドラコンホールでは夢中で振り回したところ、白球ははるかフェアウェイを転々、なんとドラコン賞に輝いてしまった。その時、誰かが「ドラコンは男の花道ですからね」と言った言葉が脳に刷り込まれたようなのである。

確かに、プロは良く飛ばすが、私程度の悲しき腕前では、飛距離が多少増したところで、遠くのOBに入るだけのことである。スコアには方向性専一に打っていくのが良いのである。ところが、ひとたびドライバーを抱えてティグラウンドに立てば、刷り込まれた頭が、歯を食いしばってのフルスイングしか許さない。ある時、いつもどうりシバいていたら、「何かよほど不愉快なことがあったのですか」と聞かれたこともある。

狂気の道は何処までも続き、テレビで惑星探査衛星のニュースを見ても、マグワイアのホームランを見ても閃くようになった。ある時、胸写撮影風に息を吸って止めたのと血管造影の様に息を吐いて止めるのと、どちらが飛ぶか試したことがある。深吸気では飛距離は伸びるが、方向性は悪くなり、深呼気では飛距離はともかく方向性は改善するようであった。但し、アドレス後、ためらっていると苦しくなり、慌てて振って失敗することもある。

最近、「あの世」のことを知るため、瀬戸内寂聴の本を読んでいたところ、密教に真言というものがあるのを知った。ノーマク サンマンダバサラダン センダマカロシャナ ソワタヤ ウンタラカンマン。この呪文を唱えると宇宙のエネルギーと直結出来るという。飛距離への影響を試そうと密かに思っている今日この頃である。

暑 夏

都城市 吉山政敏
よし やま まさ とし

戦ひといふはむなしきものにして

勝者と敗者一球に決る

七回をラッキーセブンと空に向け

風船はなつ勝ち負けの別なく

得たるより失ひし点の多ければ

負けと決まりぬ野球のつらさ

勝つよりも負けるが勝ちと先人の

言ひし処世の術は通せず

彼が来れば必ず負くるよ薬屋の

時間ぎりぎり笑みつつ来たる

木もれ灯のうすあかりうけラッキョむく

妻の夜なべは深夜につづく

この吾を夫とたよりに生きてこし

妻の齢も六十をすぐ

なんでこの女と思ひし日もありき

笑顔で妻は服たたみなり

吾が庭に母が賞であし花もちて

墓処に急ぐ日曜の朝

一人立ち出来ざる母が笑み作り

ベッドの手すりにすがりゐたるも

蒸し暑き部屋に臥しある真夜中を

亡き母の生活が顕ちては消ゆる

吾が首にすがりて立たんとする母の

九十年の生活は重し

故郷もまだ明けずあむ午前四時

ふと起き出でて母偲びゐる

いま一度まみゆることの叶ひなば

何話さむか母に對ひて

いましばし此の世にゐませば話したき

ことの多しも次々に出づ

父の待つ冥土の宿につきたるや

祖先総出で迎へくれしや

ほんのりとうす紅ひきて母眠る

九十一年永久の別れは

母よまた新たなる地に生きられよ

茜の色に輝く空に

改 築

宮崎^{いち}市^き 来^{ひとし} 齊^き

平成10年夏、息子が来年の6月退局して手伝うかと言う。内科の診察室を作って貰えば良いとの話であった。

気の早い家内が山口さんの所を探して話を聞いてきたと言う。山口さんは昭和46年小院の設計をお願いした方で、今は引退されている。幸い息子さんが後を継がれ、是非息子に仕事をさせてくれと言われたとの事であった。息子にその話をした所、一度逢ってみたいとの返事だった。山口さんの息子さんと気があったらしく、改築に向けて話が進んでいた。

平成10年暮れ、息子一家と一緒に食事をする機会があり、家内が新築にしたらと言い出し、息子と議論になった。小生は議論には参加せず、

黙って聞いていた。翌日、息子が新築と改築のメリット、デメリットをリストにしたのを持ってきて一件落着となった。

平成11年に入り設計が出来上がり、入札によりS社が落札した。二階建ての仮設診療所が駐車場の一角に出来上がり、工事中はしばらく遊べるかとの期待は見事に裏切られた。4月13日朝、突然工事の方が引っ越して下さいと言われ、大急ぎで引っ越す。休診の案内を出す間もなく、患者さんの診療をしながらの引っ越しであった。6坪位の部屋に受け付け、診察用の机、カルテ棚、処置用のベッド、患者さん用の長イス等運び込んだ。6月に入ると退局した息子と医師2名、スタッフ4名、患者さんが4～5名もみえると大変であった。梅雨時期に比して晴天の日が多かったのはラッキーであった。工事現場の片隅より開放されたのは、平成11年6月29日、工事が完成したのは2週間後の7月13日であった。

コ
コ
の
像西都市^{みず} 水田^た 雅^{まさ} 久^{ひさ}

わづかばかりしぐれしあとに銀杏散る

孤児院の寒き庭歩きゆく

これがルノワールの作か粗き^こ鋺^この跡

ココの像の前に佇む

息軒の句をば乞はれてしたためし

書の残れるや義兄^{あに}亡き部屋に

放射性廃棄物について思う

日向市 おおくぼ ふみ あき
大久保 史 明

昨日のニュースでドイツが原子力発電を全廃するとの発表がありました。放射性廃棄物の事を考えると、当然の結論と思いますが、さすがはドイツだなと感心いたしました。放射性廃棄物については、日頃より心配している一人としてうれしく思います。

高速増殖炉については、既に不可能と分かり日本を除いて全ての国が撤退をしております。青森県六ヶ所村には高速増殖炉で使うプルトニウムを取り出すための再処理工場が出来てまさに稼働しようとしています。イギリスのウインズケールでは既に再処理工場は閉鎖しておりますが、周辺の海域はプルトニウムに汚染されており、住民の小児白血病の発生率は著名に増加しております。青森県医師会では稼働前のデータを得る為に小児白血病の調査をされています。

使用済み核燃料をぶつ切りにすると、揮発性放射性物質は空気中へ放出され、プルトニウムを取り出した後には、高レベル放射性廃棄物が残ります。その間に洩れた放射性物質は海へ流れて、プランクトンに取り込まれ、小魚が食べます。更にそれを大魚が食べると放射性物質の濃度は数万倍と濃縮します。最後はそれを人間が食べることになります。もし、六ヶ所村の再処理工場が稼働すれば、やがて東北と北海道の全海域が汚染されます。そうすると、もはやとり返しはつきません。

人間に取り込まれた放射性物質は多くの臓器

に蓄積しますが、特に卵巣に集中します。精巣に集中すると無精子症になります。私たちの子孫に計り知れない影響が出るものと予想されます。そして、高レベル放射性廃棄物は安全な処理は不可能で今後数千年にわたってひたすら保管し続けなければなりません。子供や孫の未来をだいなしにしないよう、地球環境を守りたいものだと思っております。

「ロストワールド」絶滅の危機について

宮崎市 おか もと たけし
岡 本 剛

数年前にロストワールドという映画があった。コンピュータグラフィックスを使って恐竜世界を描いた娯楽映画ですが、原著の内容とはかなり異なったものとなっている。原著では「生物の絶滅」について議論されている。恐竜が絶滅した原因は、地球に巨大隕石が衝突し地球環境が変化したためだという説が一般化されている。しかし、環境が変化すると生物はたちどころに絶滅するのか、というと必ずしもそうではないらしい。生物が絶滅するのは環境の変化が起こり、一定の期間経過した後に起こることが多いとされている。そもそも高等動物はそう簡単には絶滅などしないものだそう。マルカム（登場人物）は云う「複雑な動物が絶滅するのは、環境に対して肉体的に適応しそこねたからではなく、そのふるまい（ビヘイヴィア）に原因が

あるのではないかと。生物の絶滅が環境の変化などではなく、その「ふるまい、行動」に原因があるのなら、恐竜にとってだけではなく、絶滅という言葉は人類社会にも当てはまるのではないだろうか。現代社会では環境というものは絶えず変化している。地球温暖化現象、大気汚染、オゾンホール拡大などの地球規模のものから、グルメ社会、くるま社会といった生活環境の変化などである。

生活習慣病などという奇妙な病名が出来てから数年になる。飽食、運動不足からくる糖尿病、高血圧、高脂血症から全身の動脈硬化が進行し、脳卒中、心筋梗塞、壊疽になり死亡するというものである。我々医療従事者は生活習慣の改善を旗印にかけているが、それは容易ではない。何か大きな環境の変化が来なければほとんど不可能だと思っているのではなからうか。その時、人類全体に行動（ふるまい）の変化が起き、人類絶滅の方向に向かうのか、回避できるかが問題となるかもしれない。人類も恐竜絶滅のシナリオのようにならないことを祈りたい。

6 4 対 2 9

高千穂町 つちもち 土持 たかひこ 隆彦

平成12年 5 月22日、延岡市のホテル・メリージュで、昭和19年 4 月に旧制宮崎県立延岡中学校と県立延岡高等女学校に入学した者達を主体とする同窓会が開かれた。表題の数字の64は、

平成12年 5 月現在の男の物故者数、29は女のそれである。当日、会場で幹事から報告されたときは、男の物故者数は62であったが、その後 2 人の死亡が確認され64となった。この数を聞いたとき、私は意外な感じを受けた。何の根拠もないことではあるが、これほど男女差があるとは思っていなかったのである。私達の年代は直接戦闘に加わることはなかったので、男の物故者の中に戦死者はいない。それでいてこの差である。「やっぱり女は強いんだな」と、隣席の友と話し合ったことであった。役員諸氏の綿密な調査によって判明している会員数は、物故者を含めて、男272人、女338人であるので、死亡率はそれぞれ23.5%、8.6%となる。他のクラスはどうであろうか。少し上の年代になると、男の方には戦死という因子が絡んでくるので、その影響はまずないと思われる 1 級上の昭和18年の中学校、高等女学校入学者と、1 級下になる新制高校第 3 回卒業者について、少し時差はあるが、平成 8 年版「延岡高等学校同窓会員名簿」を参照して物故者数を調べてみた。それによると 1 年上のクラスは男270人中41人（15.2%）、女353人中29人（8.2%）、1 級下のクラスでは男195人中34人（17.4%）、女189人中 8 人（4.2%）となり、いずれも男の方がかなり多い。死因については、私達のクラスでは、私の知っている範囲でも脳血管障害、悪性腫瘍、心臓病、肝臓病、糖尿病、腎不全、感染症あるいは事故など多岐に渡っている。

いずれにしてもこれらの数値は、女性の方が平均寿命が長いこと、戦後強くなったものは「女性と靴下」といわれたことの一つの証拠であろうかと思われる。

木 の 芽 時

小林市 ^{うち}内 ^{むら}村 ^{だい}大 ^{すけ}介

詰所に入った。人望が厚く影の婦長と称される看護婦が「先生はクマガイソウを御存知ですか?」と待ってましたとばかりに切り出した。影の婦長は惚れ惚れするような立派な筋肉の持ち主であった。私は「申し訳ありませんが存じ上げません」と答えた。2週間程後に机の上に奇妙な草木が飾ってあった。影の婦長がニヤニヤして私の顔を覗き込んだ。「鼻の下を伸ばしてどうしたんですか?これがクマガイソウですよ。立派な花だがどう見てもアレそっくりであった。思わず手が出る、いや嗅いでみたくなる、いや写真に収めたくなる唇弁と花芯がしっとりと微笑んでいた。頭の中で様々な形容詞と名詞が渦巻いたが、私の肩口にあるピアスのあいた大きな耳は、期待通りの言葉が私の口から出てくるのをじっと待っていた。「仕方がない 期待に応えてあげるか。照れ隠しに英語かラテン語、はたまたドイツ語で答えるか」などと考えながら横を見ると、上気してほんのり赤らんだ頬の間の鼻の下も伸びていた。私は咄嗟に「面白い形の花だね、ハハハハハ……」と必死で笑った。

毎年、早春から初夏にかけて多忙となる。ミレニアムのせい、今年は体がいくつあっても足りないくらいであった。俗に言う木の芽時である。後日、影の婦長が「先生があまりにも忙しくして疲れていらっしまったので」とのこと。私も気付かないうちに情緒不安定に陥っていたようだが、今年は心配りと心遣いが私の

木の芽時を吹き飛ばしてくれたようである。

【クマガイソウ、熊谷草】

ラン科の多年草で別名を布袋草ともいう。源氏の武将熊谷直実の母衣(ほろ)姿にこの花が似ているところから名付けられたといわれ、山地の林内や竹やぶに生える。茎は20~40cmで縦皺のある扇型の葉を2枚つける。花期は4月~5月で、葉の間に大きな袋状の唇弁を持った花を咲かせる。花の色は日ごと透明度を増し紅色の模様がきれいに出てくる。

川 と 私

高千穂町 ^さ佐 ^{とう}藤 ^{きよし}淳

高千穂は、五ヶ瀬川(大川)と岩戸川に囲まれた小さな町である。子供の頃、大川は、遊泳禁止で、遊びは、専ら岩戸川下流であった。犬掻きしかできなかった自分が抜手になったのも、この川である。学校が終わると、岩戸川を見下ろし、「今日は澄んでいるぞ」と小躍りしながら下ったものだった。金突き専門、相手は専ら、

ゴモクロ・イダ・ドンクァチ・小イダ（カマスカ）で、他は全く手が出なかった。帰途は農家の畑から、イモ、キュウリなどで腹を満たして、家路に辿り着いたものだった。夕食後は、案の定ボタンキュウと寝てしまい、あまり勉強をしたという記憶はない。

妻（西都市）、東京、久留米と18年程すごした後、高千穂に戻ってきた。それから、また、川のはじまりである。今度は、コイ、アユ、エノハを突いたものである。

これが縁で、転落水難事故に駆り出されることになった。教員、学生など3名引き上げたものだ。2人は、既に死亡。もう1人は脳挫傷で救助することはできなかった。もうひとつ、こんな事もあった。救助依頼がかかり、ウエットスーツを探しに帰るがスーツが見当たらない。家内がスーツをかくしたのだ。結局、その時は、断念せざるをえなかった。

今はもうスーツも4着目となり、金突きもみがいているが、なかなかチャンスがない。

昨年、四万十川は台風で断念、今、ある秘境での計画をしているがお流れになるような気がする。

綺麗な川がだんだんと減っていき、川は汚染されるばかり。海水は余る程あるのに...カジカの声も途絶えた。

最高の私の記録コイ90センチ・ヤマメ43センチ・立網100匹・（高千穂峡の真下）これが私の記録である。

歳月はたつばかり。

今後は!! 会員皆様のご多幸を祈りつつ...

出 奔 の 事

高原町 ^{まえ}前 ^だ田 ^{てる}昭 ^{ひさ}久

頃は中世にさかのぼり渋谷一族の中に出奔の経歴をもつ者があり興味を引かれ調べてみました。出奔とは学習研究社の漢和大辞典には、今までいた所から他の人のわからない所へ姿をくらます事、 駆け落ちをする。三省堂大辞林には、 逃げて姿をくらます事、 江戸時代徒士以上の身分の者が脱藩して姿をくらます事とあります。

渋谷一族は、渋谷光重が薩摩5ヶ郷の地頭職を賞賜されて1248年武蔵国渋谷庄（現在の綾瀬市周辺）より次子実重以下5子を薩摩に下向せしめ各々一郷を分領させた（現在の川内市、東郷町、入来町、宮之城町、祁答院町、薩摩町、鶴田町）次男東郷姓、三男祁答院姓、四男鶴田姓、五男入来院姓、六男高城姓を名乗り島津三州統一までは北薩を領有していました。問題の人物は三男系統の10代祁答院重慶で四隣を侵略し虎居城を中心に560余町を領有し勢力を伸ばした（初代重保下向時は112町）1484年、1485年の両年にわたり島津が攻めたが破る事が出来ず引き揚げたとある。

島津にも屈しなかった重慶、系図には1504年出奔。理由は書いてない。12代孫の重武は帖佐山田新城を攻め落とし始良地方まで勢力を伸ばしたと加治木を中心にした中世史にあるので祁答院一族の衰運を嘆いての出奔ではなく、戦いに明け暮れ心身共に疲れ無常の風に誘われて姿をくらませたのでは—

出奔の駆け落ちに該当するものとしては古川柳に「れいれいと追人の中に婿の顔」この句は映画の一場面を見るようでいろいろと面白味が想像される。江戸時代にはこのような勇敢な娘がいたのであろう。婚礼当夜に花嫁が出奔するのである。

最近では冒険家の植村直巳が思い出される。本人は冒険家ではなく単なる放浪家と言っていたそうでちょっと出掛けてくる、と言ったら半年から1年帰ってこなかったそうである。

自分の人生を最優先させる事によってモンブラン、キリマンジャロ、アコンカグア、エベレスト、マッキンリーと5大大陸の山を征服した。しかし、そのちょっと出掛けてくるでアラスカに行き、マッキンリーで消息を断ち消えたままになってしまっているが、このような場合も系図に出奔と記録されるのではないかと思ったりしているところです。

ペンネーム

小林市 いけ池 い井 とおる亨

高校生の頃の私は、受験勉強はそっちのけで読書に熱中しており、手近にある本を片っ端から読み漁っていた。本の種類は多方面にわたっ

たが、その中でも特に夢中になっていたのは、夏目漱石の作品であった。

そんなある日、授業で漱石の名前の由来について教わった。中国の故事、「枕流（チンリュウ）漱石」から引用したものだという。大漢語林によると「石を枕とし、流れて口をすすぐ」というべきところを間違えて、「流れを枕とし、石で口をすすぐ」と言ってしまう、問いただされて、「流れを枕にするのは、耳を洗うためであり、石で口をすすぐのは歯を磨くため」と強弁した故事とある。「負け惜しみの強い」という意味だそう。この時、自分は枕流の方をペンネームにしようと密かに決心したのだが、文才もなく、ペンネームを使うような機会もないまま、すっかり忘れてしまっていた。

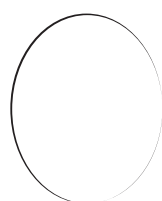
ところが4年前、新聞の囲碁欄の観戦記を書く機会が訪れた。その時、昔の記憶がよみがえった。かくして「枕流」は日の目を見た訳であるが、記事の方は囲碁仲間にもおおむね好評だったのに、名前は散々で、読み方や意味を聞いてくれるのはまだましな方で、マクラナガシという枕探しみたいで下品だ、などと言う人まで出てくる始末。そんな訳で、もう二度と使うまいと思っていたのだが、今年、再び地区予選の観戦記を書くことになって、もう一度使ってみることにした。こういう所が、「負け惜しみの強い」所以であろうか。ところが、観戦記が掲載された直後、支部が消滅してしまった。流れるというのはゲンがわるかったのかもしれない。あまり語呂もよくないし、漱石にも失礼？なので、このペンネームには封印して、また新しい名前を考えるつもりでいる。

エコー・リレー

(300回)

(南から北へ北から南へ)

野球中年のノスタルジア

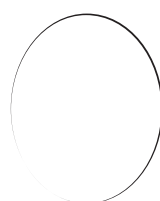
都農町国保病院 ^{たて}立 ^の野 ^{すすむ}進

都農町にきてすぐにこの地区
(北町)の野球チームにいられて
もらった。平均年齢は40歳台？
と結構高いが、若い速球派のエー
スとプロ野球の経験者を含む往
年の猛者連がいて、都農大会で

は常に上位まで勝ち残る。時たま出る試合前は
心うきうきだが、現実にはボールとバットがな
かなか当たらない。くやしい思いと筋肉痛、飲み
会の疲れが翌々日まで残る。さて、野球との関
わりは小学2年生に始まる。父親の勤務先の国
鉄診療所の敷地にプレートつきマウンドをつくっ
てもらって、毎日のようにピッチングしたもの
だった。ラジオからの小西得郎の「え～なんと
申しましょうか～」の名調子とチャンスに強い
長嶋の打席をドキドキしながら聴いていた。高
鍋が中京商を破った時は夏なのに鳥肌が立った。
小学5年の時、転校してきたY君が音頭をとり、
クラスでユニフォームを揃えたチームをつくら
うということになった。電気工事の現場に落ち
ていた銅線、国鉄構内にあった鉄屑(ごめんな
さい)など必死に拾い集め、屑屋に売って資金
にした。早速運動具店に行き、帽子と袖のマー
クを選ぶことになった。「これがかっこいい」と
皆が選んだのは万年最下位だった近鉄パッファ
ローズのKBの重なったマークと野牛の肩マー
クだった。しかしこのチームは強かった。後に
立教大学のエースになった男もいて、上級生や
他の小学校のチームにも勝っていた。それから
40年、野球への情熱だけが残っている。そして
Y君は現在、紙資源センター社長だ。

〔次回は、清武町の宮本耕次先生にお願いします〕

子ども会

宮崎市 市来内科外科医院 ^{いち}市 ^き来 ^{よし}能 ^{なり}成

長男が小学校6年生に進級し
たため、子ども会の役員を引き
受けることになった。私が小学
生の頃にあった子ども会は4年
前に自然消滅した。とうとう和
知川原、大橋、中津瀬地区にあっ

た3つの子ども会がなくなり、校区内に空白地
域ができてしまった。そこで、3年前に3つの
地区の有志が新しい子ども会を結成した。古い
子ども会では親同士の諍いがあったらしい。今
の時代、大人も子どもも各々のスケジュールを
持っており、集まるのも大変である。

友達と遊ぶために子どもは親の都合を聞き、
自分達のスケジュールを調整している。仲の良
い友達もクラスが変わると遊びにくくなる。数
人で集まるとついテレビゲームに夢中になる。
そんな子ども達が子ども会では、「鬼ごっこ」や
「だるまさんが転んだ」などのゲームを大騒ぎ
でしている。大人は子どものエネルギーに圧倒
されている。

親以外の大人に名前を覚えられ、声を掛けら
れる。自分の子ども以外の子どもの顔を覚えら
れ、声を掛けられる。子どもが主役で、大人は
脇役である。子ども達の活躍を黙って見ている
と取り残されそう。しかし、子どもの姿を止
まった時間の中で見ていると何となくいつもと
違う気がする。

〔次回は、児湯の永友研一先生にお願いします〕

グリーンページ

保 険 医 療 機 関 の
指 定 取 り 消 し に つ い て

副会長 志 多 武 彦

平成12年5月18日個別指導とこれに引継ぐ監査への切り替えが行われ、その結果を受けて平成12年7月18日に宮崎社会保険医療協議会が開催され、保険医療機関の指定取消しが決定したのでその詳細を報告する。

理由等については、既にマスコミ等で報道されているが、大略は平成9年より約3年間にわたり医療法標準を満たさない病院であるにも係わらず、減額処置をせず診療報酬を水増し請求したというものである。

なお、県介護・国民健康保険課も、同日、介護保険法による介護療養型医療施設の指定取り消しを発表した。介護指定全国初の取り消しとして話題になった。

本県の医療機関の不祥事と、その再発防止心得については、日州医事平成11年4月号と12年7月号に掲載した。平成11年6月8日付の会長私信もぜひ再読して欲しい。本年6月24日県医師会総会でも秦会長は県下の「保険診療不祥事ゼロ」をかざした予防策の徹底を宣言した。相次ぐ不祥事、医療事故による国民の医療不信の増幅へ強い危機感を表明し、医療への信頼回復が県医師会の最大かつ緊急の課題として「あらゆる手段を講じて不祥事ゼロを追求する」と述べている。

具体的には、本年秋頃から本県3地区において、県医師会主催で宮崎社会保険事務局、保健所、県介護・国民健康保険課共催の形態で、社

会保険講習会を開催する予定である。

保険医療機関に係る事故内容

(1) 診療報酬の不正、不当請求等

勤務実態と相違する医師の届け出

週1日又は月2日出勤の医師を常勤医師として保険課に届け出をしていた。また、病氣入院中の医師を常勤医師として採用し保険課に届け出をしていた。

【関係条文】

「健康保険法第43条の4第1項」違反

「保険医療機関及び保険医療養担当規則第2条の3」違反

「保険医療機関及び保険医療養担当規則第2条の4」違反

勤務実態と相違する医師の報告

平成9年～平成11年7月1日現在の定例報告「看護・入院時食事療養費事業状況報告書」では、常勤医師は7名、非常勤医師は0名で報告されていた。

平成11年8月27日に実施した施設基準等の適時調査において提示された医師の勤務状況が記録された出勤簿が、今回実施した監査時におけるものと相違していた。

開設者である管理者の1名は常勤医師として認識できたが、他の6名については、

勤務状況が記録された出勤簿が2種類作成されていた。

当病院は、医療法施行規則の定める医師の標準人員は7名であるが、監査の結果、平成9年4月から平成12年3月までの間、医師が医療法の標準人員数の50%を下回っていることが確認され、入院時食事療法の基準等(平成6年8月5日厚生省告示第238号)・厚生大臣の定める施設基準(平成6年3月16日厚生省告示第61号)の「厚生大臣の定める医師の員数並びに看護婦及び准看護婦又は看護補助者の員数の基準並びに老人看護料及び老人入院時医学管理料の算定方法」に違反することが判明した。

なお、平成9年3月以前の関係書類は、保存年数が経過しており確認できなかった。
別紙「医療従事者数の状況確認表」

【関係条文】

「健康保険法第43条の4第1項」違反

「保険医療機関及び保険医療養担当規則
第2条の3」違反

「保険医療機関及び保険医療養担当規則
第2条の4」違反

診療報酬の不正請求

ア 医師数が著しく不足しているにもかかわらず、「入院時医学管理料」を減額しないで請求していた。

イ 看護料は「その他2種看護」で請求すべきところを「老人病棟入院医療管理料()」で請求していた。

ウ 入院時食事療養は「入院時食事療養()」で請求すべきところを「入院時食事療養()」で請求していた。

【関係条文】

「健康保険法第43条の4第1項」違反

「保険医療機関及び保険医療養担当規則

第2条の3」違反

「保険医療機関及び保険医療養担当規則

第2条の4」違反

診療報酬の不当請求

ア 外来患者の消炎鎮痛処置で算定すべきものを理学療法()で請求していた。

イ 入院患者の算定基準を満たしていない理学療法()を算定していた。

ウ 管理者不在の日に発行された院外処方せん(管理者名押印)の処方せん料を算定していた。

エ 病名・注射部位の不明なトリガーポイント注射を算定していた。

【関係条文】

「健康保険法第43条の4第1項」違反

「保険医療機関及び保険医療養担当規則
第2条の3」違反

「保険医療機関及び保険医療養担当規則
第2条の4」違反

(2) 保険医にかかる事故

(イ) 管理者について

診療内容に不正の事実は認められなかった。

(ロ) 保険医(非常勤)について

診療内容に不正の事実は認められなかった。

(3) 事故の原因と思われるものの概要

当病院は、標榜診療科目が内科・整形外科で老人病棟(49床)を有し、必要医師数は7人となっている。

しかし、常勤医師の確保が難しく、非常勤医師を採用して診療を続けていた。

監査時の院長答弁によれば、月額給与を支払っていれば週1日や月2日の出勤者も常勤

医師であるとみて、必要医師数の7名を確保できていたとしていた。

(4) 宮崎社会保険事務局の意見

管理者は、監査時の答弁で、診療報酬を減額しなかったのは常勤医師の解釈の違いであり、意図的ではないと主張している。

しかし、事務局が事前に各非常勤医師に面接した結果、医療監視や施設基準の適時調査の時に非常勤の医師を全員出勤させ、調査担当者に紹介したり、当該医師に常勤状態の勤務表を見せて常勤の自覚を持つように指導していたこと、及び給与支払明細書に記載されている所定労働日数を25日として発行していたことも確認され、さらには病気入院中の医師を常勤医師として保険課に届け出て、社会保険にも加入させていたことも確認された。

また、監査当日には、出勤簿を常勤・非常勤の2種類作成していることが確認された。

このことから、常勤医師の解釈を知らなかったと言う主張には矛盾があり、管理者・理事・事務長共に常勤医師の解釈を理解していなかったとは考えにくく、明らかに医師の標準人員の不足を隠すために意図的に行われたものと疑われるところである。仮に医療機関が弁明しているとおり、本当に常勤医師の解釈を知らないとしても、平成11年10月までは保険医療機関として診療報酬請求に關しての注意義務を欠いており、管理者は療養担当規則、診療報酬の算定基準等の認識が欠如していることは、保険医療機関として重大な過失があったと判断する。

なお、平成11年11月に所属医師会の助言を受け、常勤医師の定義を理解した後は、直ちに常勤医師を確保するか、確保できなければ診療報酬を減額請求すべきであったが、その

後も診療報酬を減額せずに請求し受領してきたことは、故意による不正な診療報酬の請求と判断する。

このことは、監査要綱の定める「重大な過失により、不正又は不当な診療報酬の請求をしばしば行ったもの」及び「故意に不正又は不当な診療報酬の請求を行ったもの」に該当するものであることから下記の処分が相当と思慮する。

(イ) 保険医療機関 「健康保険法第43条ノ12ノ2及び6」により「保険医療機関の指定取り消し」8月10日付予定

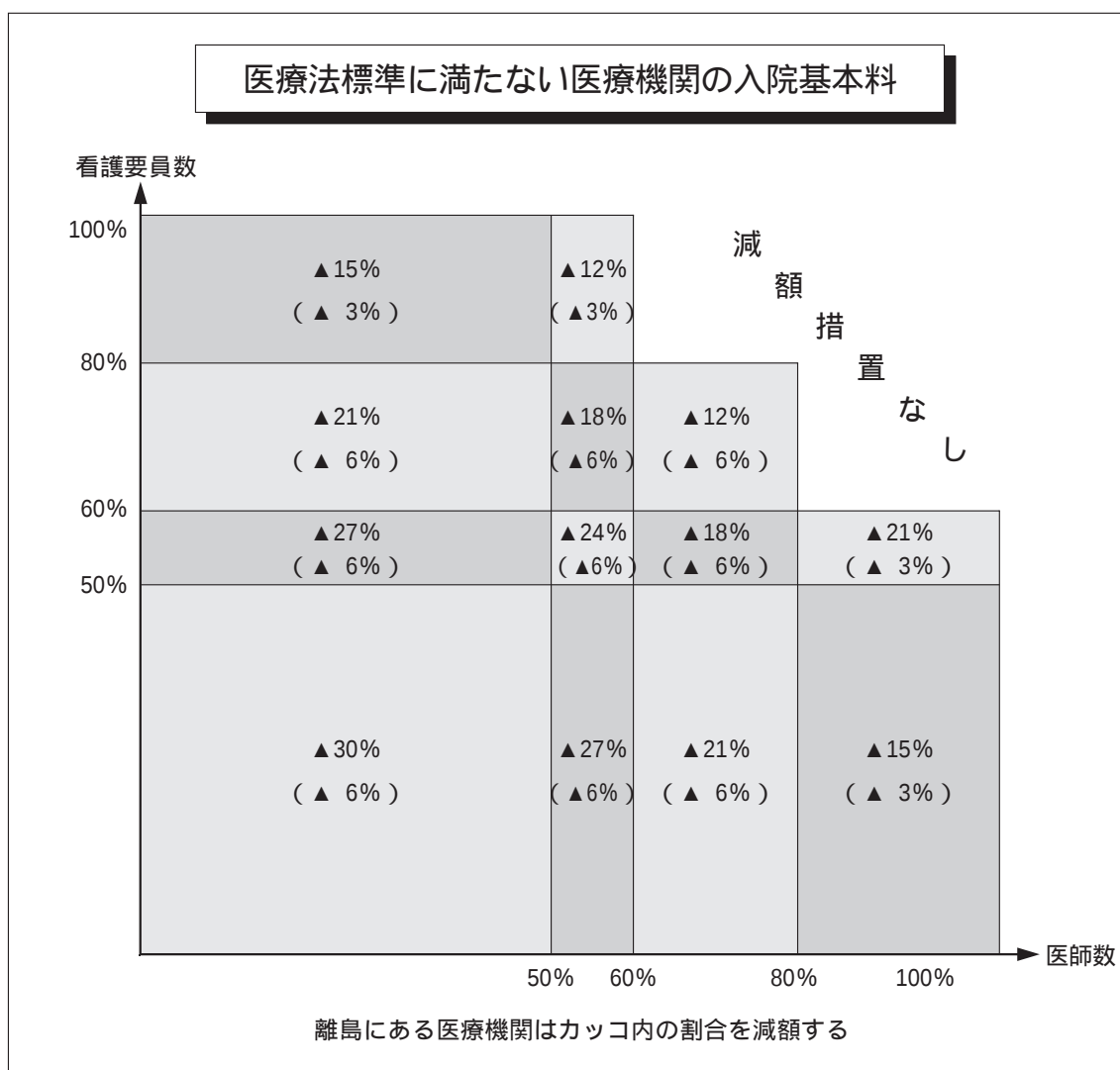
(ロ) 保険医 管理者(保険医)及び他の保険医が取り扱った診療で診療内容に不当の事項は認められるものの、不正の事実認められないので、「保険医の処分なし」

参考 医療法標準に満たない病院の減額措置について

入院基本料から減額して算定

平成11年4月以降、医師の数と看護婦の数が医療法標準に満たない病院の減額措置の区分が細くなり、規程人員数の80%、60%、50%のところでは減額割合が設定されるようになっていきます。この区分は12年度の改定でも同様です。また、従来は入院時医学管理料と看護料の点数が異なるため、医師が少ない場合と看護要員(正看・准看)が少ない場合で減点点数が異なりましたが、それらが入院基本料に一本化されたことで、点数、割合とも同じになっています。

減点割合は次のようになっており、小数点以下は四捨五入して計算します。人口の少ない離島などでは減額割合がかなり抑えられています。





あなたできますか？(27)

— 平成12年 医師国家試験問題より —

(解答は 66 ページ)

1. 正しいのはどれか。
 - a 複雑醗酵で認められる行動異常は了解不能である。
 - b 血中アルコール濃度が0.2%までは歩行障害を認めない。
 - c Wernicke 脳症では作業せん妄が特徴的である。
 - d アルコール幻覚症では意識障害を認めない。
 - e 我が国では女性のアルコール依存者数は減少している。
2. 健康成人の立位と歩行とについて正しいのはどれか。
 - a 重心の位置は静止立位で床から身長40%の高さにある。
 - b 重心を通る鉛直線は股関節の前方を通過する。
 - c 歩行の一サイクルは一側から他側の踵接地までの間をいう。
 - d 歩行には両側同時接地の相がある。
 - e 歩行では遊脚相が立脚相より長い。
3. 排尿困難の副作用がある薬剤はどれか。
 - (1) 三環系抗うつ薬
 - (2) 抗コリン薬
 - (3) α 受容体遮断薬
 - (4) β 受容体遮断薬
 - (5) 副交感神経刺激薬

a (1) (2) b (1) (5) c (2) (3)
d (3) (4) e (4) (5)
4. 46歳の女性。単純子宮全摘術に対して腰部硬膜外麻酔法が選択された。術前評価で特記すべきことはない。硬膜外カテーテルからメピバカインを注入約3分後に、それまで静かにしていた患者が急に多弁になり、興奮した様子で意味不明の言葉を発し、呼吸数と脈拍数とが増加した。間もなく全身けいれんが生じ、意識が消失した。最も考えられるのはどれか。
 - a 心因反応
 - b アナフィラキシー反応
 - c 低酸素血症
 - d 局所麻酔薬中毒
 - e 高位脊髄麻酔
5. 白内障の合併を考えるべき疾患はどれか。
 - (1) 血管性紫斑病
 - (2) アトピー性皮膚炎
 - (3) 先天性風疹症候群
 - (4) 若年性関節リウマチ
 - (5) 先天性トキソプラズマ症

a (1) (2) b (1) (5) c (2) (3)
d (3) (4) e (4) (5)
6. メニエール病について正しいのはどれか。
 - (1) 発作性の意識消失
 - (2) 反復性の発作性めまい
 - (3) 低・中音域の聴力変動
 - (4) 内リンパ水腫
 - (5) 外リンパ瘻

a (1) (2) (3) b (1) (2) (5) c (1) (4) (5)
d (2) (3) (4) e (3) (4) (5)
7. 血便がみられる小児の食中毒の原因となるのはどれか。
 - (1) ウェルシュ菌
 - (2) カンピロバクター
 - (3) サルモネラ
 - (4) ボツリヌス菌
 - (5) ブドウ球菌

a (1) (2) b (1) (5) c (2) (3)
d (3) (4) e (4) (5)
8. 尿路感染症のリスク要因とならないのはどれか。
 - a 高齢男性
 - b 慢性腎炎
 - c 尿路結石
 - d 導尿
 - e 膀胱鏡検査
9. 25歳の男性。バイクを運転中に転倒した。事故後数分間は呼びかけに応じなかったが、その後意識は清明となった。頭部エックス線写真で左側頭骨に線状骨折を認めた。受傷3時間後に強い頭痛を訴え、嘔吐し、次第に呼びかけに応じなくなった。最も可能性の高いのはどれか。
 - a 急性硬膜外血腫
 - b 急性硬膜下血腫
 - c 外傷性クモ膜下出血
 - d 外傷性脳内出血
 - e 脳挫傷
10. 筋弛緩薬について正しいのはどれか。
 - a 脱分極性は非脱分極性より作用時間が長い。
 - b 脱分極性筋弛緩薬ではテタヌス刺激により減衰が認められる。
 - c 非脱分極性筋弛緩薬では線維束攣縮がみられる。
 - d 広範囲熱傷では脱分極性筋弛緩薬による高カリウム血症に注意する。
 - e 家族歴に悪性高熱症があれば脱分極性筋弛緩薬を選択する。

各都市医師会だより

延 岡 市 医 師 会

新年度発足とともに、執行部は何かとあわただしい日々の連続でございましたが、6月29日に通常総会を無事にすませ、ようやく一息ついている状態です。

執行部に於きましては事業計画で、特に医師会病院移転新築に関し、積極的に取り組んでいるところでございます。そしてその新築理念としては、市民の皆様方の多岐にわたる要望事項を満たし得るような、つまり市民病院のコンセプトであるといえましょう。

しかしながら、移転新築の前提として、建設地選定という重要課題があり、この事が頭痛の種でございます。つまりこの建設地につきましては、かねてより市当局との間に深い係わりがあり、さらに今後は今後以上に両者が連携してまいらねばならない特殊性もあり、執行部は、市関係者との積極的な接触・相談を積み重ねてまいりました。

その努力が実ったのでしょうか、この度市当局に於きましては延岡地域医療整備推進検討委員会が設置されることになりました。特筆すべきは、この委員会の検討事項として、地域医療体制整備にかかる行政支援に関すること、さらにこれらの関連施設の整備にかかる行政支援に関することとの条項がございます。このことは医師会病院移転新築をも視野に入れたものとの感触を深めております。

私達はようやく曙光を見出した思いで大変喜ばしく思っておる次第です。今後どのような進展がみられるのかは未知数ですが、執行部といたしましては市当局に対し積極的な対応を心がけてまいりたいと思っております。

(石坂公夫)

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

日向市東臼杵郡医師会

5月瀧坊市と瀧坊市医師会の招聘で私達12名が訪問して、熱烈歓迎を受け交流を深めてまいりました。中国の経済発展、近代化はすばらしく、町にはビルが林立し、人民医院も9階建のすばらしい近代的病院で、脳外科、心臓外科も併設され、診療内容も飛躍的に高まっていることにびっくり致しました。

それと共に、中国の人達の如才のない接待のうまさ、友情と申しますか、信義感の厚いのに感銘を受けた次第でございます。その後、青島から西安に参り、西安では昔の遣随使、遣唐使

の偉業を偲び、さらに兵馬俑坑や、かの有名な玄宗皇帝と楊貴妃のロマンに夢を馳せながら、みんな無事に帰ってまいりました。

(千代反田 泉)

◇ ◇ ◇ ◇

西都市・西児湯医師会

今年4月から介護保険の開始により介護認定審査会もいよいよ本格化してきた感がするが、新規更新の認定で、痴呆の入った老人では、今でも認定の困難さを感じる今日この頃である。

(上山征史郎)

◇ ◇ ◇ ◇

南 那 珂 医 師 会

日南市に鶏戸神宮と言う名所があります。10月の医師国保大会の折りの宮崎県担当の観光コースになっておりますが、少し問題があります。バスでいく場合坂道がきつく神社までの距離が長い欠点があります。足腰をきたえる必要がありますし、歩きやすい靴もいるでしょう。

(外山 衛)

◇ ◇ ◇ ◇

西 諸 医 師 会

6月に猪の肉を生食したウェステルマン肺吸出症を2例経験しました。1例は、左肺の2/3に胸水が貯溜しており39 の高熱を認めました。3年前には鶏の肝臓の生食と牛レバーの刺身の生食で豚回虫症の2例を経験しています。

宮崎医大 名和教授のお話によると「宮崎県は寄生虫の宝庫？ 殆どの寄生虫を経験しました」との事でした。

(押川 達巳)

◇ ◇ ◇ ◇

宮 崎 医 科 大 学 医 師 会

5月24日西村常任理事を呼んで「診療情報開示に耐えるカルテの書き方」の研修会を開きました。7月5日には総会を開き役員が決まりました。7月19日には外部講師2名を呼んで医療危機管理に関する研修会を開く予定です。

(住吉 昭信)

—宮崎医科大学医師会役員名簿—

会 長 住 吉 昭 信
副会長 松 倉 茂
理 事 長 田 幸 夫

理 事 南 嶋 洋 一

” 江 藤 胤 尚

” 田 村 正 三

監 事 田 島 直 也

” 池ノ上 克

顧 問 森 満 保

◇ ◇ ◇ ◇

宮 崎 市 郡 医 師 会

6月23日(金)に当医師会館視聴覚教室において第96回しのめ医学会を開催しました。宮崎医大蓮井良浩助教授による「増え続ける前立腺癌」と題してのお話は専門医でない医師にもわかりやすく有益な内容でした。次回は9月8日宮崎医大眼科直井信久教授の講演を予定しています。また、昨年度から綾部会長の発案で新たに市民公開講座を設け、多くの市民の方々の出席を得ることができました。今年度は11月18日(土)に「ターミナルケア」のテーマで開催の予定であり準備を進めています。

(上田 章)

◇ ◇ ◇ ◇

都 城 市 北 諸 県 郡 医 師 会

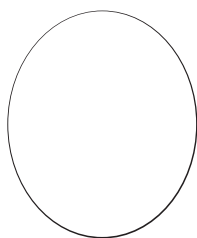
暑中お見舞い申し上げます。

都城・北諸県地域では、旧暦の6月に当たるこの時期(7月)に、その由来は定かではありませんが「6月灯」という祭が各地区の神社を中心に催されます。このように都城・北諸県地域には、夏の風物詩として代表される「6月灯」を始めとして、旧薩摩藩時代からの習わしや行事が住民生活の中に溶け込んでいるものがいくつか見受けられます。

(石井 芳満)

宮崎医科大学だより

— 内 科 学 第 二 講 座 —



つばうち ひろひと 教授
坪内 博仁 教授

第二内科は開講して25年、坪内博仁教授が平成4年に赴任して8年目を迎えています。現在、教室員は学内39、関連病院出向44、留学2の計85名です。開業や実家を継がれる先生が相次ぎ、前回報告より若干減っております。同門会員は逆に242名と着実に増えていきます。新規開業や病院の継承も一息つき、再び教室員数の増加が見込まれます。

第二内科は肝臓・消化器、血液、感染症・膠原病・呼吸器の3グループよりなります。平成11年度の外来は初診1,278名、再診11,801名の合計13,079名で、前回の報告（平成9年7月）に比べ約20%増加しています。入院は367名で約半数が肝臓・消化器、1/4が血液、1/4が感染症・膠原病・呼吸器の患者です。肝臓・消化器では、ラジオ波焼灼療法（RFA）を肝臓の治療に導入しました。RFAは3cm以下の肝臓を1回で治療できるもので、導入以来成果をあげており、日本でも有数の治療実績を誇っています。超音波内視鏡を用いて静脈瘤壁の厚さを測定することで、食道静脈瘤の出血の危険性予知が可能になりました。その成果は学会で高い評価を受けました。新たに厚生省炎症性腸疾患研究班の一員となり、白血球除去療法など新しい治療を導入し成果をあげてきています。血液では、白血病や悪性リンパ腫などの患者が多く、これらに対する末梢血幹細胞移植も順調に実施されています。また、無菌室が設置され、骨髄移植もできる体制が整いました。感染症・膠原病・呼吸器は外来でフォローしている患者数が300名を超え

ました。膠原病の予後が改善し、妊娠・出産例が増え、常時数人の膠原病合併妊娠を産科と協力して診療しております。啓蒙活動にも力を入れ、独自に作製したSLE療養手帳も好評です。呼吸器では、重症呼吸器感染症、膠原病に合併した肺疾患が増加しています。

研究では、肝臓・消化器ではメインテーマであるHGFをはじめとする肝再生の研究のほか、肝臓の発癌や遺伝子治療の研究、炎症性腸疾患の発病メカニズムの研究を新たに開始しました。平成5年より継続中のHCV高浸淫地区での疫学調査や腹部超音波検診は肝臓の早期発見やHCV感染の自然史の解明に多くの成果をあげています。血液では、新しく赴任された第一生化学の森下教授と血液悪性腫瘍の遺伝子の共同研究を開始し、成果が期待されます。膠原病・感染症・呼吸器では、HTLV-と膠原病性肺疾患の関連の研究に力を入れ、高い評価を受けています。また、HTLV-に関するハーバード大学との長期コホート研究は現在も継続中でこれまでに多くの成果がでています。

診療、研究とならんで、学生教育の充実も重要な役割です。将来的な客観的臨床能力試験（OSCE）の導入を考え、第二内科では診察実習の時間を大幅に増やし、問診や診察の能力を高めるよう努力しております。教官の負担は増えましたが、学生には好評です。

また、新たにホームページ（MMCninai@post1.miyazaki-med.ac.jp）を開設しましたので是非ご覧ください。

前回の教室だよりの時期と比較しますと、診療、研究、教育の全てでかなりレベルが向上しているのではないかと思います。教授の目標であります「地方でも中央と同じ医療が受けられる体制を」をスローガンにさらに上のレベルを目指したいと思います。医師会の先生方には益々御指導、御鞭撻のほど宜しくお願いいたします。（医局長：村井 幸一）

— 各種委員会 —

医療関係者対策委員会

と き 平成12年 7 月 6 日(木)

ところ 県医師会館

瀬ノ口常任理事の司会，大坪副会長の挨拶により開催され，委員長に小村徹先生，副委員長に日高知昭先生，宮田純一先生が互選された。

報 告

1．平成11年度日医医療関係者対策委員会報告書について説明があった。

2．看護職の需給状況について

県内医療従事者数（平成10年12月末現在）

看護婦	6,655人	47.52%
看護士	381人	2.72%
‘病院	5,414人	
看 ¹ 診療所	959人	
しその他	663人	
准看護婦	6,418人	45.83%
准看護士	551人	3.93%
‘病院	3,587人	
准 ¹ 診療所	2,780人	
しその他	602人	
計	14,005人	100.00%

割合：看護婦(病院76.94% 診療所13.62%)

准看護婦(病院51.47% 診療所39.89%)

病 院(看 60.15% 准 39.85%)

診 療 所(看 25.65% 准 74.35%)

特に診療所では准看護婦の占める割合が高い。

協 議

准看護問題について羽生田日医常任理事を交えて協議に入った。

委員から各地区の状況が説明され，准看護婦存続を前提として様々な問題点について意見交換が行われた。

- ・地方の医療は准看護婦に依存しているところ
が大きい。
- ・新カリキュラムでは夏休みを減らす。午前中は専任教員を，午後は会員を講師とする。
- ・各学校，新カリキュラムの運用に苦慮している。日医で統一したカリキュラムが作成できないものか。
- ・医師会立准看護学校の運営は平成14年度から実施される新カリキュラムにより大変厳しい状況になる。実施時期を延期できないものか。
- ・運営費補助金については市町村へ交渉してみること必要。
- ・准看護学生を必要とするのか，准看護婦を必要とするのか，もっと議論すべきである。准看護婦を必要とするのであれば，准看護養成は医師会でなくても良いのでは，などの意見が出された。

出席者 - 小村委員長，宮田副委員長，河野・

浦上・相澤各委員

日 医 - 羽生田常任理事

県 医 - 秦会長，大坪副会長，瀬ノ口常任理事，
佐藤理事，落合課長，今井主事

駒込だより

第 1 回日医社会保険診療報酬検討委員会

と き 平成12年 7 月 5 日(水)

ところ 日本医師会館

常任理事 稲 倉 正 孝

委員の構成はブロック代表、学会・医会代表および会長委嘱の23名でした。九州からは米盛 学委員(鹿児島県医師会常任理事・整形外科病院)と小生の2人でした。

菅谷 忍常任理事の開会の辞に続き、坪井栄孝会長が挨拶の中で、医療の安定化には社会保険診療報酬の適正化が必要、欠くべからざるものであり、その意味で本委員会の果たすべき責任の重さを強調されました。ついで、「診療報酬体系改革における具体的体系の構築」という諮問が提出されました。

引き続き、委員長、副委員長および小委員会委

員の指名および承認が行われました。委員長には、山本 器先生(三重県医師会副会長・内科)、副委員長には内藤哲夫先生(横浜市医師会長・消化器外科)と難波俊司先生(日本放射線科医会常任理事・放射線科)が就任されました。

委員長および副委員長挨拶に続いて、糸氏英吉副会長が挨拶の中で高齢者医療制度の抜本改革について話された。会員自己紹介、事務局の紹介があり、菅谷 忍常任理事が中央情勢について総括された。

平成12年度に4回、平成13年度に5回の委員会を開催して、答申を提出する予定です。

第 1 回日医年金委員会

と き 平成12年 7 月 5 日(水)

ところ 日本医師会館

常任理事 外 山 衛

委員長は石川副会長、担当理事は宮坂常任理事、3月まで担当理事だった竹内先生が日医の常任理事を辞任され、学識経験者として委員に就任なさいました。冒頭坪井会長が先生方の老後が安定した生活なしには「良い医療が国民に提供できない」そのためには先人の築かれた民間最大の日医年金を最大限利用出来るように委員の先生方の知恵をおかりしたいとの挨拶があり会議が始まりました。

昨年9月現在日医年金は約6,700億円の資金を信託銀行、生命保険会社に委託しておりますが、ここ数年の株安、低金利で特に生命保険会社は

運営がきびしい状態が続いております。信託銀行と違って生命保険会社は保障利率を採用しているため、数年前までは信託銀行40%、生命保険会社60%だったが昨年9月には信託銀行60%、生命保険会社40%になった。

運用評価を日本格付投資情報センター(R&I)に依頼し委託割合を6月1日にさかのぼって変更することになります。

本年度も年金加入のパンフレットと「事務手続きのあらまし」を作成しましたので各都道府県医師会においても新規加入等普及推進運動に協力していただきたい。

各 郡 市 医 師 会 長 協 議 会

と き 平成12年 6 月13日(火)

ところ 県医師会館

[秦 会長挨拶]

大変お忙しい中を急遽お集まりをいただきまして有り難うございます。

日本医師会が、都道府県医師会の意見を吸い上げて日医の運営をやっていききたい、会務執行に当たりたいということで、年間 4 回協議会をやるということでございます。帰ってきましたら、直ぐ先生方にこの日医で討論されたことをご報告申し上げたいと思います。また、それと合わせて、ここは県医師会でございますから、宮崎の実情に合うといいですか、いろいろその地域の実情にあった、郡市医師会の問題を県医師会が取り上げていかななくてはならないと考えております。先生方ご苦労でしょうが、郡市医師会あつての県医師会という、私どものスローガンをよくご理解いただきまして、大変恐縮ですが、年 4 回ご出席いただきたくと存じます。しかも出席されましたら、積極的に郡市の事情を、県医師会に反映させる必要があるというご理解でお集まり頂きたいと思っております。

とにかく、日医の坪井会長も挨拶のときにはやはり、先生方の意見を充分尊重し、活用して、日本医師会の運営にあたりたいというように言っておりましたが、私もそれをそのまま引用いたしまして、先生方のご意見を充分尊重し、活用して、県医師会の運営に当たりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

報 告

1. 6 / 6 (火) (日医) 都道府県医師会長協議会について [秦 会長] = 詳細は日医ニュース931号参照

1) 自立投資について

この自立投資の概念について説明を聞いたが、まだ固まっていないという感じで帰ってきた。結局、遺伝子治療とか臓器移植、それから試験管ベビーという生殖医療等、保険外でやっている高度医療にどう対応していくか、今の医療保険制度では、もう対応出来ないことは分かっている訳である。それで初めから、今の医療保険制度の中に組み込まれないのですが、そういうものにも対応していく為には、今の医療保険のパイ以外に別な保険を作って、これに対応する必要があるのではないか。このような、国民個々の意思による選択性の強い医療に対しては、個人の備蓄による私的財源で賄うという国民的合意を図っていくことが必要であり、普遍的医療に関しては、あくまでも公的保険でカバーすることを原則とし、選択性のある医療に関しては、自立した個人の意識によって備蓄された財源で賄うという財源の 2 極化が必要と考えているようである。

2) 国立大学独立行政法人化問題について

寺田秋田県医師会長から、国立大学病院が独立採算性を最優先させた場合、地域医療体制に与える影響が大きい。国立大学病院が担うべき役割を考慮するよう、国に働きかけるべきではないかとの質問が行われた。

これに対し、行政機能のアウトソーシングや業務の効率化の方策として、独立行政法人制度の創設が提唱されたものである。ただし、大学の教育研究の効率性は、需要と供給の市場原理に委ねれば必ず実現するとの保障はなく、第三者による客観性や専門性の高い評価と、評価結果を踏まえた適切な資源配分を通じて高められる点に、一般の企業活動との大

きな違いがある。大学病院などを独立行政法人制度下において、どのような問題があるか、今後十分な検討をすることになっている。これからは、文部省から経過を聞いて、なりゆきを注意深く見守りたい、との回答があった。

3) 救急医療体制における医師不足と医師過重労働について

寺田秋田県医師会長から、夜間救急医療勤務した医師が、休暇を取れずに連日勤務しているのが現状である。公的病院で救急医療指定を返上したいという話まで出ている。この問題に対する財政措置を国に要望していただきたい。

これに対し、救急医療に関しては、現在、国庫から1,600億円の予算が割り当てられているが、地域住民の健康を守るためには、不足だと感じている。今後、予算を増額すべく、政府、厚生省と交渉していきたい、との回答があった。

4) 改正廃棄物処理法案に対する日医の対応について

比嘉沖縄県医師会長から、厚生省が提出した改正廃棄物処理法案によって、医療機関が既存のルールを守っても、中間処理業者の医療廃棄物処理の不当な対応などの責任を問われることにならないかとの質問が行われた。

これに対し、この法案が出来る前に、日医では会内委員会を作り、厚生省と情報交換を行ってきた。内容は、排出事業者が最終処分まで終了したことを確認する流れを創設し、医療機関が最終処分業者の責任まで負わされないように配慮してある。医療機関は処理業者にマニフェストを交付し、処理後に業者からそのマニフェストの写しの送付を受け確認することで、責任は課されない。ただし、感染性廃棄物の場合、一定期間経過してもマニフェストが返却されない場合は、都道府県にその旨を伝える必要がある。また、排出業者の評価やコストの問題についても、鋭意検討中

で8～9月ごろには報告できると思う、との回答があった。

5) 消費者契約法について

去る5月12日に公布された消費者契約法は、事業者と消費者個人との間の契約を対象とし、消費者トラブルから消費者を保護することを目的とした法律である。消費者契約法の条文には、「医療」という文言がまったく使用されていないので、医療との関係を理解しづらい。その点の疑義を日医が関係省庁に対して指摘したところ、診療契約は、受付の終了で成立するので、通常の保険診療では費用があらかじめ公定されていることから、患者に不利な診療契約を無理に結ばせることはありえない。手術・入院についても当初の契約の範囲内では、本法との関係で問題が生じることはないとの見解があった。ただ、保険適用外の診療費や入院時の差額ベット料、テレビ使用料など施設利用の際には、事前に明確な説明が必要である。また、「治療(手術)により生じた結果については、一切異議は申しません」といった承諾書を患者から取り付けた場合には、その条項は、本法によって無効となる。本法の施行は来年4月1日であると、説明があった。

2. 医療機関の個別指導・監査について

稲倉常任理事：平成12年4月27日に延岡市の病院の個別指導に立ち合ってきました。地元延岡市医師会より、佐藤副会長、赤須副会長、山本保険担当理事の3人が立ち合われました。

個別指導から始まったのですが、事情聴取の途中で監査に移行しました。

同病院は、許可病床数49床の特例許可病院で標榜診療科は内科・整形外科です。

1日の平均入院患者数は48.6人、平均外来患者数は233.6人で必要医師数は7名です。

個別指導および監査で問題になった点につ

いて報告します。

1) 医師の勤務実態と県保険課への届出。

保険課には、常勤医師7名、非常勤医師0名で届出がしてあった。ところが、勤務実態は、開設者である管理者の1名は常勤医師として確認されたが、他の6名は週1回、月2回出勤の非常勤医師であった。

週1回、月2回の勤務の医師を常勤医師として届出しており、社会保険の加入資格がないのに資格取得届が提出されていた。非常勤医師の勤務時間を常勤換算すると、必要医師数7名に対して、院長を含めて20%～36%の充足率であった。医師の勤務実態調査結果と保健所・保険課への届出とが相異していた。

2) 常勤医師の解釈について

病院側の説明によれば、給料を支払って社会保険をつけて実際勤務していれば、週1回でも常勤医師であると認識していたとのことであった。

解釈の相異であり、故意ではないとの主張であった。

3) 非常勤医師について2種類の出勤簿が存在した。

非常勤医師6名については、2種類の出勤簿が作成されていた。

保健所の医療監視時や保険課の施設基準の適時調査時、調査者に提示するための出勤簿と実際の勤務実態を記録した出勤簿の2種類が存在していた。院長は2種類の出勤簿の存在を知らなかったと答弁された。

4) 診療報酬の減額請求について

平成11年11月頃、延岡市医師会の助言により常勤医の定義を知った。直ちに常勤医師を確保するか、そうでなければ診療報酬を減額請求すべきであった。減額請求の指示をしなかったのは、すぐに常勤医を補充できると判断したため、申し訳ないとのことであった。

5) 宮崎社会保険事務局の対応

宮崎社会保険事務局長は、診療報酬の請求

について、不正又は不当が疑われるとして、厚生省保険局長に關係資料を添えて内議中である。

3. 6/7(水)(日医)都道府県医師会診療情報担当理事連絡協議会について

西村常任理事：坪井会長から、私どもの理想とする医療を国民に提供するには、診療情報提供なくしては実現しえない。また、医師と国民との間で良い信頼関係をつくるために、診療情報提供に尽力するようという挨拶があった。

日医では、4月から新しく西島常任理事がこの担当をしている。診療情報提供推進委員会を、宮崎の場合は、県医師会に一つ置いているが、この診療情報提供推進委員会で処理出来ないものを、日医に挙げていくというシステムになっている。それから、診療情報の提供の現状と推進について、今年1月から始まって5月29日現在で、日医に上がってきた相談受付総件数は、773件である。この内訳は、診療情報提供に関してというのは130件で17%である。殆ど圧倒的に多いのは、診療内容に関して513件、66%となっている。宮崎の場合も日州医事に書いたが、やはり11%ぐらいが、診療情報に関してであって、後は診療内容に関することが圧倒的に多かった。4月分だけであるが、宮崎県の場合とあまり変わっていない。診療内容に不満を持っているのが上がって来ているわけだが、読むと、やはり情報を沢山与えて納得いくまで説明すれば、理解してもらえる様なことが意外と多い。宮崎県の場合も上がって来た場合は、もう一度主治医の先生によく聞いて相談して下さいと言うことで、主治医の先生にも、県医師会にこういうことが上がってきているが、もう一度、先生から話を充分してあげて下さい、そうすると納得いくでしょうからということをお願いしている状態である。ですから、全国何処

でもあまり変わらないということです。それから、日医に上げるのは件数だけでよかったが、今後は各々どういう案件かを逐一、細かく報告しなさいということになっている。それで、日医はそれを集計して、診療内容相談の分析をして、診療情報の取り組みの一助となるよう、会員の方にバックするという構想である。

それから、この相談窓口の殆どは事務職員がまず最初に受け付けるので、宮崎県の場合は、一応、FAX か文書で上げて下さいということになっているが、その前の段階でやはり電話が多い。それで、事務職員の対応についても研修会がいるのではないかと検討してみようということになった。それから、消費者契約法の開設について、先ほど、会長から説明があったように、診療の際、受け付けで保険証を出した時点で、この契約法とは縁がないと思っていい訳だが、自費とか、部屋の差額問題等には少し関係する。それから、保険以外の領域では引っかかって来る訳で、ただ問題は、この消費者契約法というのは、個人と事業者との契約であり、個人と個人、事業者と事業者の契約ではないので、その点を理解しておく必要がある。消費者契約法と医療について、経済企画庁と厚生省、労働省から12年3月付けで出ているので、このことについては、私たちは一応チェックしておく必要があると思っている。

4. 協 議

高校生の腎臓検診の契約をお願いしたい

(延岡市医師会)

石坂会長：学校検尿は、スクリーニングの一次、二次検尿を宮崎県健康づくり協会が行い、三次検尿と四次精密検尿を各都市医師会が行っている。各都市医師会と市町村との間には、毎年、腎臓検診の契約が結ばれて、腎臓検診が実施されている。その為、小・中学生については、腎臓疾患児の早期発見、早期治療が

行われている。

一方、県立学校、主に高校については、県教育委員会との腎臓検診の契約がなく、三次、四次検尿については、生徒が自主的に近医を受診し、診断を受ける為、検診率が低下していると考えられる。また、郡市医師会に高校生の検診結果が通知されていない為、小・中学生で発見された尿所見異常の経過観察や管理の多くは高校生で中断している。

腎臓検診を有効に機能させるためには、県医師会が県教育委員会と腎臓検診の契約を結ぶことが必要と考える。

佐藤副会長(延岡)：ただいま、石坂会長がご説明されたとおり、これは前々から私どもの医師会には、腎臓検診委員会というものがある。毎年討議しており、是非高校生迄上げてフォローアップをして、医師会が心臓検診みたいに管理検診まで含めて、責任持ってやりたいというのが主旨である。ちなみに、熊本県のように、現在すでに実施している所もあるので、本県でも直ぐという訳にはいきませんが、出来たら来年度に向けて、何かお力添えを戴きたいというのが、私どもの要望でございます。具体的な内容は、心臓検診方式と同じように、私どもは、延岡方式ということで、毎年やっておりますが、宜しくご協議方お願いしたいと思っている。

外山常任理事：私は今、日南高校の校医をしており、日南高校では、まず一次検査と二次検査は、すべて県の健康づくり協会に検尿を依頼している。

また、一次検査で蛋白がプラス・マイナスのような生徒に対しては、二次検査も健康づくり協会がやっている。それで、異常なしと要検査については、それを県の健康づくり協会から学校長あてに結果が参り、養護の先生から、生徒の親に対して手紙で病院にかかって下さいと、言うことになっている。それで、非常に大切なのは、三次検診と四次検診は、

保険医療費担当規則違反になると困るので、保険証を使って、父兄が専門医とか日南の場合は県立日南病院に行って血液検査とか腎臓の検査をする。そのドクターからまた、養護の先生宛に、これは異常なし、要検査、要指導というのが来る。それを養護の先生は、生徒一人一人の検診書があるので、内容を書き、私に通知がある。何故だか知らないが、結果を県教育委員会に報告する義務はないようである。

県の教育委員会は、こういう厳しい財政状況であるから、この費用までは、見てくれないと考えるが、交渉はしてみたいと思っている。

大坪副会長：少し補足説明させて頂くが、先ほど外山常任理事から説明がありました様に、県立学校の場合、腎臓検診は一次検診があり、異常者について、二次検診までやるわけです。その後は、異常があればどうぞ医療機関に行ってくださいという形になっている。県教育委員会としては、異常者は保険証を使って、保護者の責任でやってくれという考え方である。そうすると、延岡の先生からご指摘がありました様に、その後の検診率が非常に悪くなり、だから、異常者の経過観察が出来ない、あるいは管理が中断するというようなことが当然起こってくる。これに関しては、学校医部会の学校検診委員会で充分検討させていただきたい。

それから、熊本の話が出ていましたけれども、熊本は、九州内では一番、腎臓検診について進んだやり方をしているのではないかと考えている。調べたところでは、熊本市医師会のヘルスケアセンターと熊本の高等学校の学校長が腎臓検診の契約をし、その中で検診

をやっているということであり、これが、どの程度実績を上げているか十分に調査し、今後、宮崎県ではどのような形にしたらいいかを考えていきたいので、時間を貸して戴きたい。

住吉会長(宮医大)：先ほど、独立行政法人化の問題があり、今、通則法というのがありますが、これは、財政一辺倒から検討された法律であり、教育研究も行う大学はそれには馴染まないということを、自民党の大学法人化の問題検討委員会が発表している。それに沿って文部大臣も文部省も考えを変え、いわゆる大学法人ともいうべき、いわゆる通則法のもとではない、法人化というものを目指そうという事がほぼ固まってきた。そして、こういうものだったら大学が受け入れられるかということを13年度中に検討して成案を得たい。それを、実施するのは、14年からという様な話がその時にはあったが、その後、ここ2週間位の間に話が変わってきて、どうも14年実施は危ないんじゃないか、もっと遅れるだろうというのが、現時点での見通しである。

(出席者)

各都市医師会長 - 綾部隆夫、柳田喜美子、
石坂公夫、千代反田 泉、山口政仁、
大塚直純、岩田達男、前原東洋、
植松正雄、住吉昭信
県医師会 - 秦 会長、大坪・志多副会長、稲倉・
西村・外山・富田・早稻田・瀬ノ口・
河野・濱砂・夏田常任理事、和田・
永友・浜田・長田・佐藤・高崎理事
事務局 - 日高局長、小橋川・薬師寺・鳥井元・
落合・児玉課長

第125回宮崎県医師会臨時代議員会

平成11年度一般会計、福祉・会館管理特別会計決算を承認

平成12年 6 月20日(火)

平田議長開会宣言

平田議長が議長席に着席し、代議員の定数は30名で、現在の出席代議員数は28名であり、定数の3分の1以上のため、定款第23条の規程により代議員会は成立することを告げ、開会を宣した。

まず、定款施行細則第18条の規程により、会議録署名議員に5番市来 齊代議員、7番金丸禮三代議員の指名を行った。

秦 会長挨拶

最近のテレビ等を見ておりますと、南北朝鮮の首脳会談など、歴史的瞬間に立ち会っている感を深くしています。

本日は、決算代議員会でございますので、くどくどは申しませんが、2年間を振り返りまして、一言だけ申し上げてみたいと存じます。それは、「矢張り地域医療の現場から声をあげていかないとだめだ」ということであります。有床診問題や准看護婦問題しかりであります。日医代議員数の多い大都市周辺では、いずれも解決済みの問題であります。有床診も消滅し、若い准看生は、ホタルを探すより難しい大都市周辺では、誰も一生懸命には考えていません。日医にもそのムードは反映しています。

日医は、政策立案の為に日医総研を、会員の声を吸いあげる為に会内委員会を持っています。

幸いに、今般、私が倫理向上の委員会に、大坪副会長が代議員会の決算委員会、志多副会長が社会保険研究委員会、稲倉常任理事が社会保険診療報酬検討委員会、外山常任理事が年金委員会、富田常任理事が医療情報ネットワーク推進委員会、河野常任理事が労災・自賠責委員会と、本来の枠は2～3名のところ、7名が日医委員会の委嘱を受けました。委員の先生方は、2か月に1度、ウィークデイに上京して貰うこ

とになります。ご苦勞の面もありますが、唯一地方の声がまともに伝わる場であり、やり甲斐もあります。

私自身、2年間汗をかけた成果がやっと芽を出したかなと思っています。一方で千載一遇のチャンスと捕らえています。どうか、代議員の先生方も、あるべき21世紀の医療の姿について、どしどし注文をつけてください。

最後に夢追い人の執行部への暖かいご支援に感謝をいたし、今後共、変わらぬご指導をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

報 告

1) 平成12年度事業現況報告について

大坪副会長：去る4月25日開催されました第124回定時代議員会におきまして承認いただきました事業計画に基づきまして、事業を執行いたしております。平成12年度の事業に着手しまして、まだ3か月足らずであります。事業現況につきまして概要をご報告いたします。

まず、会員の異動状況であります。5月末日現在のA会員は783名、B会員は761名、計1,544名となっております。

次に具体的な事項につきましてご報告いたします。生涯教育に関しましては、6月12日に医学賞選考委員会を開催し、医学賞の選考を行いました結果、県医師会医学会誌第23巻第2号に掲載されております、石川直人先生他による「大腸癌検診 - 定量的便潜血2日法の現実と問題点」並びに湯田敏行先生他による「下肢静脈瘤の治療 - 治療法の選択を中心に - 」の2論文を選考いたしました。選考いたしました論文は、6月24日の県医師会定例総会の際に表彰する予定にいたしております。

地域医療体制の推進につきましては、6月17日に池ノ上 克宮医大教授をお願いいたしま

して、「外国人患者への対応」に関する講演会を開催いたしました。

産業保健活動につきましては、産業医研修会を1回開催いたしております。また、産業医認定小委員会を1回開催しまして、日医へ認定の申請をいたしました。現在の認定医数は464名となっております。5月17日に産業医部会理事会、5月20日に産業医部会総会・研修会を開催いたしまして、平成12年度の事業計画・予算等につきまして検討をいただいております。

学校保健関係につきましては、5月26日に学校医部会理事・評議員会を開催しまして、平成12年度の事業計画・予算等につきまして検討をいただいております。

介護保険対策につきましては、「介護保険のポスター」を作成し、各都市医師会を通じて、医療機関に配布いたしております。

勤務医との連携につきましては、5月29日に勤務医部会理事会を開催し、平成12年度の事業計画・予算等につきまして検討をいただいております。

会員福祉対策につきましては、6月9日に互助会定時評議員会を開催し、平成11年度の決算等につきまして協議が行われました。厳しい経済状況ではありますが、今後とも会員諸先生方の福利厚生のために努力していく所存であります。

医療従事者対策につきましては、5月27日看護大学におきまして、「看護の日」並びに「看護週間の記念行事」といたしまして、県および県医師会等の主催により、「みやざきナース Today 2000」を開催いたしました。約450名の出席をいただきまして、盛会裡に終了いたしております。

広報活動につきましては、広報委員会において、会内広報として、日州医事の充実に努めております。

各都市医師会との連携につきましては、6月13日に本年度第1回の各都市医師会長協議

会を開催し、中央情勢報告等を行っております。なお、今年度も前年同様、各都市医師会長協議会を開催し、先生方のご意見を賜りながら事業に反映して行きたいと考えております。

今年度の新規事業につきましては、「医家芸術展」を、来る10月19日から22日の4日間、県立美術館の県民ギャラリーにおいて開催することにしております。その世話人会を3回開催して検討いたしておりますが、会員の先生方のご協力で、写真・絵画・書道などの出品が、予想以上に多くなりそうで、大変感謝いたしております。代議員の先生方も、「医家芸術展」に是非来ていただきまして、ご鑑賞いただきますようお願いいたします。

その他の事項につきましては、5月30日に県福祉保健部と県医師会との懇談会を開催いたしております。今後とも行政と意思の疎通を図り、連携に努めることにいたしております。

以上が主たる事業現況であります。代議員会で承認いただきました事業計画に基づきまして、会務の遂行に努力いたして参りたいと思っております。今後共ご支援、ご協力をお願いいたしまして、報告を終わらせていただきます。

議長から、報告が終わりましたが、今までのことで質問はありませんか。（特に質問なし。）

2) その他 —— なし

議 事

議案第1号 平成11年度宮崎県医師会各会計歳入歳出決算に関する件

一般会計

福祉特別会計

会館管理特別会計

西村常任理事から、各会計について、配布資料により説明が行われた。

その後、尾田監事から、5月31日に泊・甲斐監事と共に、(1)平成11年度県医諸会計、(2)平成11年度県委託料等決算、(3)平成11年度日

本医師会費取扱収支現況の各項目を詳細に監査したが、証憑書類も整備され、出納正確で適正妥当と認めました旨の監査報告が行われた。

続いて、議長から質問を求めたが、特に質問もなく、議案第1号は賛成全員で承認可決された。

協 議

執行部からは特になし。

19番 赤須 巖代議員：6月初旬でございましたか、宮崎の介護・国民健康保険課より要介護認定実施状況調査の実施についてという文書が参りました。各郡市に参っており、内容はもうご存知と思いますが、この中で、介護認定を既に終わった10例の方々の書類を各郡市に同じ物を送り、各郡市の要介護認定審査会で、それを別々に判定を致しまして、その判定結果を県に報告せよと、報告の期限が6月30日という事でございました。先ほど、河野先生と話しましたら、県医師会の方には何の相談もなかったと言う事でございました。実際問題、介護保険というのは、各郡市でする独立した事業でございまして、その判定結果を持って各郡市の認定審査会がうんぬんという事は、ちょっと問題になるんじゃないかと思えます。しかも、各郡市の判定内容を知ろうと思ったら、介護度別の比率は何パーセントというのは、もう公表されているので、それで充分だと思う。しかも、そういう中で、実症例を選んで、個々の審査会で再判定させるのは、この結果を何に利用するのか解りませんが、問題になると思っておりました。この点に関しましては、県医師会のご意見をお伺いしたい。それから、各郡市では、この調査に足並みを揃えられるのかどうか、その辺をお教え頂きたい。

河野常任理事：今の件につきましては、県の介護保険課から各市町村を通じて、介護審査会の方に調査依頼というのが参った様でございますが、県医師会の方には全く相談も連絡も

ございませんでした。それで、介護保険課の方に申し入れ致しまして、そういう事じゃ困ると、そういう事をする場合には、必ず県医師会を通じてやってくれと言う事を強く申し入れ致しました。そうしましたところ、それは誠に申し訳なかった、以後は気をつけますという事でございました。

それから、サンプルの取り方といたしますが、症例の取り方も、調査の依頼の仕方も拙劣であった。従いまして、これは別に異存なければ、出されても結構でございますが、提出されなくてもよろしいという事でございました。介護保険課の考え方としましては、審査会によりまして多少どうしてもばらつきが出てくる。それは独自にやっている事でございますから、多少のばらつきは出ても、私は正常な認定じゃないかと考えております。県の介護保険課としまして、多少のばらつきはやむを得ない。ただ、宮崎県の現状をどういふものか知っておきたいという事で、他に他意はございませんと言う事でした。しかし、やり方それから手順がちょっとまずかったと、これは向こうの方で謝罪されましたので、一応、ご報告致しておきます。

19番 赤須 巖代議員：わかりました。先ほどのお話でもそういう事だと言うことでした。ただ、ご存知の様に認定審査会の中には医師以外にも色んな分野から出席されて居られます。県医師会はそのような事をするなどと言っても、他の色んな会から見えられた方は、また別のご意見があろうかと思えます。その辺のすり合わせも必要だと思いますので、これは各郡市で行きたいと、私は考えております。有り難うございました。

13番 柳田喜美子代議員：いみじくも、今先生からご意見を頂きましたけれども、私はそれを最初に感じた一人でございまして、5項目にわたってすでに県医師会と市の介護保険課に意見書を提出致しております。都城の場合は提出しないという事で対応しております。

後で意見書をお読みになって頂きたいと思いますが、試験みたいなことをして、誰がこれを採点をするのかという事、それから、認定審査会では、資料は回収いたしますが、本人や主治医の同意は得られているか、守秘義務を守らないで、既に認定した古い判定資料を出していること、自治体独自のやり方というものがあると思いますが、統一する為に、しかも、宮崎市内の資料だけでもって判定せよというのは如何な理由か、もし、研修に資するものであれば、各自治体から持ち寄った資料を研修して、出来るだけ誤差を少なくするような研修をすべきでないかというようなこと等、5項目にわたって具申致しておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。私どもの広域連合の方はそういうことでございます。

議長閉会宣言

最後に、秦 会長の謝辞が行われ、議長が19時45分閉会を宣した。

(出席代議員氏名)

1 番 綾 部 隆 夫
2 番 王 丸 鴻 一
3 番 中 山 健
4 番 佐 藤 雄 一
5 番 市 来 齊
6 番 増 田 好 治
7 番 金 丸 禮 三
8 番 千 阪 治 夫
9 番 楠 原 敏 幸
11番 八 尋 克 三
12番 永 吉 洋 次
13番 柳 田 喜美子
14番 小 牧 一 磨
15番 長 倉 泰 郎
16番 有 川 憲 蔵

18番 平 田 実
19番 赤 須 巖
20番 千代反田 泉
21番 甲 斐 文 明
22番 山 口 政 仁
23番 大 塚 直 純
24番 岩 田 達 男
25番 山 口 和 彦
26番 前 原 東 洋
27番 上 田 集 久
28番 植 松 正 雄
29番 鬼 塚 敏 男
30番 松 倉 茂

(出席28名)

(出席役員)

会 長 秦 喜八郎
副 会 長 大 坪 睦 郎
" 志 多 武 彦
常任理事 稲 倉 正 孝
" 西 村 篤 乃
" 外 山 衛
" 富 田 雄 二
" 早稲田 芳 男
" 瀬ノ口 頼 久
" 河 野 雅 行
" 濱 砂 重 仁
" 夏 田 康 則
理 事 永 友 和 之
" 浜 田 恵 亮
" 長 田 幸 夫
" 佐 藤 靖 美
" 高 崎 直 哉
監 事 尾 田 博
" 泊 直十郎
" 甲 斐 允 雄

第54回宮崎県医師会定例総会
第158回宮崎県医師会春期医学会
平成12年度 第50回宮崎県医師会互助会総会
(創立50周年記念)
第52回宮崎県医師連盟大会

と き 平成12年 6 月24日(土)

ところ 県医師会館

定例総会

稲倉常任理事が司会を担当し、大坪副会長が開会のことばを述べた。

最初に、平成11年度定例総会以降の物故会員16名の先生方に黙祷を捧げた。

泉 谷 武 近 先生

(名誉会員・県立宮崎病院名誉病院長)

宮 崎 昭 明 先生(宮 崎)

後 藤 靖 徳 先生(")

横 山 正 昭 先生(")

後 藤 一 成 先生(")

濱 田 節 夫 先生(")

森 山 千 春 先生(")

原 田 義 雄 先生(")

橋 口 俊 幸 先生(")

中 村 紘一郎 先生(")

小 村 勲 先生(")

原 田 大 成 先生(都 城)

安 部 重 喜 先生(日 向)

宮 崎 弘 之 先生(西 諸)

丹 晃 先生(")

岩 田 鼎 先生(西臼杵)

秦 会長挨拶

本日は、平成12年度第54回県医師会定例総会を開催いたしましたところ、生憎の雨の中、松

形知事を始め多数のご来賓にご出席をいただき心から感謝申し上げます。

私共、県医師会は昨年創立110周年記念式典を終え、新しいミレニアムへ向けて第一歩を踏み出したところであります。

さて最大の関心事でありました介護保険制度は、あっけない程の緩やかなすべり出しでした。

とくに本県は松形県政の施策よろしきを得て、インフラの整備がすすんでいますので近県からも羨しがられています。

目下の喫緊の課題は、4月の代議員会でお話ししていますように、医療への信頼の回復であります。

相次ぐ不祥事の発生、一流の大学病院等にきます医療事故の報道は、医療への不信感を増幅させています。

日医では、医の倫理綱領の徹底、医療情報の開示、生涯教育の充実をはかり、医療への不信感を取り除こうと訴えています。

私は、あらゆる手段を講じまして、本県における保険診療がらみの不祥事をゼロにしたいと、強く決意しています。

医療事故はいつでも起こりうるとの認識のもとに、徹底した予防策を追及します。

県民から信頼される力強い県医師会の構築に全力をつくします。どうぞ皆様方のご協力を

願いいいたします。

また、次期国会では、積み残しの健保法改正、第四次医療法を始め薬価制度、老人医療制度など医療保険制度抜本改革が俎上に上ります。本日も列席の大原先生、長峯先生を始め国会議員の先生方のお力を借りる場面が間違いなくやって来ると思います。

創立50周年を迎えます互助会につきましては、他県で解散騒動もある中、順調に推移しています。営々と努力を重ねて来られた先輩方のご苦心によるものと深く感謝しています。今後とも健全経営に努めます。

また、医師国保では今秋に47年に1度の全医連大会を担当します。全国から1000名の先生方をシーガイアにお迎えするわけですが、自然の美、人の美、人情の美でのおもてなしを考えています。

医師連盟につきましては、明日の投票に全てをかけています。比例区堀之内候補、大原候補、1区中山候補、2区江藤候補、3区持永候補の全員当選を期しています。

日医連からも、自民党本部の要請により、去る15日、石川副委員長、西島常任執行委員が応援に見えました。

1区は最重点地区ということで、本日石川副委員長が再度応援に参ります。私共は、さいごの最後まで執念で自民・中山候補を当選させましょう。

最後になりましたが、本日お祝いをお受けになります米寿、喜寿の先生方、表彰祝賀を受けます先生方、本当におめでとうございます。永年の医療へのひたむきなご努力に心から敬意を表します。今後ともお元気で、私共後輩をお導きください。

退任役員、医学賞受賞の先生方のご苦勞にも感謝申し上げます。益々のご精進をお祈りいたします。

繰り返しになりますが、重ねて県民の健康と

幸せを守るため、地域共生の理念をにかけて前進することをお約束いたしまして、ごあいさつといたします。ありがとうございました。

続いて、秦 会長から新役員7名の紹介が行われた。

来賓祝辞

松 形 祐 堯	宮崎県知事
大 原 一 三	衆議院議員
長 峯 基	参議院議員

来賓紹介

森 満 保	宮崎医科大学長
喜 島 健一郎	宮崎県薬剤師会長
鈴 木 仁 一	宮崎県福祉保健部長
江 藤 隆 美	衆議院議員（代理）
堀之内 久 男	衆議院議員（代理）
持 永 和 見	衆議院議員（代理）
中 山 成 彬	衆議院議員（代理）
上 杉 光 弘	参議院議員（代理）

宮崎県医療功労者知事表彰

水田雅久（西都）、吉松成人（都城）、小田真道（宮崎）、田代逸哉（宮崎）、泉 公美（延岡）、長田憲二郎（日向）の各先生に対し、松形知事から表彰された。

退任役員（前役員）・永年勤続代議員に対する感謝状贈呈

前役員として、柳田喜美子常任理事、井上博・志戸本宗徳・江藤胤尚各理事、千代反田泉代議員会議長、吉松成人代議員会副議長の各先生及び永年勤続代議員として平田 実（延岡）先生に会長から感謝状が贈呈された。

第14回宮崎県医師会医学賞贈呈

大坪副会長から、選考委員会での経緯を説明し、次の2編が受賞論文に決定したことの選考（第23巻）結果を発表した。

- 「大腸癌検診 - 定量的便潜血2日法現実と問題点」

石川直人、田中美帆、湯池宏明、高木信雄、大塚伸昭、坂本惇夫、

谷口 裕, 青木敏浩, 江藤胤尚

- 「下肢静脈瘤の治療 - 治療法の選択を中心」

湯田敏行, 岩村弘志, 井ノ上博法,
久 容輔

高齢会員祝賀

米寿会員 (2 名)

猪 俣 建太郎 先生 (宮 崎)

寺 師 宗 夫 先生 (宮 崎)

喜寿会員 (26名)

大 迫 英 彦 先生 (宮 崎)

河 野 通 也 先生 (")

関 谷 進 先生 (")

外 山 千 春 先生 (")

中 野 拓 先生 (")

安 田 義 重 先生 (")

隅 清 敏 先生 (都 城)

長 倉 泰 郎 先生 (")

井 手 康 雄 先生 (延 岡)

押領司 親 正 先生 (")

黒 木 建 先生 (")

小 島 敏 郎 先生 (")

中元寺 昌 俊 先生 (")

高 松 澄 彦 先生 (日 向)

柳 田 惣 吉 先生 (")

湯 座 義 一 先生 (")

内 村 利 男 先生 (南那珂)

検見崎 喬 先生 (")

島 田 弘 先生 (")

東 茂 光 先生 (")

藤 元 秀 三 先生 (")

池 田 卓 郎 先生 (西 諸)

岩 元 義 美 先生 (")

齋 藤 宰 先生 (")

山 中 積 先生 (")

佐 藤 淳 先生 (西臼杵)

各種表彰祝賀 [受賞 (章) 者]

・平成11年 6 月26日

社会文化功労者 日本文化振興会総裁表彰

吉 田 隆 先生 (児 湯)

・平成11年 7 月 1 日

警察庁長官賞受賞

池 田 卓 郎 先生 (西 諸)

・平成11年 9 月 9 日

救急医療事業功労者県知事表彰

岡 村 嘉 彦 先生 (延 岡)

・平成11年 9 月 9 日

救急医療事業功労者厚生大臣表彰

政 所 修 治 先生 (都城)

・平成11年10月10日

体育功労賞文部大臣表彰

丸 田 美 徳 先生 (都 城)

・平成11年10月13日

宮崎日日新聞賞 (科学) 受賞

江 藤 胤 尚 先生 (宮医大)

・平成11年10月21日

学校保健及び学校安全に関する県教育長
表彰

故橋 口 俊 幸 先生 (宮 崎)

中 山 展 男 先生 (都 城)

市 原 憲 一 先生 (延 岡)

・平成11年10月21日

社会保険診療報酬支払基金関係功績

綾 部 隆 夫 先生 (宮 崎)

志 多 武 彦 先生 (宮 崎)

・平成11年10月22日

福祉保健事業 (精神保健) に関する

厚生大臣表彰

吉 田 精 孝 先生 (延 岡)

鮫 島 哲 也 先生 (日 向)

・平成11年11月 4 日

公衆衛生事業功労者厚生大臣表彰

海老原 為 明 先生 (宮 崎)

田 中 毅 一 先生 (都 城)

- ・平成11年11月 4 日
公衆衛生事業功労者日本公衆衛生協会会長
表彰
竹 下 文 夫 先生(都 城)
- ・平成11年11月10日
財団法人日本顕彰会社会貢献者表彰
神 戸 十四郎 先生(宮 崎)
- ・平成11年11月18日
学校保健及び学校安全功労者文部大臣表彰
渡 辺 得 三 先生(日 向)
- ・平成11年11月19日
紺綬褒章
松 崎 武 壽 先生(延 岡)
- ・平成11年11月23日
労働基準行政関係功労者労働大臣表彰
小 林 邦 雄 先生(宮 崎)
- ・平成11年11月23日
労働基準行政関係功労者宮崎労働基準局長
表彰
市 来 齊 先生(宮 崎)
池之上 邦 彦 先生(都 城)
- ・平成11年11月23日
リンカーン平和勲章(世界平和賞)
吉 田 隆 先生(児 湯)
- ・平成11年11月25日
母子保健家族計画事業功労者厚生大臣表彰
貴 島 テル子 先生(宮 崎)
- ・平成11年12月 1 日
宮崎県公衆衛生功労者県知事表彰
井 上 日出男 先生(延 岡)
- ・平成11年12月 1 日
警察署嘱託医功労者県警察本部長表彰
藤 浦 芳 郎 先生(南那珂)
- ・平成12年 4 月29日
勲五等双光旭日章 厚生功労
宮 本 利 哉 先生(延 岡)
- ・平成12年 5 月 1 日
海上保安本部関係医療貢献
浦 上 裕 先生(日 向)
- ・平成12年 5 月 4 日
宮崎県芸術文化協会芸術文化賞
野 辺 堅太郎 先生(都 城)
- ・平成12年 5 月11日
勲五等端宝章 学校保健功労
吉 田 隆 先生(児 湯)
- ・平成12年 6 月24日
医療功労者県知事表彰
水 田 雅 久 先生(西 都)
吉 松 成 人 先生(都 城)
小 田 眞 道 先生(宮 崎)
田 代 逸 哉 先生(")
泉 公 美 先生(延 岡)
長 田 憲二郎 先生(日 向)
互助会功労者に対する感謝状贈呈
伊 東 重 雄 先生(宮 崎)
黒 水 啓 一 先生(")
福 永 克 己 先生(")
近 間 尚 先生(")
橋 口 兼 達 先生(")
竹 内 三 郎 先生(")
楠 元 正 輝 先生(")
海老原 為 明 先生(")
田 爪 靖 史 先生(")
重 城 寿 雄 先生(")
菊 池 清 文 先生(")
河 野 通 先生(")
佐 藤 衛 先生(")
大 岐 良 一 先生(都 城)
丸 田 美 徳 先生(")
姉 川 朔 実 先生(")
平 田 実 先生(延 岡)
宮 本 利 哉 先生(")
和 田 文 男 先生(日 向)
鮫 島 哲 也 先生(")
吉 田 隆 先生(児 湯)
河 野 恭一郎 先生(")

水 田 雅 久 先生 (西 都)

植 松 正 雄 先生 (西臼杵)

古 賀 志 朗 先生 (")

佐 藤 淳 先生 (")

報 告

大坪副会長から、資料により代議員会における決議事項、会務報告が行われた。

議 事

議案第 1 号 平成11年度宮崎県医師会各会計
歳入歳出決算に関する件

一般会計

福祉特別会計

会館管理特別会計

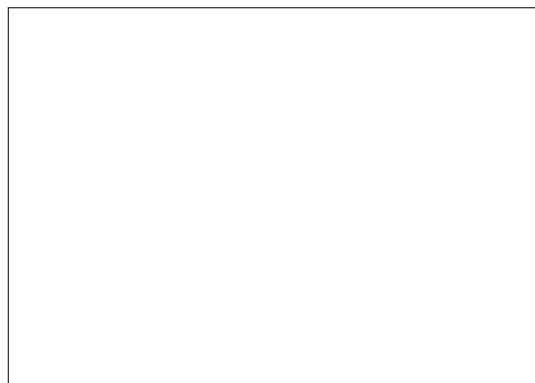
大坪副会長から、資料により説明し、異議なく承認された。

特別講演

医療と「消費者契約法」

日本医師会副会長

石 川 高 明 先生



1 消費者契約法の制定経緯

- 平成 6 年 製造物責任法 (PL 法) の制定
- 同 年 4 月 経済企画庁国民生活審議会消費者政策部会が消費者取引上の問題等を検討開始
- 平成10年 1 月 上記部会の消費者契約適正化委員会が「消費者契約法 (仮称) の具体的内容について (中間報告)」を公表

- 平成10年 6 月 日本医師会が「消費者契約法 (仮称) の具体的内容について」に関する意見」を提出

- 同 月 24 日 国民生活審議会第12回消費者契約適正化委員会のヒアリングに日本医師会の代表が出席

- 平成11年 1 月 上記部会が「消費者契約法 (仮称) の制定に向けて」を公表

- 平成12年 3 月 7 日 消費者契約法案を国会へ上程

同 年 4 月 28 日 消費者契約法が成立

同 年 5 月 12 日 消費者契約法の公布

13 年 4 月 1 日 消費者契約法の施行

2 消費者契約法の制定の意義

「物」……………製造物責任法

「サービス」……………消費者契約法

- 「製造物」の欠陥による消費者被害については製造物責任法により消費者保護を図り、「サービス」については、消費者取引 (消費者と事業者の間の取引) - 契約 - の側面を捉えて、その適正化のための民事ルールとしての消費者契約法を制定し、消費者保護が図られることとなった。

3 消費者契約法の対象

- 消費者 (個人) と事業者の間で締結される契約が対象
- 事業者 (個人であっても) と事業者の間で締結される契約は対象外
- 労働契約のみ消費者契約法の適用除外として規定 (法第12条)

- 患者と医師 (医療機関) の間で締結される契約も消費者契約法の対象

4 消費者トラブルに適用される法律は、従来、存在しなかったのか

○民 法

○一部の業務法

(例) ・訪問販売等に関する法律

・宅地建物取引業法

- 業務法である医師法，医療法には規定なし
- 5 消費者契約法が適用された結果どうなるか
- 契約を結ぶまでの過程で違反があったとき
消費者は，当該契約を取消することができる。
- 契約の内容に関して違反があったとき
その契約内容は，無効として扱われる。
(註) 医療事故に伴う損害賠償請求には，
従来通り，「民法」の下で処理され，「消費者契約法」の問題ではない。
- 6 医療分野で消費者契約法と関係がないとされる部分
- 特別の法律によって患者が入院等を強制されている場合
(例) 結核予防法に基づく命令入所 etc.
- 予め法律で受診が義務づけられている場合
(例) 労働安全衛生法上，労働者が受ける健康診断
- 事務管理が成立する場合
(例) 意識不明の患者を救急外来で診療する場合
- 7 医療分野で消費者契約法違反とされないために，特に留意すべき領域
- 保険適用外の自由な料金設定の場合
- 入院時の施設利用の場合
(例) 差額ベッド料，テレビ使用料
- 8 消費者契約法と診療情報の提供
- 密接不可分の関係にある。
- 十分な情報提供の実践は，患者と医師の間の良好な関係を構築するのみならず，「消費者契約法」とは無縁となる。
- 9 むすび
- 消費者契約法の条文には，民法などと同様に，「医療」，「診療」などという文言は一切使用されていないが，日常的に関係する法律である。各医療機関において，医師だけでなく事務部門も含めて，患者への情報提供の見直しと実践が必要。

春 期 医 学 会

特別講演

「前立腺肥大症の薬物療法 -

α_1 ブロッカーを中心に - 」

宮崎医科大学泌尿器科教授

長 田 幸 夫 先生

前立腺肥大症に伴う排尿障害は，高齢男性に高頻度に認められる疾患であり，高齢者のQOL に著しい悪影響を及ぼす重要な疾患と認識されている。その発生頻度としては，前立腺は50才頃より肥大をはじめ，60才で約70%，90才で88%に肥大が認められるという。そして症状をもつ臨床的前立腺肥大症はその10～20%といわれる。

前立腺肥大症による排尿障害には 肥大腺腫による機械的な尿道閉塞， 交感神経支配下にある前立腺・膀胱頸部・尿道の平滑筋収縮による動的な尿道閉塞，という2つのメカニズムがある。

現在行われている前立腺肥大症の治療には，確固たる評価を得ている手術療法，薬物療法以外にも温熱を使った治療法，レーザーを使った治療法，尿道ステントなどが出現し，その適応と選択に少なからず混乱を起こさせている。

前立腺肥大症に伴う排尿障害治療薬には抗アンドロゲン剤と α_1 ブロッカーがある。抗

アンドロゲン剤は上記 の機械的な尿道閉塞を改善させることで有用だがその副作用・欠点からその投与には慎重でなければならない。一方、 α_1 ブロッカーは上記 の動的な尿道閉塞を改善する薬剤として広く用いられる。

本講演では、 α_1 ブロッカーの前立腺への作用機序を中心に、前立腺肥大症の治療について解説する。

互助会総会

和田担当理事が、報告及び議事について説明した。

報 告

基金の預入、互助会加入者数、互助会規程による各都市医師会会員融資証明数、取扱銀行融資証明額について報告。

議 事

平成11年度宮崎県医師会互助会収支決算書について説明が行われ、承認された。

功労者に対する感謝状贈呈

(総会行事中で贈呈)

医師連盟大会

志多副委員長から、平成11年度宮崎県医師連盟会務報告が次のとおり行われた。

平成11年度県医師連盟関係につきましては、4月11日に県議会議員選挙が行われ、県医師連盟としては初めて統一地方選挙対策本部を設置して、推薦候補者33名にそれぞれ担当者を配して、各都市医師連盟にもご協力いただいて選挙を戦いぬき、26名の推薦候補者が当選されました。6月8日に推薦県議会議員との懇談会を開催した際に、医師会と県議会議員がお互いの友情を深め、相談しながら医療と福祉、県民の健康を守っていくことに協力していこうということになり、斉藤議長と小斉平議員を中心にご検討いただいて、10月5日に県議会議員36名による、保健・医療・福祉に関して研究をしていただく「宮崎県保健・医療・福祉問題議員連盟」を結成していただきました。11月30日には、そ

の議員連盟と県医師連盟執行委員との懇談会を開催して、医師会病院・介護保険・准看護婦養成・診療情報提供等について、意見交換を行いました。また、今年の1月26日には、議員連盟の緒嶋会長、小斉平幹事長並びに斉藤議長とお会いして、県医師会の当面の課題の説明を行い、2月22日には県議会委員会室で議員連盟36名の方々の勉強会が開催され、その講師として県医師会役員7名が介護保険等のことに対してレクチャーいたしました。

7月18日には、県知事選挙が行われましたが、現知事に対する多選・高齢批判があり、候補者6名という乱立で厳しい選挙が予想され、県医師連盟として宮崎県知事選挙対策本部を設置して、応援体制を整えましたが、松形祐堯知事が見事に6選を果たされました。知事みずから県医師会に当選お礼にいられておりますので、これまで以上に医師会の活動にご理解いただけるものと考えております。

9月17日には、医師連盟執行委員会を開催した際に、6月1日に設立した武見敬三参議院議員の敬人会宮崎県医師会総会並びに武見先生の記念講演、懇親会を開催して、松形知事並びに長峯参議院議員にも出席いただきました。なお、敬人会宮崎県医師部会には、現在約100名の方が入会されております。

1月6日には、西暦2000年三師会新春懇談会を開催して、県内各地から医師会、歯科医師会、薬剤師会の役員の方々にお集まりいただき、松形知事、大原一三・持永和見・中山成彬の国会議員の方々や、県議会議員連盟の緒嶋会長、小斉平幹事長、斉藤議長等にご出席いただきました。国会議員の挨拶の中で、三師会は利益相反、利害関係の立場ではないかと誤解されましたが、三師会の協調と結束を確認して、本県の医療・福祉の諸問題に対応していくことになりました。また、本県行政や税制・診療報酬、医療保険抜本改革についても、医政は医業経営の基盤に重

大な要素を持っていて、出席の国会議員、代理出席の国会議員に対して、引き続き国政の場でご活躍いただく為の支援を、三師会とも惜しまないことを表明されました。特に6月行われる見込みの、衆議院総選挙の1区については激戦が予想され、自民党現職の中山成彬議員への支援を強調されました。

以上簡単ではございますが、先生方の一致団結と、ご協力を賜りますようお願いして、会務報告とさせていただきます。

なお、暦日を追った関係会議は下記のとおりです。

平成11年度 宮崎県医師連盟各種会議

平11. 4 . 9 宮崎政策懇話会
 5 . 10 宮崎政経懇話会
 6 . 1 「松形祐堯を励ます会」総決起大会
 6 . 4 松形祐堯事務所開き
 6 . 8 県医師連盟推薦県議会議員との懇談会
 6 . 17 県医連執行委員会
 6 . 18 宮崎政策懇話会
 6 . 23 宮崎市・郡三者合同会議
 6 . 28 第一選挙区支部懇親会
 7 . 1 松形祐堯祈願祭
 7 . 1 松形祐堯出陣式
 7 . 5 松形事務所陣中お見舞い
 7 . 13 宮崎政経懇話会
 7 . 15 松形祐堯決起大会
 7 . 17 松形祐堯帰陣式
 7 . 18 県知事選開票日夜の集会
 9 . 10 自民党総裁選に関する第一選挙区支部役員及び職域支部代表との懇談会
 9 . 14 日医連執行委員会
 9 . 16 自民党県連との要望事項に対するヒアリング

9 . 17 県医連執行委員会
 9 . 17 敬人会宮崎県医師部会総会・記念講演会
 10 . 29 自民党宮崎市支部政経懇談会
 11 . 5 宮崎政策懇話会
 11 . 19 自民党県支部連合会支部長会
 11 . 30 県議会保健・医療・福祉問題議員連盟役員との懇談会
 11 . 30 県議会保健・医療・福祉問題議員との懇親会
 12 . 8 自民党国会議員との懇談会
 12 . 8 都道府県医師連盟委員長・小選挙区担当責任者合同会議
 12 . 14 日医連執行委員と衆・参推薦議員との懇談会
 12 . 14 日医連執行委員会
 平12. 1 . 4 中山成彬新春賀詞交歓会
 1 . 6 三師会新春懇談会
 1 . 7 大原一三新春懇談会
 1 . 11 公明党新春の集い
 1 . 13 長峯基国政報告会
 1 . 15 持永和見時局講演会
 1 . 26 県議会保健・医療・福祉問題議員連盟会長等との話し合い
 1 . 28 自民党第一支部新春懇談会及び中山成彬衆議院商工委員長就任披露
 1 . 31 宮崎政経懇話会
 2 . 17 保健・医療・福祉問題議員連盟議員の勉強会についての打ち合せ会
 2 . 22 保健・医療・福祉問題議員連盟議員の勉強会
 3 . 11 大原一三後援会役員会
 3 . 14 宮崎政経懇話会
 3 . 17 三師会役員と持永代議士との懇親会
 3 . 31 県選出国会議員との懇談会

成人病検診各部会長連絡協議会

秦 会長挨拶の後，報告・協議が行われた。

報 告

- 平成11年度成人病検診従事者研修業務実績について（夏田常任理事）

配付資料により，基本健康診査，胃がん検診，子宮がん検診，肺がん検診，乳がん検診，大腸がん検診の各研修業務実績についての説明が行われた。

協 議

- 平成12年度成人病検診従事者研修事業の実施について（夏田常任理事）

配付資料により，平成12年度委託事業実施要領についての説明が行われ，昨年度と同様に，基本健康診査，胃がん検診，子宮がん検診，肺がん検診，乳がん検診，大腸がん検診の各研修会を実施することが了承された。

なお，各部会への予算は，昨年度と同額であります。

また，県医師会主催の成人病検診従事者研修会（乳がん，肺がん，胃がん，大腸がん研修会）および成人病検診基本健康診査従事者研修会の開催日程についての検討が行われ，次のとおり開催予定です。

と き 平成12年 6 月23日(金)

ところ 県医師会館

延岡地区 平成13年 1 月13日(土) 15：00～
於，ガーデンベルズ延岡

宮崎地区 平成13年 1 月26日(金) 19：00～
於，県医師会館

都城地区 平成13年 2 月10日(土) 15：00～
於，都城市北諸県郡医師会館

なお，成人病検診基本健康審査従事者研修会は，2 月～ 3 月に開催予定です。

（出席者）

循環器疾患部会長	常 俊 義 三
成人病登録評価部会長	
胃 が ん 部 会 長	福 田 實
大 腸 が ん 部 会 長	
乳 が ん 部 会 長	市 来 齊
子 宮 が ん 部 会 長	大 淵 達 郎
細 胞 診 部 会 長	西 村 篤 乃
宮 崎 県 医 師 会 長	秦 喜 八 郎
県医副会長(循環器疾患)	大 坪 睦 郎
常 任 理 事(大 腸 が ん)	稲 倉 正 孝
〃 (乳・子宮がん)	西 村 篤 乃
〃 (成人病登録評価)	早 稲 田 芳 男
〃 (成人病登録評価)	夏 田 康 則
〃 (肺 が ん)	濱 砂 重 仁
〃 (前 担 当)	河 野 雅 行
事 務 局 担 当	鳥 井 元 課 長

准看護学校連絡協議会

と き 平成12年 7 月 6 日(木)

ところ 県医師会館

瀬ノ口常任理事の司会により開催され、矢野
県福祉保健課長補佐（県福祉保健部長代理）の
挨拶の後、報告・フリートーキングに入った。

県福祉保健課より連絡

1. 平成11年度准看護婦（士）試験の結果、合格率は99.7%であった。
2. 保健婦助産婦看護婦法の規定に基づき准看護婦試験基準が定められ、平成12年 4 月 1 日より適用されることになった。
3. 養成所の運営について、養成状況、入学状況、就職状況など資料に添って説明があった。

県医師会より連絡

1. 平成12年度看護教員養成事業について講習会参加者 3 名について説明があった。
2. 平成11年度日医医療関係者対策委員会報告書（平成12年 3 月）について資料に添って説明があった。
3. 日本看護協会の准看護養成停止を求める署名運動では228万人の署名が集まったようだ。
フリートーキング

平成14年度からの新カリキュラム（時間数現行1,500時間を1,890時間に延長）を一番の主題として討論された。

1) 登校時間

1 年次は朝からの登校が必要となり、登校形態を作成するのに苦労している。県内統一された体制が望ましい。

2) 講師について

科目の改正、時間増により講師の確保が厳しい。県からの講師派遣が困難になってきている。

3) 実習について

時間増のため実習施設、実習指導者の確保が大変である。

4) 専任教員について

平成14年度実施に向けて今年から専任教員を増やさなくては間に合わない。経費増にもなる。

5) 勤務病院について

現在でも求人数は少なくなってきているのに午前中からの登校になると学生を引き受ける病医院がさらに減少するのではと危惧される。

6) 経費について

実習時間増、実習指導者増、講師増などにより多大な経費増が見込まれる。

その他、衛生看護学科設置の学校は、平成14年度より新設の 5 年制の高等看護科設置を考慮中であるとの意見が出された。

今後、残された検討課題は多い。

研修講演

「看護職員の需給と准看護婦」

日本医師会常任理事 羽生田 俊 先生
（要旨）看護婦等養成は看護大学の増加が目立っており、平成 3 年11校558人より、平成11年75校5,125人となっている。看護婦養成所（3年課程）も増加している一方、准看護養成は減少傾向にある。医師会立准看護養成所（304校）で廃校になった所が19校ある。老健施設で准看護婦の就業が増加している。厚生省は看護職員の需給見通しを今年 7 月から積算作業に入り、全国集計して、現在の需給見通しに変わる新しい見通しも年内に策定することになっている。准看護養成停止になるようなことは決して無いので廃校にしないよう頑張ってほしい。

出席者 - 宮崎看護専門学校他10校から32名、
県福祉保健課 2 名
県 医 - 瀬ノ口常任理事、落合課長、
竹崎係長、今井主事

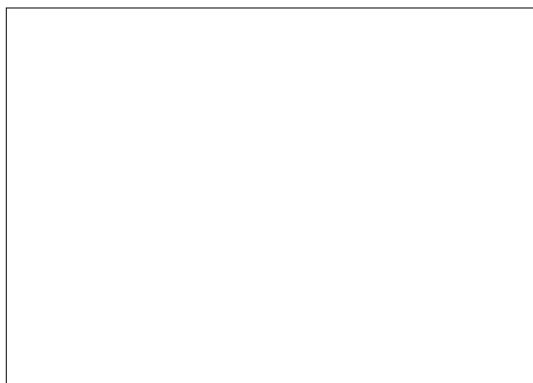
第11回新研修医保険診療説明会並びに祝賀会

と き 平成12年 6 月27日(火)

ところ 宮崎観光ホテル

本年度医師国家試験に合格し、臨床研修を行う医師を対象として、保険診療説明会等及び祝賀会が開催された。

説明会は稲倉常任理事の司会により、志多副会長から「保険診療について」、西村常任理事から「医事紛争について」、濱砂常任理事から「県医師会への入会ご案内」についてそれぞれ説明



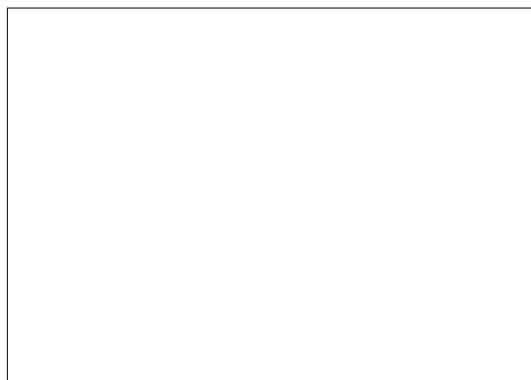
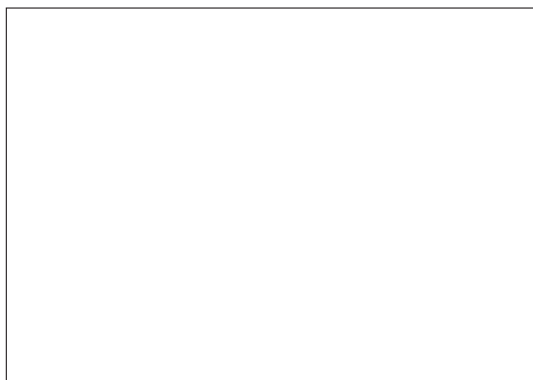
が行われ、研修医は熱心に聴講して有意義に終了した。

祝賀会は鈴木福祉保健部長（県知事代理）、宮崎医科大学森満学長・各教授・各医局長及び県立宮崎病院立山院長並びに本会役員が出席して開催された。

稲倉常任理事の司会により、まず、秦 会長からお祝いのことばを申し上げ、次いで県知事代理として鈴木県福祉保健部長、及び森満学長から激励のことばがあり、立山病院長の乾杯の発声により、祝賀会が開催された。

開宴の席上、各教室毎に新研修医の自己紹介が賑やかに行われ、盛会裡に終了した。

なお、本会から各研修医には記念の印鑑を贈呈した。



平成12年度新研修医名簿

宮 崎 医 科 大 学			
第 一 内 科	盛 口 清 香	整 形 外 科	小 園 敬 洋
第 二 内 科	上 村 修 司	"	小 牧 旦
"	松 山 弘 紀	"	中 村 嘉 宏
"	竹 島 弘	皮 膚 科	石 井 千 寸
第 三 内 科	今 津 善 史	眼 科	平 嶋 智 之
"	川 端 国 旦	耳 鼻 咽 喉 科	奥 田 匠
"	京 楽 格	"	西 田 真
"	小 玉 剛 士	"	福 留 真 二
"	高 嶋 伸 幹	産 科 婦 人 科	甲 斐 克 秀
"	福 山 税	"	上 森 照 代
"	三 好 かほり	"	雀ヶ野 理 絵
精 神 科	嵐 千 尋	"	土 井 宏 太 郎
"	松 河 理 子	"	蓮 田 淳
小 児 科	上 村 佳 奈	放 射 線 科	伊 藤 博 文
第 一 外 科	國 枝 良 行	"	清 原 省 吾
"	高 橋 伸 育	"	嶋 田 明 子
"	立 野 太 郎	"	永 田 秀 一
"	春 山 幸 洋	麻 酔 科	矢 野 武 志
第 二 外 科	児 玉 英 之	脳 神 経 外 科	是 枝 麻 子
"	和 田 俊 介	"	山 下 真 治
県 立 宮 崎 病 院			
内 科	柴 田 義 宏	産 婦 人 科	對 馬 彰 利
"	鬼 丸 学	外 科	伴 光 正
"	阿 部 太 郎		

都道府県医師会地域医療・公衆衛生担当理事連絡協議会

と き 平成12年 6 月28日(水)

ところ 日本医師会館

坪井日医会長挨拶

地域医療は守備範囲が広く、難しい問題もある。また、公衆衛生も窓口が広く、先生方にご苦勞をお願いいたしております。

世界保健機構から見た日本の公衆衛生の状況は世界第1位である。日本の公衆衛生事業は、我々の努力の結果である。

先般は、予防接種の問題がクローズアップされたので、急々にご報告顶きました。本年度は健康投資、予防医学的な問題に関して、先生方と一緒に我国の体制を作って行きたいと思っておりますことを委員会に諮問いたしました。

がん検診は、検証しないで一般財源化されたが、方向付けは我々は頑として行かなければならない。日医はこのことに関しては、自信を持って政策として、しっかりとした理念を持って主張する為に先生方の日頃の地域医療および公衆衛生に関するお仕事が最大の武器である。

日医も政策としての医療構造改革構想も整備されてきており、先生方の地域での活躍を我々の政策のバックボーンとして、ご協力をお願いしたい。

協 議

櫻井日医常任理事から、公衆衛生委員会答申（平成12年2月）の中で、日医の提唱する医療構造改革のための5つの柱について、また平成11年5月実施の都道府県医師会、郡市区医師会の地域医療に関する調査結果の説明の後、次の議題の説明が行われた。

1．地域医療連携推進事業について

配付資料により、平成12年度予算の概要として、地域医療支援事業（60カ所）特定機能病院医療連携推進事業（17カ所）かかりつけ医推進試行的事業（50カ所）について

は、国の事業で実施主体が都道府県であり、地域医師会に委託することになっており、この実施を継続的にお願いしたい。

2．在宅医療の推進のための実地研修事業について

配付資料により、国の新規事業として、平成12年度から実施であり、都道府県から都道府県医師会の協力を得て実施するものである。従来の地域医療推進医師研修事業の組み替えた事業であり、この実施について協力をお願いしたい。

3．個別健康教育について

配付資料により、老人保健法に基づく健康診査があるが、その診査の結果、「異常なし」「要指導」「要医療」の判定がある。「要医療」は治療について先生方が対応する。「要指導」は例えば、血圧が少し高い、コレステロールが少し高い等がある。「要指導」を対象者として、高血圧、糖尿病、高脂血症、喫煙の個別健康教育の分類がある。

実施方法として、事業の委託は市町村が適当と認められ実施機関（医療機関等）に個別健康教育の実施を委託するものである。

実施主体が市町村であるので、地域医師会と地域行政との話し合いのうえ、医師会の主導により実施されるように都道府県医師会からご指導をお願いしたい。

4．がん検診について

平成10年度から、一般財源化された。その結果、がん検診が低下するのが懸念された。配付資料により、日医調査の市（区）町村におけるがん検診の平成9年度～平成11年度の調査中間集計に関して、集計結果による実施率は殆んど変化はなかった。

マンモグラフィと視触診を併用する乳がん検診方法について、2施設同時併用方式は、マンモグラフィ撮影後、撮影会場とは別の医療機関などで読影と視触診を行い、最後に専門家が精度管理を含めたチェックを行う方法。受診者の利便性の面ではデメリットであるが、かかりつけ医で検診を受けることができるメリットがある。2施設同時併用方式の採用をご検討いただきたいと説明が行われた。

その後、石川県医師会理事中村 彰先生から、配付資料により、マンモグラフィと乳がん検診、特に個別施設検診について、説明が行われた。

引き続き、都道府県医師会からの質問・要望について、次のとおり、櫻井日医常任理事から答弁が行われた。

1) 個別健康教育について

医療機関で実施する事業について厚生省は、検査料、判断料、診察料を診療報酬ベースに試算している。2か月目は初診料であるが、4か月目と6か月目は再診料で試算している。事業内容をみると「指導」も含まれており、少なくとも、4か月目は再診料+特定疾患療養指導料等を積み上げすべきではないか。また、すべて初診料をベースにモデル委託単価を決めるべきであり、日医がそのモデルを作成して厚生省と対応していただきたい。

(京都府医師会)

回答：最初の予算であり、予算を採ることが精一杯であったが、来年度の概算要求の中で予算拡大を要求してある。段階的に改善するようにご意見を充分に参考にしたい。

2) 地域医療推進連携事業について

国のモデル事業の内容をみると地域医療支援病院等で少人数の研修会をベースに考えている。できれば平成11年度事業内容のように講演会方式を認め、例えば介護保険の研修会等も連携事業の中を含んで実施できるように

されたい。(京都府医師会)

回答：在宅支援事業のことと存じますが、できれば、実務研修の方向でお願いしたい。

3) 予防接種券の広域対応について

昨年の中国四国医師会連合総会においても、ご発言させていただきました予防接種券の広域対応について、再度ご質問いたします。

接種医にとって、日頃かかりつけ医として受診している他市町村の住民が予防接種実施を希望した場合、これに対応したいとの願いから広域化の要望が出ております。

(1) その予防接種券の広域対応における事務局設置案について、日医のお考えをご教示下さい。

(2) 隣県・他県への対応案はいかがお考えでしょうか。(広島県医師会)

回答：公衆衛生委員会答申からも、国は、全国の市町村に対して、各市町村間での予防接種相互乗り入れ方を積極的に指導することが大きな責務であると考えます。具体的には、予防接種依頼書等の積極的活用方式であり、費用の償還払い等の問題も含めて、何時でも何処でも接種できる予防接種体制を整備するよう強く提案致しますとの答申が出ておりますので、解決の方向で努力したい。

その後、研修講演として、「生涯保健事業における1次・2次予防の充実に向けて一個別健康教育への取り組みを中心として」と題して、聖マリアンナ医科大学予防医学教室主任教授 吉田勝美先生の講演が行われた。

最後に、石川日医副会長から総括があり、閉会した。

出席者 - 夏田・瀬ノ口常任理事、佐藤理事、
鳥井元課長

日医 FAX ニュースから

ニアミスの3割は注射絡み

— 厚生省研究班 —

300床以上の病院で働く看護職員が過去に経験したいわゆる「ヒヤリ・ハット体験」1万1000件以上を集め分析したところ、注射・点滴・IVHなどの注射にかかわる事例が約3割を占め、最も多かったことが6月26日、厚生省研究班の調査でわかった。なかでも同姓同名や、似た名字の患者を取り違えそうになるなど、患者を間違えて注射や点滴をしそうになった事例が多い。またバイアル、アンプルなどの色や形状が似た薬剤を間違えそうになったケースが次いで多いという。大量のヒヤリ・ハット体験を分析した研究は初めて。同日の医療審議会に報告した。

これは、1999（平成11）年度の厚生科学研究で杏林大の川村治子教授らが行った調査研究。全国300床以上の病院計218施設に勤務する看護職約1万1000人から記述式で過去のヒヤリ・ハット体験1万1148事例を収集。このうち注射にかかわる2766事例は、業務のプロセスとエラーの内容によって36に性格分けして「発生要因マップ」を作った。研究結果は都道府県や医療関係団体を通じて医療機関に情報提供する予定で、近く厚生省のホームページにも掲載する。

調査結果によると、ヒヤリ・ハット体験の約61%は「診療の補助業務」で、約31%が「療養上の世話」で発生。具体的には「注射・点滴・IVHなど」が全体の約31%を占め最も多く、次が「転落・転倒」の約16%、「与薬（経口薬）」約13%などとなった。「診療の補助業務」にかかわる体験のうち4分の3は、内服と注射の与薬関連事例だった。

（平成12年6月30日）

医療のグランドデザイン実現に向け法整備

— 坪井会長 —

坪井会長は7月2日、中四国医連総会で講演し、日医が提唱する21世紀医療のグランドデザインを実現するため、健康基本法をはじめとする法体系整備への対応を積極的に進める考えを明らかにした。単一の医療法でなく、「予防」「医療情報」「救急」「地域医療」の4分野について、「健康基本法」「医療情報基本法」「救急基本法」「医療法」を整備する方向を示した。

グランドデザインの骨格を、(日)医療の質の測定と

評価、(月)アウトカム評価の方法論、(火)医師の意識革命—と説いた坪井会長は、(1)患者の安全を第一義とする、(2)生涯教育により医療の質を担保する、(3)医療情報の開示を徹底する、(4)皆保険制度を堅持する、(5)医療に市場原理を適応しない—という5項目を「医師会の選択」として示した。皆保険制度については、改めて堅持の姿勢を強調。混合診療の導入を認めないとの基本スタンスを明確にし、自らが提唱する自立投資の考えを混合診療と混同されることは「非常に残念」とし、「このあたりをクリアする仕事を進めたい」と述べた。

（平成12年7月7日）

医療制度への競争原理導入で

厚生省を批判

— 石川副会長 —

中国四国医師会連合総会が7月1、2の両日、島根県松江市で開かれた。初日の特別講演「21世紀における健康政策の展望」で、厚生省の伊藤雅治健康政策局長は、規制緩和と競争原理の導入を第4次医療法改正以降の医療政策の最大の課題とする持論を展開。医療機関の経営者責任を前提に医師などの職員配置基準、および設備基準の撤廃、競争的要素を加味した診療報酬体系など、自由競争を基本とする医療制度の確立に向け、2010年～15年を念頭に検討を進めたい考えを示した。これに対し、同講演に続いて開かれた分科会で日本医師会の石川高明副会長が「中小病院が市場原理に呑み込まれて、地域医療が守れるのか」と、激しく反発。2日の特別講演で坪井会長も「医療に市場原理は適応しない」とし、一般産業界の競争原理を基礎とする「市場」導入を阻止すべく、対応を進める考えを明らかにするなど、厚生省・日医の主張が対立した。

（平成12年7月7日）

在宅人工呼吸器の取扱いで マニュアル作成

厚生省健康政策局が、在宅人工呼吸器をつけて在宅療養する患者やその家族向けに、啓発普及のためのビデオとマニュアルを作った。対象疾患や人工呼吸器の扱い方と注意点などを解説する内容で、楽しみながら日常生活を送る在宅療養患者の姿もビデオで紹介している。かかりつけ医が患者や家族に説明する際などに活用してもらおう。関係団体や患者団体などに配布した。

マニュアル（A5版、113頁）は、在宅人工呼吸

呼吸器の取り扱い方法、気管切開カニューレなどについて解説。介護保険など患者が利用できるサービスも紹介している。ビデオ（26分間）は、在宅人工呼吸療養を20年近く続けているALS患者の日常から、呼吸器の気道内圧には日常的に気をつけることや、吸引したたんに色が付いていたらかかりつけ医に連絡する、などの注意点を紹介。かかりつけ医が気道切開カニューレを交換する様子などもおさめた。（平成12年7月11日）

患者の安全確保で対策室設置

日本医師会は7月11日の常任理事会で「患者の安全確保対策室」の設置を決め、同日づけで設置した。同対策室では、患者の安全に関する情報の収集、地域医師会などを対象にした相談業務や、各種調査研究などを実施する。対策室設置について日医は「医療事故に対する国民の意識が高まっている背景を正面から受け止めてきちっと対応することの表れであり、患者の安全を守るのは医師会の責務だ」（星常任理事）と説明しており、今後、同対策室を核に会員医療機関へ患者の安全確保対策を浸透させていく構えだ。

患者の安全対策室は常設機関。構成員は室長を務める小泉副会長のほか、西島、羽生田、星の各常任理事と専門委員。業務内容は、(甲)患者の安全に関する内外の情報収集と提供、(乙)地域の医師会や医療機関などからの各種相談業務、(丙)患者の安全に関する調査・研究の推進、(丁)患者の安全に関する国民からの意見聴取など。（平成12年7月14日）

診療情報の適用除外を要請

— 個人情報保護法制化専門委で日医 —

総理府の個人情報保護法制化専門委員会（委員長＝園部逸夫立命館大学大学院客員教授）は7月14日、日本医師会をはじめとする関係6団体から、「個人情報保護基本法制に関する大綱案」に対する意見を聴取した。日医は、(甲)患者の診療情報の疫学的研究、医学研究への利用を認めることを明記する、(乙)診療記録などの開示を法制化するべきではない—との意見を述べた。

大綱案は、事業者に対して、個人情報の利用目的を明確にし、利用目的の範囲内で個人情報の処理を行うとする「利用目的による制限」や、個人情報の第三者への提供が利用目的を超える場合は原則、本

人の同意を得るよう定めている。この点について日医は、患者の診療情報は、患者の診療を目的に取得、使用するものではあるものの、「（診療情報を）医学の研究、公衆衛生の確保などの公共目的に利活用することは医学・医療の進歩、発展、公衆衛生の確保など、公共の福祉のために必要不可欠」と主張。がん登録、学会報告のような疫学的研究、医学研究などの「公益的目的に利用することは許されることを明記されたい」とした。

本人からの同意を得ることに關しては研究本来の目的を達成できなくなる恐れがあると
し、不要とするよう求めた。（平成12年7月21日）

診療報酬の見直しで意見交換

— 糸氏副会長 —

日本医師会の糸氏英吉副会長と健康保険組合連合会の下村健副会長は7月19日、医療経済研究機構主催の特別セミナーで、診療報酬のあり方をテーマに意見交換した。診療報酬体系見直しの方向で、糸氏副会長は医療機関の機能や設置目的、財源構成の違いに着目し、診療報酬体系を2体系に区分することを提案。下村副会長は、老人医療における定額払い制、包括払い制の拡大などによって合理化を進める考えを前面に押し出した。国立病院など10施設で試行が進められているDRG/PPSについては、導入に積極的な下村副会長に対して、糸氏副会長は反対を表明、意見が分かれたが、医療資源やコストを適正に管理、配分する手法を確立するために、支払い方法と切り離してDRGの研究を推進する必要があるという点では両者が一致した。

公的医療保険の給付対象範囲の制限によって医療費を節減するべきとの意見には、一般に広く普及・定着した治療行為は従来通り、公的保険でカバーすべきとの基本認識で一致。ただ、日医が反対している混合診療の導入について下村副会長は「市場原理を働かせる意味で必要なアクセスは阻害しない程度に限定的条件をつけて認めてもいいのではないか」と述べた。

一方、糸氏副会長は、医療技術が飛躍的に進歩し国民のニーズが多様化するなかで「自助、公助、互助とは別に自分の自立のために積みたてるとの本当の意味での自助が必要になる」と指摘。遺伝子医療、生殖医療などの費用を医療に用途を限定した貯蓄などで賄う自立投資の概念を披露した。

（平成12年7月25日）

医 事 紛 争 情 報

— メディファックスより転載 —

搬送の乳児死亡で和解

市が1000万円支払いへ

和歌山県海南市の海南市民病院で1997年、治療を受けた同県貴志川町の男児（当時3歳）が別の病院に搬送される途中で人工呼吸チューブが外れ呼吸困難となって死亡した事故があり、同市は医師の過失があったとして男児の両親に和解金1000万円を支払うことで合意したことが、29日までに分かった。

海南市によると、97年6月にのどの痛みで同病院に運ばれた男児が症状が悪化、和歌山市内の病院に救急搬送する際、人工呼吸チューブが外れて呼吸が停止、約3か月後に死亡した。男児はチューブ挿入が難しい「喉頭蓋炎（こうとうがいえん）」にかかっていた。男児の両親は、チューブが気管に適切に挿入されていなかったのは医師の過失などとして98年6月、海南市に対し約4800万円の損害賠償を求めて和歌山地裁に提訴。同地裁が和解を勧告していた。【共同】

医療ミス訴訟で逆転敗訴

「医師に過失なし」と広島高裁

国立岩国病院（山口県岩国市）の医師の投薬ミスで、十二指腸潰瘍になり死亡したとして、広島市の男性（当時52）の遺族が、国に総額約6700万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、広島高裁の浅田登美子裁判長は6月29日、「医師に過失はない」として、国に約640万円の賠償を命じた山口地裁岩国支部判決を取り消し、遺族の請求を棄却した。

浅田裁判長は判決理由で「男性の十二指腸潰

瘍は、投薬の副作用とは断定できない」とし、岩国支部判決が「副作用を防ぐ薬を投与すべきだった」と指摘した点についても「医師の裁量の範囲内」とした。判決によると、男性は1989年4月、腎臓疾患のため同病院に入院。ステロイド剤の投与を受けたが翌5月、十二指腸潰瘍を起こして転院し、数回の手術の後、敗血症などで死亡した。【共同】

国が9000万円払い和解成立

国立札幌病院の医療過誤訴訟

札幌市の国立札幌病院で子宮切除手術を受けた後、脳障害を起こし寝たきりになった同市の女性（24）と両親が「鎮痛剤の投与量が多すぎた医療ミス原因」として、国に総額約1億4000万円の損害賠償を求めた訴訟の和解交渉が7日までに札幌高裁（前島勝三裁判長）で行われ、国が女性側に約9000万円を支払うことで和解が成立した。一審の札幌地裁が98年6月、国に約1億3000万円の支払いを命じたのに対し、国が控訴していた。

一審判決によると、女性は91年6月、腹痛などを訴え同病院に入院し手術を受けたが痛みが治まらなかった。医師が4回にわたり鎮痛剤の塩酸ブピバカインを投与したところ、呼吸困難状態となり、酸素欠乏による脳障害を起こした。女性の代理人は「本人の早期救済を考え、和解した」としている。【共同】

がん治療で医師の過失認め1億円の賠償命令

大分地裁

がん治療のため、別府中村病院（大分県別府市）に入院中に死亡した同市内の男性（当時43）の遺族ら4人が、医師による抗がん剤の投与ミスが原因として、病院を経営する医療法人恵愛

会に約1億1600万円の損害賠償を求めた訴訟で、大分地裁は17日、男性は抗がん剤の使用で容体が悪化し死亡したとして、恵愛会側に約9900万円の支払いを命じる判決を言い渡した。

一志泰滋裁判長は「男性のがんの症状はそれほど重くなく、放射線治療が最善の選択だった。副作用の強い抗がん剤を投与するなら量を減らし、経過観察を十分にすべきだった」として医師の過失を認めた。原告側は「主張が全面的に認められた。安易な抗がん剤治療に対する警鐘になる」としている。

判決によると、男性は1995年10月、精巣がんと診断され、同病院で右精巣の摘出手術を受けた。手術後、抗がん剤治療を受けていたが容体が悪化し、約1か月後に急性呼吸不全のため死亡した。

医療法人側は「抗がん剤投与は一般的に認められており、経過観察も十分。予見可能な副作用ではなかった」と主張していた。 【共同】

院内感染で女性が死亡

豊橋市民病院がミス認める

愛知県豊橋市の豊橋市民病院（瀬川昂生院長）は16日午後記者会見し、看護婦が使用済みの注射器を誤って再使用したことにより5人の入院

患者が院内感染し、このうち70歳代の女性が先月末、ブチダ菌が原因の敗血症で死亡したことを明らかにした。病院側は、全面的にミスを認め、すでに女性の遺族に謝罪している。

同病院では、ミスを防ぐため、使用済みの注射器を箱に戻した後に箱の滅菌シールをはがす使用済みを表すため、箱の両端の通気孔を開ける一との対応を取っていた。内部調査によると、看護婦は6月16日、すでに使用し水洗いを済ませた注射器約15本をナースセンター内の箱に戻しシールをはがしたが、通気孔を開け忘れた。別の看護婦が未使用と勘違いし処置室に移動させたため、流し台に付着していた菌が注射器に移ってしまったという。

同病院は20日、調査を始め、流し台からブチダ菌やセラチア菌を検出。DNA鑑定で、患者の血液中のセラチア菌と一致したことから、感染源は注射器と断定した。5人は高熱を発したが、女性を除く4人は現在落ち着いた状態という。ブチダ菌は流し台や排水口に広く分布、生活環境菌とも呼ばれる。

豊橋市民病院 瀬川昂生院長の話：事故を起こしてしまい、誠に申し訳ない。今後はマニュアルを徹底するほか、注射器の取り扱いに関する特別委員会を設置し、再発防止に努めたい。

【共同】

薬事情報センターだより (160)

紫外線と対策 (1)

九州と北海道では紫外線量が1.5倍も違います。これから紫外線の強い時節になりますので、今回は人体に悪影響の及ぼす紫外線について2回にわけてお話をします。

光には可視光線、赤外線、紫外線がありますが、光は波の振動ですから光の種類を波長で表すことができます。可視光線は400～780nm(nmはナノメートルと呼びます。nm = 10^{-9} m になります)。赤外線は可視光線より波長が長く780nm以上、問題の紫外線はそれより短く400nm以下になります。紫外線はウルトラ・バイオレット・レイから UVR または UV と略記されます。さらに紫外線(UV)は長波長領域 UVA、中波長領域 UVB、短波長領域を UVC に分けられます。

UVC は波長が短いため成層圏のオゾンによる吸収や大気中の塵による散乱により、地表には届きません。

フロンガス(冷媒、噴射剤)や臭化メチル(くん蒸剤)などによるオゾン層の破壊が大きな問題となっていますが、紫外線をカットするこのオゾン層が10%減ると、紫外線量は20%増えると言われております。さらにフロンは50年から100年のオーダーで滞留しますので、次世代への影響が心配されております。

紫外線の人体への影響は各波長により次のような特徴があります。

UVA は作用は穏やかですが皮膚の深部(真皮)まで到達して直接に肌を黒くする「サンタン」の原因になります。日焼けサロンで使われている光源はこれです。

その他、薬物の服用や皮膚に接触する化学物質の反応性を高め炎症反応やアレルギー反応を引き起こさせたりすることがあります。薬剤性光過敏症、光接触皮膚炎と言われるものです。

添付文書に記載されている光過敏症を起こし

たことのある全身投与薬は極めて多いのですが、従来から言われているものには、サルファ剤、抗白癬菌剤、フェノチアジン系向神経薬、抗ヒスタミン剤、チアジド系利尿剤、経口糖尿病薬、フロルクマリン系白斑治療剤などがあります。

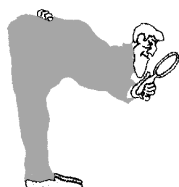
次に UVB はエネルギー量は少ないのですが、生物に対する作用はとても強く、皮膚にあたると赤くなる、日焼け「サンバーン」とその後皮膚を黒くする、色素沈着「サンタン」両方の作用があります。サンバーン現象は UVB の刺激により表皮中の酸素分子が酸化力の強い活性酸素となり、それが、引き金となってプロスタグランジン E を作りだし、血管拡張や血流増加により日焼けの症状となると言われています。また黒色化はこの時産生されたブラディキニン、ヒスタミン、ロイコトリエンなどの種々のケミカルメディエーターがメラノサイト(色素細胞)を活性化した結果、メラニン合成の増加、メラノサイト自身の増加、メラノゾームの表皮細胞への移行が起るためと言われています。

電磁波のエネルギーは波長が短いほど人体に強く影響を及ぼすため、地上に届く紫外線の量は UVA に比べ UVB の方がはるかに少ないのですが、人の体には UVB の方が大きな影響を及ぼします。有棘細胞の遺伝子を傷つけ、有棘細胞がんを発生させたり、ランゲルハンス細胞にダメージを与え免疫力を低下させる作用もあります。顔や手の甲などの露出部には紫外線に関係した皮膚がんが発生しやすく、年齢の低いうちに紫外線を浴びることが皮膚がんの発生に大きな影響をあたえると言われています。

その他紫外線、特に UVB は皮膚に弾力をもたせるエラスチンやフィブリンを変化させ光老化を起こさせます。チベットやネパールなどの高地は紫外線が強く、ここに住む人々は「しわ」が多く見られるのもそのためです。(続く)

医師協同組合だより

生命保険高い買い物か安い買い物か？



21世紀の保険：今までの生保選びは間違っていないか？
法人・個人，今一度証券の分析で確認をしましょう。
死亡リスクから生存リスクの必要性も考えましょう。

事例：1 新発売の保険本当に得なのか？

「新しい保険を発売いたしました。今の保険より補償範囲も広く，保険料も少しアップするだけです。」と言われ，保険の外務員の言われるままに加入いたしました，色々な本などを見ると，何かだまされたような感じがしています。本当はどうなのでしょうか？

現状の解説

今まで加入されていましたが，家族構成や現状の社会情勢から考えますと，保障切れが5年後に迫り，支払対象の入院も20日以上となっており，健康なうちに新しい保険に変更を考えたのは正解でしょう。しかし加入した新しい保険が大きな問題です。

せっかく加入した保険なのに，死亡保障の他にやたら特約が付いていて，健康で老後生活に入った時に，保険料の大部分を占める特約部分の保障は切れるのは，解約返戻金はほとんどなくなるは... これでは，お客様のための保険ではなく，生命保険会社の外務員の成績保険と考えた方がいいでしょう。

改善のポイント

保険は誰のために加入するのか，必要な保障額はいつまでなのか，老後の生活は大丈夫か，色々な面でもう一度専門のファイナンシャルプランナーに相談してみてください。

死亡保障額の見なおしと特約部分の削除を行いましょう。特約部分につきましては，あまりにも抱き合せしすぎです。これでは保険料を捨てるようなものです。

今後収入が，従来のように右肩上がりで上昇するとは考えられません。出来ましたら，全期払いで保険に加入することをお勧め致します。

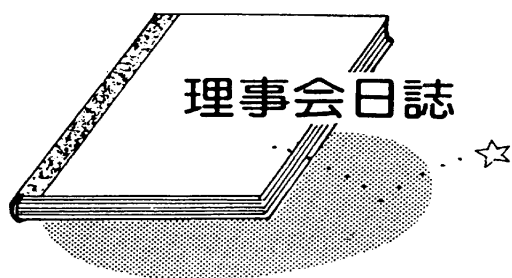
感 染 症 サ ー ベ イ ラ ン ス 情 報

調査期間 12年 6 月19日 ~ 12年 7 月16日

	宮 崎	中 央	都 城	延 岡	日 串	南 門	小 林	西 高	都 鍋	高千穂	日 向	合 計
イ ン フ ル エ ン ザ	1											1
咽 頭 結 膜 熱	1			6	2			19		3	24	55
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	42	10	10	106	43	11	18	7	83			330
感 染 性 胃 腸 炎	239	68	125	47	42	64	73	30	78			766
水 痘	53	22	24	42	55	9	17	1	8			231
手 足 口 病	33	11	146	61	72	155	19	6	23			526
伝 染 性 紅 斑	3	2	8		36							49
突 発 性 発 疹	63	10	37	38	19	14	24	1	17			223
百 日 咳	3		7	2		3	1		3			19
風 疹	6	4		29	1		2		8			50
ヘルパンギーナ	81	52	37	39	15	15	33	1	59			332
麻 疹	5	2	1	1	1							10
流 行 性 耳 下 腺 炎	45	3	82	37	27	4	6	1	13			218
急 性 出 血 性 結 膜 炎												
流 行 性 角 結 膜 炎	17		1	4								22
急 性 脳 炎												
細 菌 性 髄 膜 炎												
無 菌 性 髄 膜 炎	5				1	2			1			9
マイコプラズマ肺炎	1			3		1						5
ク ラ ミ ジ ア 肺 炎												
成 人 麻 疹									2			2
合 計	598	184	478	415	314	278	212	50	319			2848

調査期間 12年 6 月19日 ~ 12年 7 月16日

	6 月19日 ~ 6 月25日	6 月26日 ~ 7 月 2 日	7 月3日 ~ 7 月9日	7 月10日 ~ 7 月16日	合 計
イ ン フ ル エ ン ザ			1		1
咽 頭 結 膜 熱	10	7	22	16	55
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	133	89	58	50	330
感 染 性 胃 腸 炎	201	210	156	199	766
水 痘	63	75	38	55	231
手 足 口 病	65	165	142	154	526
伝 染 性 紅 斑	15	8	9	17	49
突 発 性 発 疹	53	61	49	60	223
百 日 咳	5	4	5	5	19
風 疹	21	16	5	8	50
ヘルパンギーナ	57	81	81	113	332
麻 疹	2		4	4	10
流 行 性 耳 下 腺 炎	56	50	46	66	218
急 性 出 血 性 結 膜 炎					
流 行 性 角 結 膜 炎	5	11	5	1	22
急 性 脳 炎					
細 菌 性 髄 膜 炎					
無 菌 性 髄 膜 炎	2	1	5	1	9
マイコプラズマ肺炎	1	1	2	1	5
ク ラ ミ ジ ア 肺 炎					
成 人 麻 疹		2			2
合 計	689	781	628	750	2848



平成12年 7 月 4 日(火) 第 9 回全理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 週間報告について
2. 平成12年 6 月末日現在, 宮崎県医師会会員数について

A 会員784名, B 会員757名 計1,541名

3. 6/28(水) 都道府県医師会地域医療・公衆衛生担当理事連絡協議会について

48ページ参照。

4. 6/28(水) 広報委員会について
日州医事 7 月号の校正作業を行った。

5. 6/28(水) 労災診療指導委員会について
レセプト審査を行った。

6. 7/4(火) 県介護支援専門員連絡協議会(仮称)設立準備会議について

各種団体が出席し, 協議会の設立に向けて準備中。

県医師会内に, 会員による介護支援専門員(ケアマネジャー)連絡協議会(仮称)を設立する。

7. 6/30(金) 地域福祉権利擁護事業契約締結審査会について

シミュレーション審査を行った。

(協議事項)

1. 平成13年度県予算に対する要望事項について

各都市医師会からの要望を含め, 今後さらに検討することになった。

2. 「運営適正化委員会」委員の推薦について
秦 会長一任。

3. 宮崎県国際化推進懇話会委員候補者の推薦について

稲倉常任理事一任。

4. 第31回全国学校保健・学校医大会における日本医師会長表彰候補者の推薦について

推薦候補者について, 協議・決定した。

5. 8/31(木) 2000年度 宮医大医学部 6 年生公衆衛生学実習について

13名の学生が実習のため来会。宮崎市内の常任理事が中心に対応することになった。

6. 7/6(木) 准看護学校連絡協議会について
講師の送迎等について検討した。

7. 互助会定期貯金満期更新について

医師国保組合関係

(報告事項)

1. 7/1(土)・2(日)(鹿児島)全医連観光コース下見について

鹿児島県の協力のもとに下見を実施した。

10月の全体協議会の際に, 鹿児島県医師会館の落成式があり, 鹿児島県による観光バスへの役員添乗が不足するため, 本会役員の添乗について検討することになった。

(協議事項)

1. 傷病手当金の支給申請について

平成12年 7 月11日(火) 第 5 回常任理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 7/5(水) 日医社会保険診療報酬検討委員会について

26ページ参照。

2. 7/5(水)(日医)年金委員会について

26ページ参照。

3. 7/6(木) 准看護学校連絡協議会について
45ページ参照。

4. 7/6(木) 医療関係者対策委員会について
25ページ参照。

5. 7/6(木) 診療情報提供の環境整備のための研修会について

日医の講習会復講として開催。

- 5 郡市医師会へテレビ会議システムを利用して放映。出席者129名。
- 6 . 7 / 7 (金) (沖縄) 日本プライマリ・ケア学会支部・研究会等代表者懇談会について
宮崎県プライマリ・ケア研究会について、資料を配布して現状を紹介した。
- 7 . 7 / 8 (土)・9 (日) (沖縄) 日本プライマリ・ケア学会について
9 会場に分かれて、特別講演、シンポジウム、教育講演、ポスター掲示253点等があった。出席者2,000名以上で、大変盛会だった。
- 8 . 平成12年度 (第34回) 臨床検査精度管理調査の実施について
臨床検査の質的向上をはかるため、平成12年9月と10月に実施される。各郡市医師会に写しを送付する。
- 9 . 7 / 7 (金) 県児童家庭課と県小児科医会との話し合いについて
「子育て支援乳幼児医療費助成事業」の請求事務の具体的事項について、打ち合わせを行った。請求事務について、会員へ周知する。
- 10 . 7 / 8 (土) 産業医研修会について
宮崎沖電気において基礎・生涯研修の現地研修を開催した。出席者41名。
- 11 . 国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金について
各郡市医師会及び各医療関係団体からの名簿が提出されたが、賛同者数は、7月7日現在で、789名、協力金は1,479,200円となった。
(受付は、来年3月一杯までの予定)
- 12 . 成人病検診従事者研修会について
今年度は3回開催の予定 1 / 13 (土) 延岡, 1 / 26 (金) 宮崎, 2 / 10 (土) 都城。
(協議事項)
- 1 . 12 / 2 (土) 「朝日医学衛星セミナー」の主催もしくは後援のお願いについて
後援することに決定。
- 2 . 平13. 1 / 27 (土) 日本医師会生涯教育講座・朝

日医学セミナー開催のご承認と共催のお願いについて

共催することに決定。

- 3 . 県医学会誌第23巻第2号総説の論文について

対応について検討された。

- 4 . 9 / 5 (火) (日医) 第2回都道府県医師会長協議会の開催について

この会を受けて、9 / 12 (火) に各郡市医師会長協議会を開催することに決定。

- 5 . 9 / 30 (土) (熊本) 九医連第234回常任委員会並びに第1回各種協議会の開催について

出席者および分担について検討された。

- 6 . 8 / 31 (木) 宮医大医学部6年生 公衆衛生学実習について

大坪・志多副会長 稲倉・西村・早稲田・河野常任理事で対応することに決定。

- 7 . 11 / 18 (土) ~ 20日 「宮崎医科大学すずかけ祭医学展」名義後援及び宮崎県医師会賞発行許可のお願いについて

承認された。

- 8 . 9 / 14 (木) (日医) 第22回産業保健活動推進全国会議の開催について

濱砂常任理事の出席が決定。

医師連盟関係

(協議事項)

- 1 . 7 / 18 (火) (日医) 執行委員会開催について

秦 委員長代理として、早稲田常任執行委員の出席が決定。

医師国保組合関係

(協議事項)

- 1 . 7 / 28 (金) 第83回医師国保通常組合会について

提出議案等について協議・決定した。

平成12年7月18日(火) 第6回常任理事会

医師会関係

(報告事項)

- 1 . 週間報告について

- 2 . 7 / 12 (水) 九州・沖縄サミット地元歓迎レセ

ブションについて

主要 8 か国の外相および松形知事をはじめ県政財界などから450人が出席していた。

3. 7/18(火) 県リゾート振興県民会議贈呈式について

第2回贈呈式が県庁知事室で行われた。

賛同者合計約15万7千人、約1億1千5百万円の振興基金が集まった。

4. 7/13(木) 家事関係機関との連絡協議会について

家庭裁判所に成年後見制度ができた。これは、痴呆老人等の社会的な契約を肩代わりしてあげようという制度である。

県医師会に対しては、診断書、鑑定書発行について依頼があった。

5. 7/15(土) 勤務医部会総会・講演会について

「医療事故はなぜ激増したか」と題した高濱桂一宮崎医科大学法医学教授の講演等があった。出席者45名。

6. 7/16(土) 日医 患者の安全に関するセミナーについて

「患者の安全に関する米国での取り組みについて」と題した Dr. ナンシー・ティッキー元米国医師会長の講演等3題の基調講演が行われた。大学病院・看護・放送関係者等約550名が出席。

7. 7/17(月) 広報委員会について

8. 7/18(火) 宮崎地方社会保険医療協議会について

17ページ(グリーンページ)参照。

9. 手足口病の流行について

本年大流行の兆しがあることから、ポスターとちらしを作り、小学校、幼稚園、保育所、患者さんに配布した。

10. 在宅医療について

7/18(火) ホームメディカルネットワーク協会と懇談した。宮崎市内を中心に、2病院、17診療所が協力機関で、患者数は130人となっている。今後検討を要する。

(協議事項)

1. 日本医師会の委員会委員の委嘱について
日医医療関係者対策委員会委員として、柳田喜美子先生の就任が承認された。

2. 宮崎県医師会委員会規程について
規程の一部改正について協議した。

3. 平成13年度県予算に対する要望事項について

各都市医師会、各分科医会等からの要望事項について検討した。

4. 10/28(土)(鳥取)平成12年度全国医師会勤務医部会連絡協議会の開催について

秦 会長、大坪副会長、浜田理事、濱砂常任理事が出席予定。

5. 平成13年度全国医師会勤務医部会連絡協議会の準備委員会設置について

準備委員として次のとおり決定。

県医師会 - 大坪副会長、浜田理事、

濱砂・夏田常任理事

勤務医部会 - 立山部会長、住吉副部会長、

上田・木佐貫理事

6. 「乳幼児医療費助成事業」に係る各都市医師会担当理事連絡協議会の開催について

8/11(金) 19:00から開催することが承認された。請求要領等について理解を深めてもらう。

7. 第52回宮日総合美術展賞金申請のお願いについて

承認された。

医師国保組合関係

(報告事項)

1. 7/16(日)(霧島)全医連観光コース下見について

鶴戸神宮、飫肥城、霧島ロイヤルホテル等を下見した。

2. 7/18(火) 医師国保定例事務監査について
2名の監事から監査を受けたが、特に問題はなかった。

平成12年 7 月25日(火) 第10回理事会

医師会関係

(報告事項)

- 1 . 7 /21(金) 県精神保健福祉審議会について
審議会会長の選出および事故時の職務代行者の指名、審査部会委員の増員等について審議した。

- 2 . 7 /1(金) 宮崎県プライマリ・ケア研究会学術広報委員会について

次号発刊するプライマリ・ケアニュースは、第23回日本プライマリ・ケア学会を特集して掲載する予定である。

今年は、12月に第2回目の研究会を開催する。

- 3 . 7 /19(水) (日医) 日医労災・自賠責委員会について

坪井会長からの諮問事項。

労災 労災保険における労働者健康開発事業の更なる推進

自賠責 自動車保険の新基準の法制化について

- 4 . 7 /22(土) 学校医部会総会・医学会について

「17歳のこころの病理とその背景」と題した鶴 紀子宮医大心理学教授の講演等があった。活発な意見交換が行われ、有意義だった。出席者44名。

- 5 . 産業保健推進センター設置の活動報告について

宮崎労働基準局長等3名で、日本医師会の石川副会長および労働省の下田労働安全衛生部長他に陳情した。

9か所残っているが、来年度は4か所設置される予定である(宮崎県についての感触は良かった)。

(協議事項)

- 1 . 宮崎医科大学医学部看護学科設置に関する要望書(案)について

活発な意見交換がなされた。

- 2 . 標欠病院の相談窓口の設置について

不祥事解消の為、「標欠病院対策委員会」を作ることに決定。構成メンバーは今後検討することになった。

関連して、社会保険事務局と共同で、「社会保険に関する研修会」を10月から12月にかけて、延岡、宮崎、都城の3地区で実施する予定。

- 3 . 平成13年度県予算に対する要望事項について

最終的な検討を行った。

- 4 . 宮崎県医師会委員会規程について

規定の一部改正について再検討した。

- 5 . 「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」全国大会実行委員会の委員就任について

秦 会長の就任が承認された。

- 6 . 「ひむか国際塾」開催事業への後援名義使用について

承認された。

- 7 . 日本医師会環境保健委員会における検討事項について

稲倉常任理事が対応することになった。

- 8 . 平成12年度救急医療事業功労者の知事表彰候補者の推薦について

推薦候補者について協議・決定した。

- 9 . 平成12年度各種研修会、講演会、研究会等の行事日程計画について

各種研修会等の開催日程などについて協議した。

- 10 . 会費減免申請について

- 11 . 互助会融資申込について

- 12 . 平成12年度救急医療施設医師研修の委託について

締結することが承認された。

- 13 . 9 /16(土) 予防接種に関する講演会について

雪下日医常任理事を講師に迎えて開催する。対象者は、会員、医療機関看護婦、保健所等の関係者。

- 14 . 互助会定期預金満期更新について

- 15 . B 会員の県内異動について

異動の届け出事務等の問題点について、

協議が行われた。

16. 8月及び9月の行事予定について

検討を行った。

17. 会内各種委員会の運営について

秦 会長から、次の要望があった。

諮問事項について。

委員会開催時に、各担当理事は、日医又は県医の最近の状況を報告する。

医師連盟関係

(報告事項)

1. 7/18(火)(日医)日医連執行委員会について

桧田 仁先生(広島2区)を日医連の参与にする。

武見敬三先生を、第19回参院選の比例区候補として推薦する。

自民党の党員獲得については、A会員1

人当たり新たに2人を、後援会員は、20人をそれぞれ目標とする。

2. 7/21(金) 自民党第一選挙区支部懇談会について

中山・大原・上杉・長峯各国會議員が出席。県医師連盟ニュースを出席者に配布し、活動内容をP・Rした。

医師協同組合・エムエムエスシー関係
(報告事項)

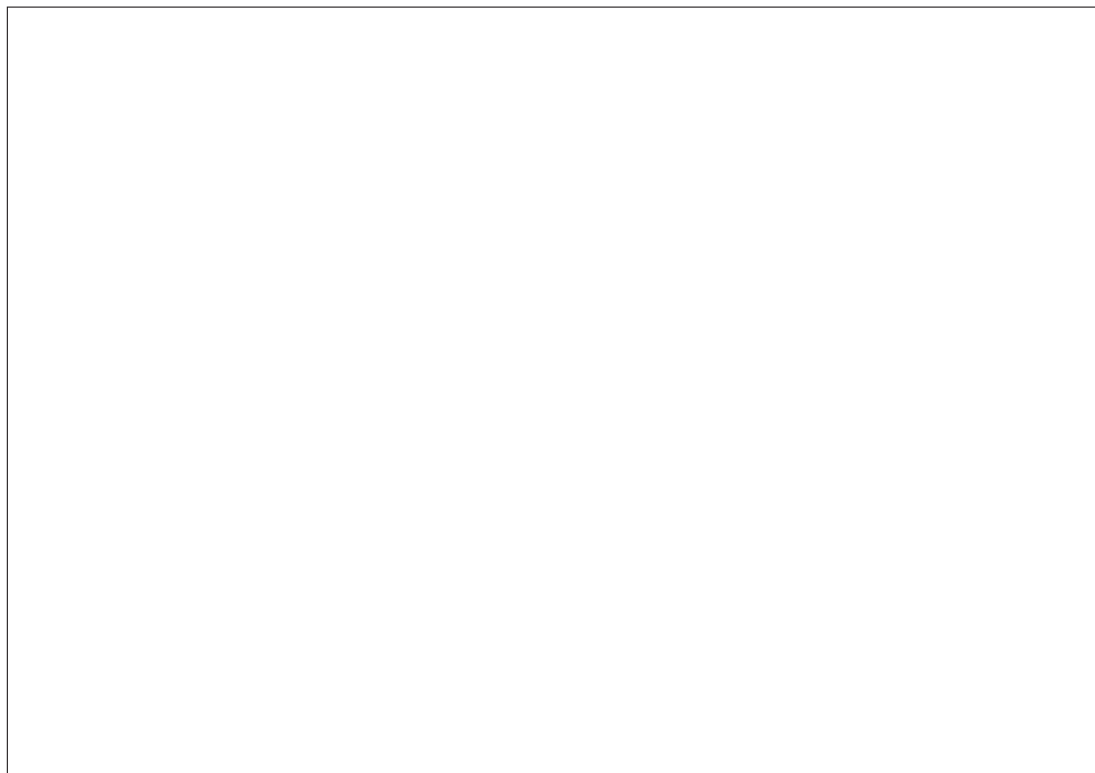
1. 7/25(火) 医協運営委員会について

4～6月の3か月間は、順調に推移している。

本協同組合が担当して開催する、九医協連第20回通常総会等について協議した。

(協議事項)

1. 組合員新規加入承認について



県 医 の 動 き

(7 月)

- 1 ~ 2 全医連観光コース下見 (鹿児島)
(志多副会長他)
- 2 全医協連広報委員会 (東京) (西村常任理事)
- 3 県内科医会医療保険委員会
(瀬ノ口常任理事)
- 4 県介護支援専門員連絡協議会 (仮称) 設立
準備会議 (河野常任理事)
第 9 回全理事会 (会長他)
役職員懇談会 (会長他)
- 5 宮崎医科大学医師会総会
日医社会保険診療報酬検討委員会 (日医)
(稲倉常任理事)
日医年金委員会 (日医) (外山常任理事)
宮母会則等改正検討小委員会
(西村常任理事)
- 6 准看護学校連絡協議会 (会長他)
医療関係者対策委員会 (会長他)
診療情報提供の環境整備のための研修会
(西村常任理事他)
- 7 宮崎情報ハイウェイ21構想研究会
(富田常任理事)
日本プライマリ・ケア学会支部・研究会等
代表者懇談会 (沖縄) (早稲田常任理事)
県整形外科医会評議員会 (河野常任理事)
県児童家庭課と県医師会・県小児科医会と
の話し合い (夏田常任理事)
- 8 産業医研修会 (実地) (濱砂常任理事他)
プライマリ・ケア学会会頭主催小宴 (沖縄)
(会長)
- 8 ~ 9 日本プライマリ・ケア学会 (沖縄)
(会長他)
- 9 全医協連理事会 (東京) (志多副会長)
医協経営セミナー
- 11 第 5 回常任理事会 (会長他)
- 12 九州・沖縄サミット地元歓迎レセプション
(会長)
宮母 (日産婦) 会則等検討小委員会
(西村常任理事)
- 13 家事関係機関との連絡協議会
(早稲田常任理事他)
県外科医会理事会 (大坪副会長)
- 14 プライマリ・ケア研究会学術広報委員会
(会長他)
- 15 勤務医部会総会・講演会
- 16 全医連観光コース下見 (霧島)
(志多副会長他)
- 日医患者の安全に関するセミナー (日医)
(大坪副会長他)
- 17 宮崎政経懇話会 (稲倉常任理事)
広報委員会 (大坪副会長他)
県内科医会理事会 (志多副会長他)
- 18 県リゾート振興県民会議贈呈式 (会長)
宮崎地方社会保険医療協議会 (会長他)
日医連執行委員会 (日医) (早稲田常任理事)
医師国保定例事務監査 (会長他)
ホームメディカルネットワーク協会との話
し合い (稲倉常任理事他)
第 6 回常任理事会 (会長他)
- 19 日医労災・自賠責委員会 (日医)
(河野常任理事)
- 21 県精神保健福祉審議会 (会長)
都道府県医師会年金・福祉担当職員連絡会
(日医)
自民党第一選挙区支部懇談会
(早稲田常任理事)
- 22 九医協連購買・保険部会 (福岡)
(志多副会長他)
学校医部会総会・医学会 (会長他)
- 24 宮母常任理事会 (西村常任理事他)
- 25 医協運営委員会 (会長他)
第10回全理事会 (会長他)
- 26 日医社会保険研究委員会 (日医)
(志多副会長)
労災診療指導委員会 (河野常任理事)
支払基金幹事会 (会長)
地域福祉権利擁護事業契約締結審査会
(早稲田常任理事)
自民党第一選挙区支部懇談会
(早稲田常任理事)
県訪問看護ステーション連絡協議会役員会
- 27 県学校保健会養護教諭研究協議大会
(大坪副会長)
都道府県医師会情報システム担当理事連絡
協議会 (日医) (富田常任理事他)
県総合開発審議会安全・安心部会 (会長)
- 28 全国アイバンク連絡協議会 (東京)
広報委員会 (富田常任理事)
医師国保通常組合理事 (会長他)
全医連準備委員会 (会長他)
- 29 九医協連総務部会 (福岡) (西村常任理事)
産業医研修会 (前期) (濱砂常任理事他)
- 29 ~ 30 九州地区共同利用施設連絡協議会
(熊本) (早稲田常任理事)
全国有床診療所連絡協議会総会 (岩手)
(稲倉常任理事他)

会 員 消 息

平成12年 7 月末現在 会員数 1,549名

(A 会 員 787 名 , B 会 員 762 名)

(男 性 1,423 名 , 女 性 126 名)

— 入 会 —

B	外山 博一 (宮崎)	H12.6.1	外山内科医院	宮崎市吉村町境目甲1528-3 ☎0985-28-1388
B	川越 純志 (西都)	H12.6.1	西都市・西児湯医師会立 西都救急病院	西都市大字妻1537 ☎0983-43-3616
B	樋口 茂輝 (西都)	H12.6.1	国民健康保険 村立西米良病院	児湯郡西米良村大字村所65 ☎0983-36-1031
B	森 明 (南那珂)	H12.6.1	串間市市木診療所	串間市大字市木2026 ☎0987-77-0349
B	門内 一郎 (西臼杵)	H12.6.1	日之影町 国民健康保険病院	西臼杵郡日之影町大字七折3461 ☎0982-87-2021
B A2	徳留 なほみ (宮崎)	H12.6.16	宮崎市郡医師会病院	宮崎市新別府町船戸738-1 ☎0985-24-9119
B A2	金丸 幹郎 (宮崎)	"	"	"
A	谷口 博信 (宮崎)	H12.6.20	谷口整形外科	宮崎市丸山 1 丁目21 ☎0985-61-1388
B	山崎 和代 (西諸)	H12.6.28	小林市立市民病院	小林市大字細野2235-3 ☎0984-23-4711
B	宮本 恵子 (宮崎)	H12.7.1	(医) 萌誠会 海老原クリニック	宮崎市丸島町2-26 ☎0985-25-8200
A	小野 真一 (宮崎)	H12.7.1	(医) 社団尚成会 あおば胃腸科クリニック	宮崎市青葉町90 ☎0985-24-2419
B A2	河野 立 (宮崎)	H12.7.1	宮崎市郡医師会病院	宮崎市新別府町船戸738-1 ☎0985-24-9119
B	瀬ノ口 洋史 (都城)	H12.7.1	(医) 敬仁会 瀬ノ口外科医院	都城市姫城町12-4 ☎0986-25-5155
B	前田 宏志 (都城)	H12.7.1	(医) 宏仁会 海老原記念病院	都城市蔵原町10-18 ☎0986-22-2240
B	谷脇 功一 (延岡)	H12.7.1	(医) 康仁会 谷村病院	延岡市北小路10-2 ☎0982-33-3024
B	永田 昌彦 (延岡)	H12.7.1	早田病院	延岡市高千穂通3748 ☎0982-33-5577

— 異 動 —

B	藤崎 俊一 (宮崎) (施設名称変更)	H12.4.1	県福祉保健部 介護・国民健康保険課	宮崎市橘通東2丁目10-1 ☎0985-26-7063
B	長友 英博 (宮崎) (自宅住所変更)	H12.5.26		宮崎市柳丸町107-603 ☎0985-29-1047
B	重永 哲洋 (南那珂) (勤務先変更・西臼杵→南那珂)	H12.6.1	県立日南病院	日南市木山1丁目9-5 ☎0987-23-3111
A	千代反田 晋(日向) (B A ² からAへ変更)	H12.6.19	(医)泉和会 千代田病院	日向市鶴町2丁目9-20 ☎0982-52-7111
B A ²	千代反田 泉(日向) (AからB A ² へ変更)	"	"	"
A	近間 尚 (宮崎) (施設移転)	H12.7.1	(医)社団尚成会 近間病院	宮崎市山崎町965-6 ☎0985-24-2418
B	近間 郁子 (宮崎) (")	"	"	"
B	木許 政善 (宮崎) (")	"	"	"
A	津曲 孝康 (宮崎) (BからAへ変更・新規開業)	H12.7.1	つまがり整形外科	宮崎市神宮西2丁目77 ☎0985-20-5551
A	福田 健二 (宮崎) (法人へ変更)	H12.7.1	(医)社団 ふくだ整形外科	宮崎郡佐土原町大字上那珂14983-1 ☎0985-30-5100
B	長田 浩伸 (日向) (勤務先変更)	H12.7.1	(医)杏林会 三股病院	日向市美々津町3870 ☎0982-58-0034
A	中村 彰伸 (南那珂) (法人へ変更)	H12.7.1	(医)彰祐会 中村眼科	日南市大字星倉下江3876 ☎0987-31-1600

— 退 会 —

B	瀬戸口 正東(宮崎)	H12.5.31	(医)久康会 平田病院	延岡市土々呂町4丁目4390-16 ☎0982-37-5959
B	石山 雄一郎(西都)	H12.5.31	西都市・西児湯医師会立 西都救急病院	西都市大字妻1537 ☎0983-43-3616
B	後藤 敏之 (西都)	H12.5.31	国民健康保険 村立西米良病院	児湯郡西米良村大字村所65 ☎0983-36-1031
B	財津 泰久 (宮崎)	H12.6.15	(財)潤和リハビリテーション振興財団 潤和会記念病院	宮崎市大字小松1119 ☎0985-47-5555
B A ²	黒木 直哉 (宮崎)	H12.6.15	宮崎市郡医師会病院	宮崎市新別府町船戸738-1 ☎0985-24-9119

B	前田 宏志 (西諸)	H12.6.20	(医)相愛会 桑原記念病院	小林市大字細野167 ☎0984-22-4138
B A2	森 治樹 (宮崎)	H12.6.30	宮崎市郡医師会病院	宮崎市新別府町船戸738-1 ☎0985-24-9119
B A2	大塚 珠美 (西諸)	H12.6.30	小林市立市民病院	小林市大字細野2235-3 ☎0984-23-4711
B	井上 謙次郎(宮崎)	H12.7.31	(医)愛鍼会 山元リハビリテーションクリニック	宮崎市大字加江田4514-1 ☎0985-65-2633

7月のベストセラー

1	だから、あなたも生きぬいて	大 平 光 代	講 談 社
2	話を聞かない男，地図が読めない女	アラン・ピーズ バーバラ・ピーズ	主婦の友社
3	美女入門 PART2	林 真理子	マガジンハウス
4	「捨てる！」技術	辰 己 渚	宝 島 社
5	痛快！寂聴仏教塾	瀬戸内 寂 聴	集英社インターナショナル
6	きれぎれ	町 田 康	文 藝 春 秋
7	虹の谷の五月	船 戸 与 一	集 英 社
8	G O	金 城 一 紀	講 談 社
9	子どもが育つ魔法の言葉	ドロシー・ロー・ノルト レイチャル・ハリス	P H P 研 究 所
10	経済ってそういうことだったのか会議	佐藤雅彦・竹中平蔵	日 本 経 済 新 聞 社

宮脇書店本店調べ
提供：宮崎店(宮崎市青葉町)
☎ (0985) 23-7077

ドクターバンク情報

(H12.8.1 現在)

求 人：66件(常勤 67人)， 求 職：2件 2人， 賃 貸：2件

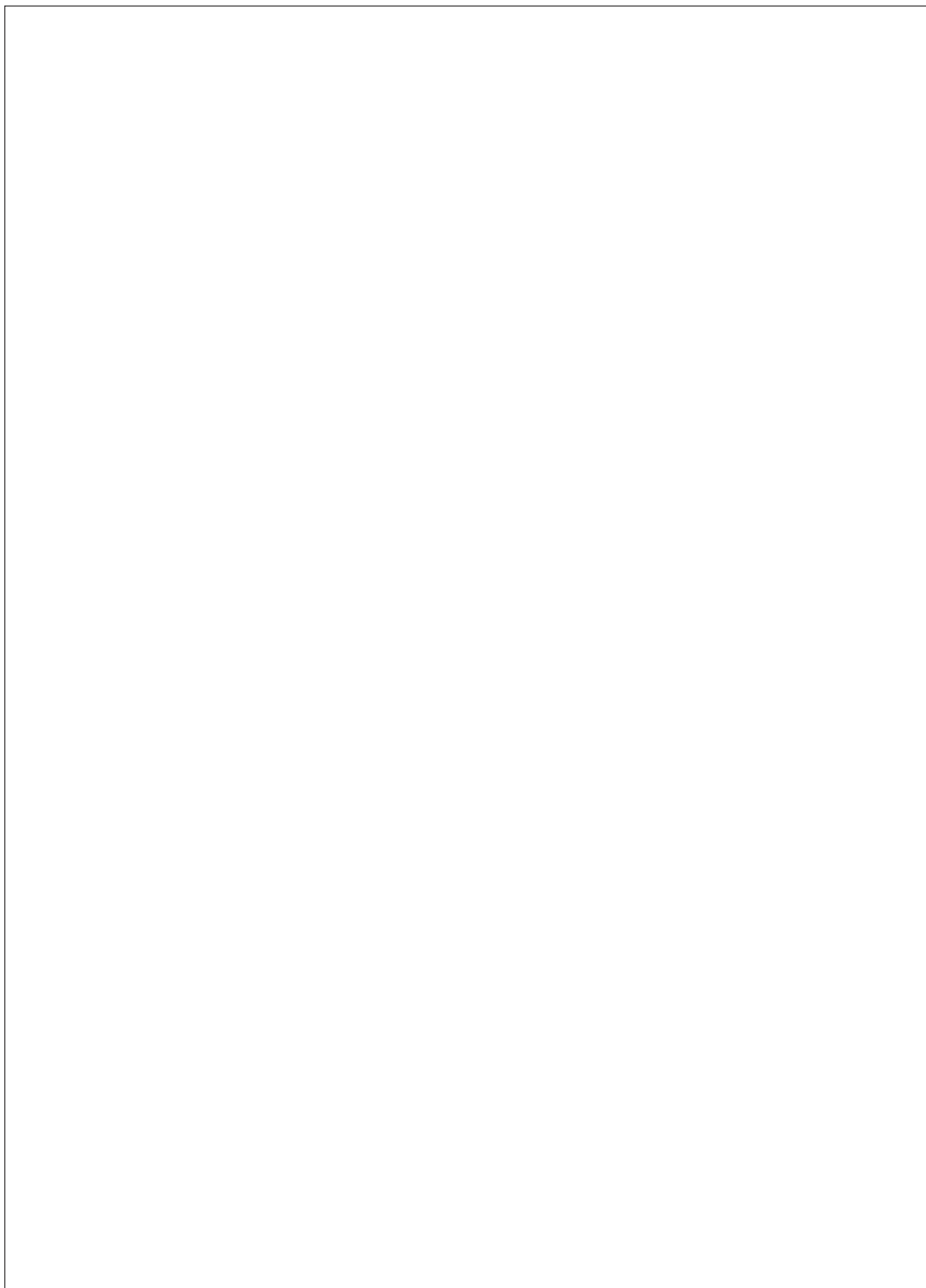
本会では、会員の相互情報サービスとしてドクターバンク(求人・求職等の情報提供)を設置しております。現在、上記のと通りの情報が寄せられております。

情報の閲覧ご希望の方は、県医師会事務局に直接お越しになり、ご覧になってください。なお、求人、求職の申し込みをご希望の方は、所定の用紙をお送りしますので、ご連絡下さい。

担当理事 和 田 徹 也
事務局 島 原 あつ子
T E L 0985-22-5118

あなたできますか？(27) (広報委員会による解答)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
d	d	a	d	c	d	c	b	a	d



宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成12年 7 月26日現在

8				月			
1	火	15 : 00	県社会福祉協議会運営適正化委員会	17	木	19 : 00	広報委員会
		19 : 00	第 7 回常任理事会	18	金	19 : 00	宮母会則等改正検討委員会
2	水	10 : 00	県障害者施策推進協議会	19	土	14 : 30	産業医研修会(実地・後期)(実地・専門)
		19 : 00	全国医師会勤務医部会連絡協議会準備委員会			16 : 00	全国国保組合協会九州支部総会(福岡) 第30回中国四国九州地区看護学校協議会
3	木			20	日	11 : 00	(福岡) 九医協連理事会・監査
4	金			21	月	19 : 00	地域医療保健委員会
5	土	14 : 00	県訪問看護ステーション連絡協議会総会	22	火	11 : 30	宮崎日日新聞創刊60周年感謝パーティ
		15 : 00	県外科医会夏期講演会			19 : 00	第 8 回常任理事会
		15 : 00	(熊本) 九医連常任委員会	23	水	15 : 00	支払基金幹事会
		16 : 00	(熊本) 九州学校検診協議会幹事会	24	木	13 : 30	県犯罪被害者等支援連絡協議会暴力団被害専門部会
		17 : 00	(熊本) 九州各県学校保健担当理事者会			15 : 00	日本体育・学校健康センター県支部業務運営委員会
6	日	9 : 00	(熊本) 九州学校検診協議会シンポジウム	25	金	13 : 40	九州・山口衛生行政研究会総会
		12 : 00	(熊本) 九医連学校医会評議員会			18 : 30	病院部会・医療法人部会理事会
		13 : 00	(熊本) 九州ブロック学校保健・学校医大会			19 : 00	学校検診委員会
		15 : 00	(熊本) 九州地区学校保健研究協議大会理事会・運営委員会	26	土	14 : 00	日産婦夏期学会
7	月					15 : 30	(熊本) 九医国保連役員会
8	火	19 : 00	第11回全理事会			16 : 00	(熊本) 九医国保連総会
9	水	19 : 00	医家芸術展世話人会			17 : 00	(熊本) 全医連九プロ第 2 回準備委員会
10	木	19 : 00	介護支援専門員連絡協議会設立準備委員会	27	日		
11	金	19 : 00	乳幼児医療費助成事業に係る各郡市担当理事連絡協議会	28	月	13 : 30	県行政改革懇談会
12	土					18 : 00	宮母常任理事会
13	日					19 : 00	広報委員会
14	月		(夏期休暇)	29	火	13 : 30	成人病検診管理指導協議会乳がん部会
15	火		(夏期休暇)			18 : 00	医協運営委員会
16	水					19 : 00	第12回全理事会
				30	水	15 : 00	労災診療指導委員会
				31	木		宮医大医学部 6 年生公衆衛生学実習
						19 : 00	介護保険委員会

都合により、変更になることがあります。

宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成12年 7 月26日現在

9				月			
1	金	16 : 30	互助会会計監査	17	日	8 : 00 (福岡)	全国医師会共同利用施設 総会
2	土	14 : 10 (熊本)	九州首市医師会連絡協 議会	18	月		
		14 : 30	産業医研修会 (前期)	19	火	19 : 00	第10回常任理事会
3	日	9 : 00 (熊本)	九州首市医師会連絡協 議会	20	水		
4	月			21	木	18 : 15 (滋賀)	がん征圧全国大会レセプ ション
5	火	13 : 30	成人病検診管理指導協議会大腸 がん部会	22	金	10 : 00 (滋賀)	がん征圧全国大会
		14 : 45	成人病検診管理指導協議会胃が ん部会	23	土	(秋分の日)	
		15 : 00 (日医)	都道府県医師会長協議会			14 : 30	九医協連通常総会
		19 : 00	第 9 回常任理事会	24	日	8 : 00	九医協連親善ゴルフ大会
6	水					9 : 00	ひむか東洋医学研究会学術大会
7	木			25	月	19 : 00	宮母常任理事会
8	金	13 : 00 (東京)	全医連決算監査	26	火	18 : 00	医協運営委員会
		14 : 00 (東京)	全医連理事会			19 : 00	第14回全理事会
9	土		県医秋期医学会	27	水	15 : 00	労災診療指導委員会
10	日		県医親善ゴルフ大会			15 : 00	支払基金幹事会
11	月	19 : 00	広報委員会			19 : 00	広報委員会
12	火	17 : 30	第13回全理事会			19 : 00	介護支援専門員連絡協議会設立 総会・記念講演会
		18 : 30	各郡市医師会長協議会	28	木		
13	水	15 : 00	成人病検診管理指導協議会肺が ん部会	29	金		
14	木	10 : 30 (日医)	産業医活動推進全国会議	30	土	13 : 00 (福岡)	日本医学会総会広報委員 会
15	金		(敬老の日)			14 : 00	園医部会総会・研修会
16	土	9 : 30 (福岡)	全国医師会共同利用施設 総会			16 : 00 (熊本)	九医連常任委員会
		15 : 00	予防接種に関する講演会			16 : 00 (熊本)	九医連各種協議会

都合により、変更になることがあります。

医 学 会 ・ 講 演 会

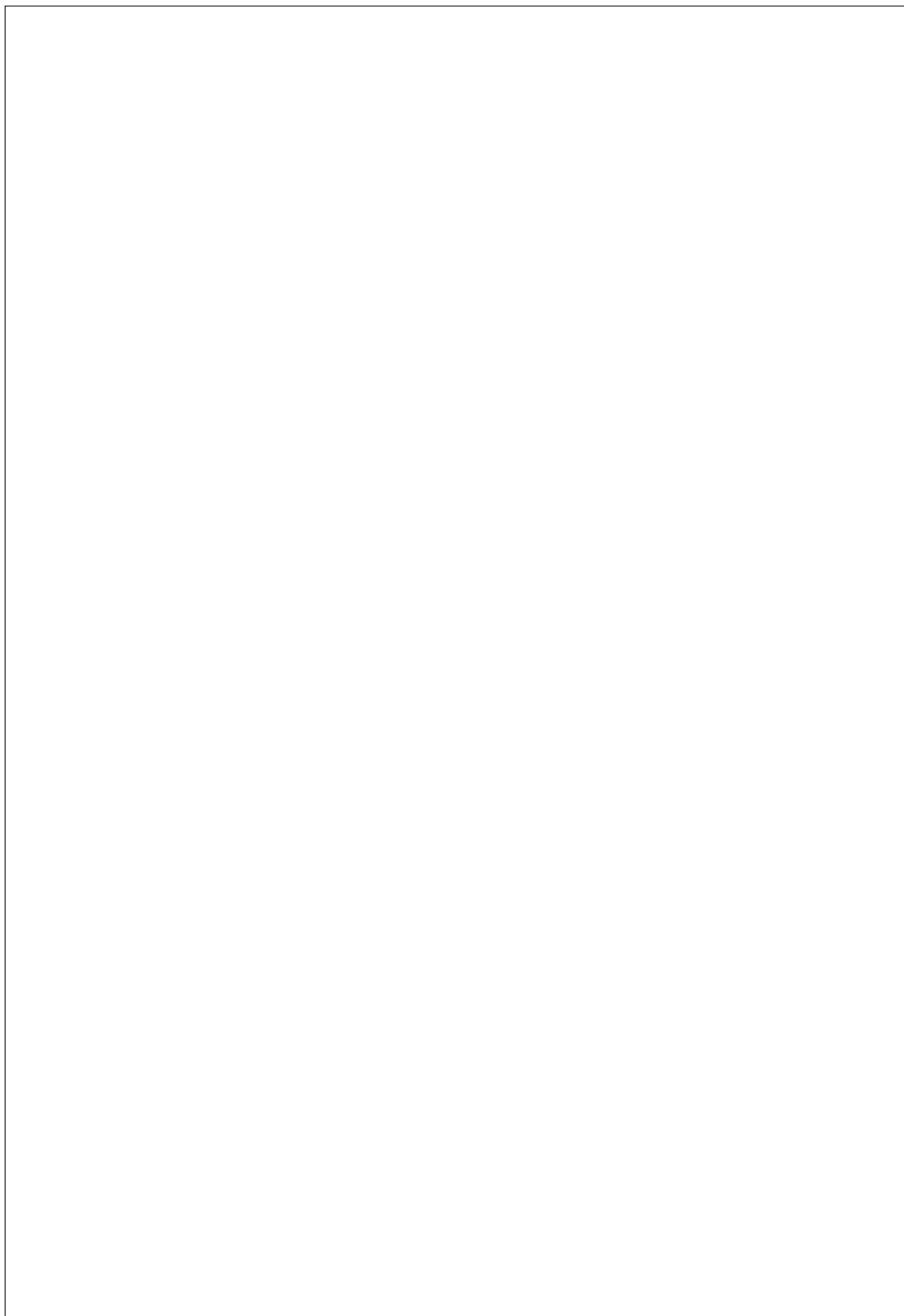
日本医師会生涯教育講座認定学会

注：数字は日本医師会生涯教育制度認定単位。当日，参加証を交付。

がん検診＝各種がん検診登録・指定による研修会

名 称	日 時	場 所	演 題	そ の 他
第 4 回宮崎ヘルペスウイルス感染症研究会 (3 単位)	8 月 4 日(金) 19 : 00	宮崎観光ホテル	新世代の帯状疱疹治療への期待 東京女子医科大学皮膚科教授 川島 眞 小児のウイルス感染症の最近の話題 札幌医科大学小児科教授 千葉 峻三	共催 宮崎ヘルペスウイルス感染症研究会 グラクソ・ウエルカム(株)
第16回宮崎救急医学会 (3 単位)	8 月 5 日(土) 12 : 30	JA・AZMホール	胸部圧迫法による気管支喘息の救急治療 前橋協立病院内科 鈴木 伸	主催 宮崎救急医学会
消化器疾患宮崎セミナー (3 単位) がん検診	8 月 5 日(土) 13 : 30	宮崎観光ホテル	消化管の US , CT 及び MRI 東邦大学医学部第三内科 酒井 義浩 内視鏡的ステント拡張法 東邦大学医学部第三内科 前谷 容	主催 宮崎木曜会
消化器疾患宮崎セミナー (3 単位) がん検診	8 月 6 日(日) 9 : 00	宮崎観光ホテル	X 線・内視鏡診断の進歩 社会保険中央病院 浜田 勉 H. pylori の最近の動向 自治医科大学 木村 健	主催 宮崎木曜会
第13回宮崎直腸肛門疾患懇話会	8 月19日(土) 15 : 00	県医師会館	直腸脱に対する治療 手技と適応 福岡高野病院長 黒水 丈次	主催 宮崎直腸肛門疾患懇話会
宮崎県アレルギー性鼻炎フォーラム (3 単位)	8 月19日(土) 17 : 00	宮崎観光ホテル	アレルギー性鼻炎の治療戦略—新しい展開— 熊本大学医学部耳鼻咽喉科 助教授 増山 敬祐	共催 宮崎県耳鼻咽喉科医会 日耳鼻宮崎県地方部会 小野薬品工業(株) 後援 宮崎県医師会
第 6 回心臓病研究会 (3 単位)	8 月21日(月) 19 : 00	宮崎市郡医師会病院	不整脈の診療(2) 宮崎市郡医師会病院循環器科 医長 長友 美達	主催 宮崎市郡医師会病院
宮崎市郡小児科医会 (3 単位)	8 月24日(木) 18 : 30	県医師会館	予防接種における副反応と最新情報 北里研究所基礎研究所副所長 中山 哲夫	共催 宮崎市郡小児科医会 北里薬品産業(株) 明治製菓(株)
第 4 回宮崎 Neuroscience 研究会 (3 単位)	8 月25日(木) 18 : 00	ホテルフェニックス	グルタミン酸トランスポーターの脳機能における役割 東京医科歯科大学難治疾患研究所神経疾患研究部門分子神経科 教授 田中 光一 全般てんかんの動物モデル 東京大学医学部精神医学教授 加藤 進昌	共催 宮崎 Neuroscience 研究会 日研化学(株)

名 称	日 時	場 所	演 題	そ の 他
第 3 回宮崎鼻・副 鼻腔研究会 (3 単位)	8 月 26 日(土) 17 : 00	宮崎観光ホ テル	内視鏡下鼻内手術の実際と問題点 鹿児島大学医学部耳鼻咽喉科 教授 黒野 祐一	共催 宮崎鼻・副鼻腔研究会 宮崎県耳鼻咽喉科医会 日耳鼻宮崎県地方部会 日本ペーリンガーイ ンゲルハイム(株)
第10回都城心臓血 管懇話会 (3 単位)	9 月 1 日(金) 18 : 45	ホテル中山 荘	経胸壁エコー/ドプラ法による冠動脈 血流描出の意義 鹿児島大学医学部第一内科 助教授 皆越 真一	主催 都城心臓血管懇話会 後援 山之内製薬(株)
循環器疾患検討会	9 月 8 日(金) 18 : 30	県医師会館	塞栓症の臨床—画像診断を中心に— 県立宮崎病院内科 福永 隆司 循環器疾患における血小板機能の関 わり(仮題) 関西医科大学第一内科講師 野村 昌作	主催 宮崎循環器疾患検討会 宮崎県医師会 宮崎県内科医会 大塚製薬(株)
第 8 回宮崎高血圧 研究会 (3 単位)	9 月 8 日(金) 18 : 30	宮崎観光ホ テル	アンジオテンシン 受容体拮抗薬使 用に伴う AT2 受容体刺激の意義—心 血管リモデリングを中心に— 愛媛大学医学部第一医化学教授 堀内 正嗣	共催 宮崎高血圧研究会 ノバルティスファ ーマ(株)
第 9 回九州院内感 染対策研究会 (3 単位)	9 月 9 日(土) 13 : 00	JA・AZM ホール	老人性肺炎発症の危険因子 東北大学大学院医学研究科老人・ 呼吸器病態学教授 佐々木英忠	共催 九州院内感染対策研究会 アベンティスファーマ(株) 後援 宮崎県医師会 宮崎県薬剤師会 宮崎県病院薬剤師会 宮崎県看護協会 九州臨床検査技師会
都城市北諸県郡医 師会学術講演会 (5 単位)	9 月 14 日(木) 19 : 00	ホテル中山 荘	褥瘡の治療 宮崎医科大学皮膚科講師 緒方 克己	主催 都城市北諸県郡医師会 後援 興和(株)
臨床医のための循 環器疾患研究会	9 月 29 日(金) 18 : 30	宮崎観光ホ テル	心不全について(仮題) 県立宮崎病院内科医長 中川 進 動脈硬化とプラークの安定について (仮題) 大阪大学大学院医学系研究科 遺伝子治療学・加齢医学助教授 森下 竜一	共催 臨床医のための循環 器疾患研究会 宮崎県医師会 宮崎県内科医会 バイエル薬品(株)
第 6 回宮崎消化器 病研究会 (5 単位)	9 月 29 日(金) 19 : 00	宮崎観光ホ テル	炎症性腸疾患の鑑別診断と治療 済生会熊本病院消化器病センター 内科部長 多田 修治 肝腫瘍血流と画像 —動注 CT による解析— 金沢大学医学部放射線科教授 松井 修	共催 宮崎消化器病研究会 宮崎県医師会 宮崎県内科医会 第一製薬(株)
第14回宮崎直腸肛 門疾患懇話会	10月14日(土) 15 : 00	県医師会館	肛門疾患手術療法の実際 松田病院長 松田 保秀	主催 宮崎直腸肛門疾患懇話会
第13回宮崎乳腺疾 患研究会 (3 単位) がん検診	10月21日(土) 15 : 30	県立宮崎病 院	乳癌における Sentinel Biopsy 大阪府立成人病センター第三 外科医長 元村 和由	主催 宮崎乳腺疾患研究会 アストラゼネカ(株) 後援 宮崎県医師会 宮崎県母性保護産婦 人科医会 宮崎県外科医会

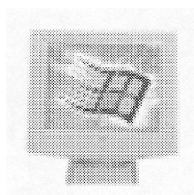


診療メモ

メールを始めるまでのABC

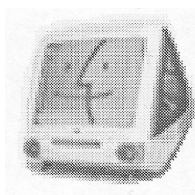
(№ 1. 機器について / 3 回シリーズ)

1. コンピュータ本体の購入



ウィンドウズ

or

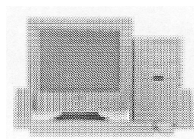


マック

?

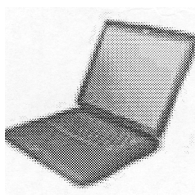
答えは、「身近に相談できる、コンピュータが得意な人が使っているものと同じ物を買う」ということです。

現在使用されているコンピュータの約9割はWindowsシステム、残りがMacシステムです。通常の使用には、両者に差はありません。ただ、コンピュータである限り、使い始めにはさまざまなトラブルに巻き込まれるのが普通です。電話1本で相談できる人を必ず確保しましょう！



デスクトップ型

or



ノート型

?

コンピュータの置き場所が十分に広く、移動して使用する予定もなければ、デスクトップタイプのものがお勧めです。逆の場合はノートパソコンにしましょう。

2. 通信設備

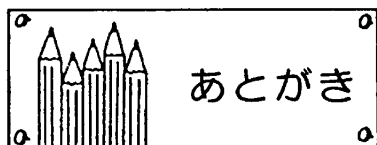
インターネットをするには、電話にコンピュータをつなぐ仕組みが必要です。最近のコンピュータには「内蔵モデム」という機器が最初から組み込まれていますので安心です。

電話回線は、現在FAXで使用している回線を利用しましょう。電話線を2股にわけ、小さな器具がありますので、それを使って、一方をFAXへ、もう一方をコンピュータのモデムへつなぎます。これで、今まで通りFAXの送受信ができ、かつインターネットが利用できます。

もう少し、スマートに使いたい場合には、FAX回線を「ISDN回線」に変更します。屋内工事は不要で、3000円程度の手数料で済みます。ただし、接続のために、ターミナルアダプターまたはダイヤルアップルーターと呼ばれる機器（3万～5万円）の購入が必要です。

3. プロバイダーと契約

インターネットへの入り口、それがプロバイダーと呼ばれる会社です。月1000～3000円で契約します。多くのプロバイダーがありますが、ポイントは、3分10円の域内に拠点をもっているプロバイダーを選ぶことです。コンピュータを購入する時に、適切などころを選んでもらい、必ず、接続に必要な設定もしてもらっておきましょう。（富田雄二）



大暑も過ぎ、夏真っ盛りといったところで、気温も自分の体温ほどもあろうかという日が続きます。この雑誌がお手元に届く頃には、もう残暑となり、暑さにも慣れた頃でしょうか？病院の中では冷房が効いていますが、一歩外に出ると、冷房の中にいたことを後悔してしまうような暑さで、そういう患者さんも多いのではないのでしょうか。

サミット外相会議も無事終了し(私自身には交通規制のみが関係しただけでしたが、)また有床診療所の定例報告も終わり、ホッとしたのも束の間、後書きの日となってしまいました。「まだお中元の準備さえ入っていないのに」と思いつつ“ペン”いや“パソコン”に向かっています。

はまゆう随筆の募集に際しては多くの先生方にご協力いただきありがとうございました。さて、先月のあとがきで井上先生も書かれていましたが、今月も志多副会長のグリーンページをみて心に重くのしかかるものがありました。ところで、先月号から「駒込だより」として、日本医師会の委員会報告の欄を設けましたが今回より県医師会の委員会報告とあわせ、カラーページでお届けします。また、診療メモでは、今月より富田常任理事による“メールを始めるまでのABC”と題してメール初心者向けのページを3回シリーズで予定しています。私自身もメールを始めたばかりで、期待しています。皆さんのご参考になればと思います。

今まで何気なく飛ばして見ていたページも、この広報委員会に携わるようになって大切に思えてきました。毎月の編集会議では、会員の先生方や関連各所の皆さんに、「如何にすれば、読みやすく、また楽しく、更に内容のあるものにできるか」を話し合っています。先月号での市来先生の言葉のように、本当にわが子を世に送りだすようで、気恥ずかしいやら、結構ハラハラドキドキです。折角の発行雑誌であり、小さいながらも手をかけて、育てていければと願っています。

最後に、本誌の印刷を依頼している藤屋写真印刷㈱の社長田沢正登氏が急逝されました。ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。(大藤)

＊ ＊ ＊ ＊ ＊

各郡市医師会だよりが本誌6月号から始まっております。各医師会の近況がコンパクトに書かれており、読みやすいと好評です。是非ご覧ください。

うだるような暑さが続いています。幼いころはクーラーのない生活でしたが、暑さにへばることなく、外で汗をかきながら楽しく遊んでいたように思います。今はクーラーなしの生活は考えられません。しかし、快適な生活は地球温暖化を助長しますので、1度でも設定温度を上げるよう努める必要があります。暑さを感じながら、テレビ機数で甲子園の高校野球を応援しましょう。(成田)

＊ ＊ ＊

父の急逝による突然のA会員への交代に伴い、煩わしい事務手続きを少しずつクリアしていくにつれて、院長職の責任の重さを痛感する今日この頃です。40年間の永きに渡り、院長をしていた父のタフさに改めて畏敬の念を感じます。

さてさて、私はこの先どれ位元気に診療を続けていけるやら……。(小村)

＊ ＊ ＊

7月後半に1週間ほどの日程でハワイへ行って来ました。3年ぶり4回目でしたが、自然の美しさを誇るマウイ、ショッピング天国ホノルルは相変わらずの賑わいでした。日常業務から離れた解放感は何事にも代え難く、おおいにリフレッシュされました。早速、本号の校正等に力を注ぎました。(三原)

雪印事件、三菱重工のリコール対象車隠蔽、コンコルド旅客機墜落、これは皆、利潤第一義の為に安全が軽視されて起こった事例でありましょう。我々の医療界にも、これに起因する問題が過去にありました。“何も起こっていない、何も問題が無い”という現状の上に胡座をかかず、謙虚に振り返ってみる事の重要性を、自分自身再確認したいと思います。(川名)

＊ ＊ ＊

どうも今年は猛暑のようですが、一雨降ると気温も下がり、ほっとします。

診療メモで、「メールを始めるまでのABC」を企画しましたが、日医も日医ニュースの付録として、「インターネット基礎講座」を配布するようです。皆さんがインターネットを始めるきっかけになれば幸いです。(富田)

＊ ＊ ＊

桜島・錦江湾横断遠泳大会に参加してきました。昨年より約40分も長く泳ぎました。スタート前に、西風が吹くという情報が伝えられていたのですが、軽視して気にもとめませんでした。ところが、泳いでみるとはっきりとその情報の意味を理解することができました。西風による海面表層の波に押し流されていたようでした。情報は、その意味が理解できなければ何の役にも立ちません。自分に体験としての何らかの情報があれば、風の意味することが分かったはずですが。情報は多い方が良いと思いますが、仮想現実ばかりではいけないと思います。(井上)

日州医事投稿についてのお知らせ

日州医事では、会員の皆様から随筆、旅行記、御意見などの投稿を随時受け付けております。以下の要領に依ってご投稿ください。

1. 原稿は400字詰原稿用紙10枚以内（約4,000字以内）
写真・図（カラー印刷はできません）も歓迎しますが、これも含めて、上記以内になるようにお願いします。（写真1枚は約300字に相当します）
2. 原稿の採否、掲載月は広報委員会にご一任いただきます。
なお、編集の都合により、用字・句読点等について修正することがあります。
3. 原則として、原稿はお返しいたしません。返戻を希望される方はその旨ご連絡ください。
4. 投稿後の加筆修正はご遠慮ください。
5. 原稿用紙は県医師会で用意しておりますが、市販の原稿用紙やワープロ印字のものでも結構です。メールなど電子媒体でもご投稿いただけます。

送 付 先：〒880-0023 宮崎市和知川原 1 丁目101

宮崎県医師会広報委員会

メール送付先：genko@miyazaki.med.or.jp

本誌記事に対するご意見やご要望、アイデアなどもお待ちしております。

日 州 医 事 第612号（平成12年 8 月号）
（毎月 1 回10日発行）

発行人 社 団 法 人 宮 崎 県 医 師 会
〒880-0023 宮崎市和知川原 1 丁目101番地
TEL 0985-22-5118代 FAX27-6550
<http://www.miyazaki.med.or.jp/>
E-mail:office@miyazaki.med.or.jp
代表者 秦 喜 八 郎

編 集 宮崎県医師会広報委員会
委 員 長 成田 博実
副 委 員 長 井上 久
委 員 市来 緑、大藤 雪路、面高俊一郎
小村 幹夫、佐々木 究、戸枝 通保
三原 謙郎、川名 隆司

担 当 副 会 長 大坪 睦郎

担 当 理 事 富田 雄二、高崎 直哉

事務局学術課 落合 素子、竹崎栄一郎、今井 和代

印刷所 藤屋写真印刷(株) 宮崎支店

定 価 350円(但し、県医師会員の購読料は会費に含めて徴収してあります)
